

令和 5 年度における教育に関する事務の管
理および執行の状況の点検および評価報告書

彦根市教育委員会

令和 7 年 3 月

はじめに

本市教育委員会では、「ふるさとに愛着と誇りを持ち、自ら学ぶ好奇心を兼ね備えた、心豊かでたくましい人づくり」を基本方針に掲げ、市民が生涯のそれぞれのライフステージにおいて、自主的に学習できる教育環境の整備を図るとともに、彦根の歴史と文化に愛着をもち心豊かに暮らせるまちづくりに取り組んでいるところです。

さて、教育委員会においては、毎年、その権限に属する事務の管理および執行の状況についての点検・評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに、公表することが「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」で定められています。

本報告書は、この法律に基づき作成したもので、効果的な教育行政の推進に資するとともに、人権教育の推進、学校教育の充実、生涯学習の推進、文化の振興、文化財の保存等、教育行政の推進に取り組んでまいりますので、より一層のご理解とご協力をお願いいたします。

目 次

1	点検評価の方法について	1
2	点検評価の対象について	1
3	行政内部評価調書（令和6年度施策評価シートについて）	2
4	令和6年度点検・評価調書について	3
5	施策評価シートの見方	4
6	施策評価における施策別所管課一覧	7
7	令和6年度施策評価シート (令和5年度事業実施分)	
	・人権尊重のまちづくりの推進	12
	・多文化共生のまちづくりの推進	16
	・国際交流の推進	19
	・生涯学習・社会教育の推進	21
	・子ども家庭支援の推進	25
	・乳幼児の保育・教育の推進	29
	・小学校・中学校教育の充実	33
	・子ども・若者育成支援の推進	39
	・歴史文化遺産の保存・活用・共生の推進	44
	・景観形成の推進	50
	・文化・芸術の振興	54
	・観光の振興	57
	・生活者の保護・安全対策の推進	61
	・交通安全対策の推進	64
	・広域連携の推進	67
8	資料	
	・彦根市総合政策推進協議会設置要綱	77
	・令和6年度彦根市総合政策推進協議会 委員名簿	79
	・彦根市総合政策推進協議会 施策評価実施日	80
	・関係法令	80

1 点検評価の方法について

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第 26 条第 1 項では、「教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。」とされ、また、同条第 2 項では、「教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。」とされています。

彦根市では、令和 4 年度に長期的な視点から計画的なまちづくりを行うための指針となる「彦根市総合計画」を策定し、各般にわたる様々な事業に取り組んでいます。彦根市総合計画の進捗管理については、「彦根市まち・ひと・しごと創生総合戦略」と一体的かつ効率的に進捗管理を行うため、その外部評価等を産官学金労言福教の代表からなる「彦根市総合政策推進協議会」で行っています。また、彦根市総合計画前期基本計画にある全ての施策について内部評価を行った後、総合政策推進協議会にて外部評価を実施する施策を選定し、外部評価を実施しています。

こうしたことから、既に取り組んでいる行政評価を活用することで、法律で定められた点検評価を行うこととし、令和 5 年度に事業を実施した教育委員会に関する施策の外部評価を受けましたので、その内容を取りまとめ報告するものです。

2 点検評価の対象について

彦根市総合計画前期基本計画で位置付けている施策のうち、教育委員会が所管または関連している次の施策としています（市長部局が実施する事業も一部含む。）。

(※ 令和 6 年度において評価の対象となった施策については、下線を引いています。)

- ・人権尊重のまちづくりの推進
- ・多文化共生のまちづくりの推進
- ・国際交流の推進
- ・生涯学習・社会教育の推進
- ・子ども家庭支援の推進
- ・乳幼児の保育・教育の推進
- ・小学校・中学校教育の充実
- ・子ども・若者育成支援の推進
- ・歴史文化遺産の保存・活用・共生の推進
- ・景観形成の推進
- ・文化・芸術の振興
- ・観光の振興
- ・生活者の保護・安全対策の推進

- ・交通安全対策の推進
- ・広域連携の推進

3 行政内部評価調書（令和6年度施策評価シート）について

目標とする指標等を用いながら施策を構成する事務事業の評価を行うとともに、事務事業の「現状」・「課題」・「今後の方針」を踏まえ、目標に対する進捗状況を検証しています。

(1) 行政が取りまとめた項目および内容

- ・ 施策の12年後の姿
- ・ 施策の4年後の目標
- ・ 当該年度の進捗状況
- ・ 施策全体の総括評価
- ・ 主な取組の現状・課題・今後の方針

(2) 施策評価シートの評価の観点は、次のとおりです。

「4年後の目標」に対して当該年度の進捗状況および主な取組の「現状」・「課題」・「今後の方針」を踏まえた評価

(3) 施策評価シートの評価基準

人事評価の目標管理と同じ基準とし、評価段階は下記のとおりとしています。

S	期待を著しく上回る	期待を上回る質の良い内容か、もしくは期限よりも20%以上早くでき、かつ早くできた実質的メリットがある場合
A	期待を上回る	期待をやや上回る質の良い内容か、もしくは期限よりも10%以上早くでき、かつ早くできた実質的メリットがある場合
B	期待通り(標準)	内容と期限がほぼ期待通りできた場合
C	期待をやや下回る	期待をやや下回る質の内容か、もしくは期限よりも10%以上遅れた場合
D	期待を下回る	期待を下回る質の不良な内容で、かつ期限よりも10%以上遅れた場合

4 令和6年度点検・評価調書について

彦根市総合計画は、「基本構想」と「基本計画」で構成しており、「基本構想」の期間は、12年間としています。

また、「基本計画」は、「基本構想」に基づいて、その具体化を図るための施策について定めます。成果目標を示し、達成に向けての進捗を評価できるようにしており、その期間は、「前期基本計画」を4年間（令和4年度～令和7年度）、「中期基本計画」を4年間（令和8年度～令和11年度）、「後期基本計画」を4年間（令和12年度～令和15年度）としています。

そのため、点検・評価は、基本計画の前期4年、中期4年、後期4年をトータルで見ることとし、重点を絞り評価を行うこととしています。

こうした中、令和5年度実施事業においては、同計画全5章構成のうち、教育委員会事務局が所管する3施策が外部評価の対象となりました。

まず、目標とする指標等を用いながら施策を構成する事務事業の内容を確認するとともに、成果の分析や事務事業の進捗度を検証しながら、すべての施策について、彦根市総合政策推進協議会にて内部評価を確認しました。

また、外部評価の対象となった施策については、各委員の専門性をできるだけ生かし、彦根市総合政策推進協議会にて意見交換を行うなど協議会全体での議論を行い、評価を確定しました。その後、彦根市総合政策推進協議会における意見を踏まえた上で、今後の方針を施策評価シートに記入しています。

※ 総合計画の5つの章

- 1 だれもがその人らしくいきいきと暮らし、つながり支え合うまち
- 2 子ども・若者が自分らしく輝き、学び躍動するまち
- 3 歴史・文化を生かし、にぎわいと特色ある産業が育つまち
- 4 豊かな自然と共生し、安全・安心で快適なまち
- 5 政策推進のための取組

5 施策評価シートの見方

令和5年度実施分

彦根市総合計画前期基本計画 施策評価シート

【記入例】

外部評価実施年度	R5	×	R6	R7	R8	R9	
----------	----	---	----	----	----	----	--

評価責任者	役職	企画振興部次長	氏名	馬場 敬人
政策の方向性	4	豊かな自然と共生し、安全・安心で快適なまちづくりの実現	施策評価シートを作成した担当者名を記載しています。	
分野	4-3	安全・安心		
施策	4-3-4	生活者の保護・安全対策の推進		

総合計画の中で施策がどこに位置付けられているのか記載しています。 また、施策名を記載しています。	12年後の姿	総合計画に記載されている「12年後の姿」「4年後の目標」を記載しています。
---	--------	---------------------------------------

4年後の目標
■消費生活相談員による消費生活講座の実施やSNSを活用した情報発信による犯罪件数の減少をめざします。
■消費生活相談員が消費者被害の相談業務にあたり、被害の回復・問題の解決をめざします。
■防犯啓発活動、防犯パトロール活動、通学見守り活動などの自主的な地域安全活動の取組を支援するとともに、警察・行政・地域・事業者が連携して防犯活動に取り組むことにより、犯罪件数の減少をめざします。
■防犯情報のメール配信や自治会内、周辺への防犯灯の設置などの取組により、犯罪の発生しにくい環境が整備されることをめざします。

総合計画指標名	単位		R1 (基準値)	R4	R5	R6	R7 (目標値)	所管課
消費生活講座参加者数	人	目標値	-	330	340	350	360	生活環境課
		実績値	325	14				
		進捗	-	4.2%				
刑法犯認知件数	件	目標値	-	520	490	460	430	まちづくり推進課
		実績値	607	616				
		進捗	-	100%				
彦根市メール配信システム(防犯情報)登録件数(累計)	件	目標値	-	19,350	20,350	21,350		まちづくり推進課
		実績値	14,170					

総合戦略指標名	単位		H30 (基準値)	R4	R5	R6 (目標値)	R7	所管課
彦根市内犯罪率(人口1万人当たりの刑法犯認知件数)	件	目標値	-	60.4	58.2	56.0		まちづくり推進課
		実績値	67.0	55.1				
		進捗	-	達成				

①「4年後の目標」に対して当該年度の進捗状況

■指標のうち、消費生活講座参加者数については、自治会長合同説明会や広報等による案内や口コミにより、自治会や老人会を中心に講座の依頼が増えつつありましたが、令和4年度は新型コロナウイルス感染症の影響により1回しか開催できなかったため、低い進捗率となりました。	指標の実績値を踏まえ、「4年後の目標」に対して、令和5年度の進捗状況を記載しています。
■刑法犯認知件数については、R4年は滋賀県全体においてもR3年と比べて増加に転じており、指標の目標値を達成できませんでした。	
■彦根市メール配信システム(防犯情報)登録件数は、登録を呼びかけるPR活動や、住民の防犯意識の高まりにより増加していますが、指標の目標値を達成することができました。	
■彦根市内犯罪率については、刑法犯認知件数の増加に伴い、R4年は目標値を達成することができましたが、指標の目標値は達成することができました。	

②施策全体の総括評価

評価	C	期待をやや下回る
評価の説明	■新型コロナウイルス感染症の影響にかかったこと、彦根市内犯罪率の指標である刑法犯認知件数が増加したため、また、彦根市メール配信システムの稼働率であったことから、上記評価とし	「①「4年後の目標」に対して当該年度の進捗状況および「③主な取組の現状・課題・今後の方針」を踏まえ、評価責任者が評価(5段階評価)しています。
今後の方針	■コロナ禍ではなくなったことから、などの周知・啓発のための取組を強化すると防犯自治会各支部と連携し、新たに彦根市メール配信システム(防犯情報の周知する機会やその方法について)の実施します。	総合計画の「政策の方向性」ごとに5つの部会に分かれて、各部会について内部評価を行い、評価を確定しています。
彦根市総合政策推進協議会における意見		彦根市総合政策推進協議会において、外部評価の対象となった場合、協議会での意見が記載されています。 また、外部評価の対象となった場合、外部委員の意見を踏まえ、評価責任者が今後の方針を記載しています。 今後の方針については、各部会で内容を確認し、確定しています。
彦根市総合政策推進協議会における意見を受けた今後の方針		なお、外部評価の対象とならなかった施策についても、彦根市総合政策推進協議会において、内部評価の確認をしています。

③主な取組の現状・課題・今後の方針

1. 消費者保護の充実

担当課：生活環境課

取組内容	消費生活上のトラブルや苦情の解決のため、消費生活相談員が相談業務にあたり、被害の回復や問題の解決を進めます。また、必要に応じて、国民生活センターや滋賀県消費生活センターなどとも連携を図り、解決を進めます。		
	現状	課題	今後の方針
1-1 彦根市消費生活センターにおいて、有資格者の相談員2名により助言や関係機関のあつせんを行っています。 ※相談件数 541件		特にありません。	継続した消費生活相談体制を構築するため、消費生活相談員の

2 消費生活情報の提供

担当課：生活環境課

担当課：生活環境課			
2-1	取組内容	消費生活において確かな選択や判断ができる消費者を育成・支援するため、未成年者や高齢者まで幅広い年代を対象に、出前講座や広報、SNS等を活用して、消費生活に関する正しい知識の普及や情報の提供を進めます。	
	現状	課題	今後の方針
	コロナ禍のため出前講座は十分な開催ができなかったものの、SNS等を通じた若者への情報提供やチラシ・ステッカーの配布による高齢者への啓発を行っています。	コロナ禍において、対面での接触の回避の点から講座の需要が大きく落ち込んでいます。	講座の周知や広報とともにSNS等を活用し、幅広い年代を対象に知識の普及や情報の提供をすることで、消費者トラブルの未然防止を図ります。

3 地域安全活動の推進

担当課：まちづくり推進課、学校教育課、子ども・若者課

三当課・まちづくり推進課・学校教育課・子ども・若者課			
3-1	取組内容	警察・行政・地域で組織する犬上・彦根防犯自治会の活動を通じて、地域と関係機関が一体となり、効果的な防犯活動の推進を進めます。	
	現状	課題	今後の方針
	年度当初に決定した事業計画に基づき、警察・行政・地域の防犯自治会各支部と連携して防犯活動を実施しました。	コロナ禍で住民向けの啓発イベントが開催できず、防犯活動の周知・啓発の取組が少ないことが課題です。	コロナ禍でなくなったことから、啓発イベントなど、再開できる防犯活動の周知・啓発の取組について検討し、再開できるものについては実施します。

5 施策評価シートの見方

令和5年度実施分

彦根市総合計画前期基本計画 施策評価シート

【記入例】

	取組内容	防犯パトロール活動、通学見守り活動等の自主的・主体的な地域安全活動の促進を図ります。		
		現状	課題	今後の方針
3-2	年度当初に決定した事業計画に基づき、警察・行政・地域の防犯自治会各支部と連携して防犯活動を実施しました。	指導員の高齢化およびなり手不足が課題です。		指導員のなり手の新規開拓について実施可能な取組について、防犯自治会各支部と検討を行います。
	取組内容	広報紙発行や防犯グッズ配布等の街頭啓発などによる地域安全意識の高揚を図ります。		
3-3	現状	課題	今後の方針	
3-3	年度当初に決定した事業計画に基づき、広報紙発行や防犯グッズ配布等により街頭啓発を行いました。	コロナ禍で住民向けの街頭啓発イベントが開催できず、防犯活動の周知・啓発の面でやや取組が弱かったことが課題です。	コロナ禍でなくなったことから、街頭啓発イベントなど、再開できる防犯活動の周知・啓発の取組について検討し、再開できるものについては実施します。	
	取組内容	不審者情報のメール配信などによる情報共有を進めます。		
3-4	現状	課題	今後の方針	
3-4	目標値には届きませんでしたが、彦根市メール配信システム(防犯情報)の登録者数は増加しました。	目標値を達成するための新たな周知方法などの検討が課題です。	目標値を達成するため、周知する機会やその方法についてさらに工夫できることを検討し、取組が可能なものから順次実施します。	

4. 防犯施設の整備充実

担当課：まちづくり推進課、建設管理課

	取組内容	道あかり事業や防犯灯の設置補助など防犯施設の整備充実に努めます。		
		現状	課題	今後の方針
4-1	自治会等が設置するLED防犯灯の設置補助金については、継続して実施することで年々設置数が増え、効果を發揮しています。	補助金の交付額に限りがあり、自治会等からの全ての補助要望に応えることができないことが課題です。	国・県の補助金・交付金等の活用ができないか検討します。	

6 施策評価における施策別所管課一覧

★ 教育委員会が実施する施策（令和5年度事業実施）

◎ 外部評価実施（令和6年度評価実施）

分野	施策番号	施策	指標名	単位	指標の所管所属	施策を構成する関係各課 (教育委員会事務局)
第1部会	人権・多文化共生	1-1-1 人権尊重のまちづくりの推進	市民が参加できる人権啓発・人権教育の研修会等の開催回数	回	★ ◎	人権政策課 学校支援・人権・いじめ対策課 人権・福祉交流会館
			出前講座の受講団体数(自治会・各種団体・事業所) 【合算累計】	団体		企画課
		1-1-2 男女共同参画社会づくりの推進	市の審議会等における女性委員の割合	%		企画課
			ワーク・ライフ・バランス取組企業数	件		企画課
			イクボス宣言企業数(累計)	件		企画課
	1-1-3 多文化共生のまちづくりの推進	多文化共生サポーター登録者数	人	★	人権政策課	学校支援・人権・いじめ対策課
	1-1-4 国際交流の推進	姉妹都市・友好都市交流派遣事業の参加市民数	人	★	広報戦略課	学校支援・人権・いじめ対策課
	健康・福祉・医療・生涯学習	1-2-1 健康づくりの推進	夜9時までに寝ている子どもの割合	%		健康推進課
			特定健康診査受診者のメタボリックリックシンドローム該当者および予備軍の割合(男性)	%	◎	健康推進課 保険年金課
			特定健康診査受診者のメタボリックリックシンドローム該当者および予備軍の割合(女性)	%		健康推進課 保険年金課
			特定健康診査受診率	%		保険年金課
		1-2-2 地域福祉体制・生活支援体制の充実	地域住民主体による「丸ごと」の地域づくり実施学区数	学区		社会福祉課
			災害時避難行動要支援者制度の推進に向けた取組を行う自治会数	自治会		社会福祉課
		1-2-3 障害者(児)福祉の推進	彦根市等に登録するボランティアの登録人数	人		社会福祉課
			働き・暮らし応援センター支援の新規就労者数	人		障害福祉課
			団域内指定相談支援事業所内の相談支援専門員数	人		障害福祉課
	1-2-4 高齢者福祉の推進	1-2-4 高齢者福祉の推進	65歳以上人口に対する要介護等認定者数の割合	%		高齢福祉推進課
			月1回以上開催される集いの場の設置数	箇所		高齢福祉推進課
		1-2-5 地域医療体制の充実	休日急病診療所受診割合	%		健康推進課
			救急搬送受入率	%		病院総務課
	1-2-6 生涯学習・社会教育の推進	生涯学習・社会教育の推進	公民館の利用者数	人	★	生涯学習課
			市民一人当たりの貸出冊数 ※基準値はH30年度	冊	★	図書館
第2部会	子育て・次世代育成・教育	2-1-1 子ども家庭支援の推進	子育てサポーターの年間活動延べ人数	人	★	子ども・若者課
			地域子育て支援センターの整備箇所数	箇所		子ども・若者課
			家庭児童相談室における子どもに関わる家庭相談件数(実人数)	人		子育て支援課
			通院の子ども医療費助成拡充値(対象となる小学校の学年)	年生		保険年金課
			地域での子どもの居場所の整備(学べる場・子ども食堂)	箇所		子ども・若者課
	2-1-2 乳幼児の保育・教育の推進	2-1-2 乳幼児の保育・教育の推進	待機児童数	人	★	幼児課
			公立幼稚園こども園化数	園	★	幼児課
			保育士不足数	人		幼児課
			保育所待機児童数	人	★	幼児課
			市内児童・生徒の全国学力学習状況調査における正答率の全国平均との差(小学校)	ポイント	★	学校教育課
			市内児童・生徒の全国学力学習状況調査における正答率の全国平均との差(中学校)	ポイント	★	学校教育課

第2部会 子育て・次世代育成・教育	2-1-3	小学校・中学校教育の充実	市内児童・生徒学校満足度(小学校)	%	★	学校教育課	学校教育課 学校支援・人権・いじめ対策課 教育総務課 教育研究所 学校給食センター 学校ICT推進課
			市内児童・生徒学校満足度(中学校)	%	★	学校教育課	
			全国体力・運動能力、運動習慣等調査の体力合計点(小学5年生男子)	点	★	学校教育課	
			全国体力・運動能力、運動習慣等調査の体力合計点(小学5年生女子)	点	★	学校教育課	
			個別の教育支援計画の作成率	%	★	学校支援・人権・いじめ対策課	
			市内児童・生徒の全国学力学習状況調査における正答率の全国平均との差(小学校)	ポイント	★	学校教育課	
			市内児童・生徒の全国学力学習状況調査における正答率の全国平均との差(中学校)	ポイント	★	学校教育課	
			市内児童・生徒学校満足度	%	★	学校教育課	
	2-1-4	子ども・若者育成支援の推進	今住んでいる地域の行事への参加率(小学校)	%	★	学校教育課	学校教育課 生涯学習課
			今住んでいる地域の行事への参加率(中学校)	%	★	学校教育課	
			彦根市子ども・若者総合相談センターの相談者数(延べ人数)	人		少年センター	
			彦根市子ども・若者総合相談センターの相談者数(実人数)	人		少年センター	
			子ども・若者総合相談に係る相談者数(延べ人数)	人		少年センター	
			子ども・若者総合相談に係る相談者数(実人数)	人		少年センター	
			地域行事に参加している児童・生徒の割合(小学校)	%	★	学校教育課	
	2-1-5	高等教育機関との連携	地域行事に参加している児童・生徒の割合(中学校)	%	★	学校教育課	
			大学との連携・相互協力事業数	事業		企画課	
			大学等高等教育機関との連携事業数	件	◎	企画課	
	2-1-6	若者の定住・移住の促進	移住施策による市外からの移住者数	人		企画課	
			市内3大学新卒者の市内就職者数	人		企画課	
			年間出生数	人		企画課	
			年少人口(0~15歳未満)の割合	%		企画課	
			市内3大学新卒者の市内就職者数	人		企画課	
			社会増減数	人		企画課	
			移住施策による市外からの移住者数(累計)	人		企画課	
第3部会 歴史・伝統・文化	3-1-1	世界遺産登録の推進	彦根城の世界遺産登録	-		文化財課	
			市指定文化財の件数	件		文化財課	
	3-1-2	歴史文化遺産の保存・活用・共生の推進	彦根城博物館来館者の満足度	%	★	彦根城博物館	彦根城博物館
			景観形成地域・地区的指定件数	件		建築指導課	
	3-1-3	景観形成の推進	景観条例、景観形成基準および屋外広告物許可基準の改定	件		建築指導課	彦根城博物館学芸史料課
			市民の景観まちづくり活動の支援数	件	★	建築指導課	
			歴史まちづくり取組件数(累計)	件		文化財課	
			美術展覧会出品数	件		文化振興課	
	3-1-4	文化・芸術の振興	春・秋市文化祭協賛行事数	件	★	文化振興課	図書館
			文化施設の稼働率(文ブラ)	%	◎	文化振興課	
			文化施設の稼働率(みずほ)	%		文化振興課	

観光・スポーツ	3-2-1	観光の振興	市内観光入込客数	人	★	観光交流課	彦根城博物館
			外国人観光入込客数	人	★	観光交流課	
			観光客満足度(日本人)	－		観光交流課	
			観光入込客数	人	★	観光交流課	
			観光消費額	億円		観光交流課	
			外国人観光客数	人	★	観光交流課	
	3-2-2	スポーツの振興	地域スポーツイベントの参加者数	人		スポーツ振興課	
			社会体育施設の利用者数	人		スポーツ振興課	
			スポーツ大会の参加人数	人		スポーツ振興課	
第3部会	3-3-1	農林水産業の振興	「地産地消の店」認証件数	店		農林水産課	
			扱い手への農地利用集積率	%		農林水産課	
			森林の間伐面積	ha		農林水産課	
			市内漁港における水産物の陸揚金額	千円	◎	農林水産課	
			新規就農者数(累計)	人		農林水産課	
			法人経営体数(累計)	人		農林水産課	
	3-3-2	商業・工業・サービス業の振興	中心市街地における新規出店者数	店		地域経済振興課	
			企業立地促進助成措置件数(累計)	件		地域経済振興課	
			地場産業の生産額	百万円		地域経済振興課	
			企業立地促進助成措置件数	件		地域経済振興課	
			彦根仏壇職人等後継者育成事業補助者数(累計)	人		地域経済振興課	
産業	3-3-3	創業・新産業創出の推進	創業支援等事業計画における累計起業者数	人		地域経済振興課	
			中央町テレワークオフィスにおける県外の累計利用企業数	社		地域経済振興課	
			長期有給インターンシップの参加学生数	人		地域経済振興課	
			長期有給インターンシップの受入企業数	社		地域経済振興課	
			起業者数(累計)	人		地域経済振興課	
	3-3-4	就労機会・就労環境の充実	次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画策定事業所数	箇所		地域経済振興課	
			市内3大学新卒者の市内就職者数	人		地域経済振興課	
			有効求人倍率(彦根管内)	率		地域経済振興課	
			福祉の職場説明会参加者のうち就職に結びついた人數	人		高齢福祉推進課	
			ひとり親家庭が就職に有利な資格等を取得する際に係る費用助成対象者数(累計)	人		子育て支援課	
第4部会	4-1-1	持続可能な都市形成	市街化区域における居住誘導区域内の人口密度	人／ha		都市計画課	
			市街化調整区域における地区計画制度を利用したまちづくりの箇所数	箇所		都市計画課	
			居住誘導区域内の人口密度	人／ha		都市計画課	
	4-1-2	公共交通ネットワークの充実	湖東圏域の地域公共交通利用者数	万人		交通政策課	
			路線バス年間利用者数	人		交通対策課	
			予約型乗合タクシー乗合率	人／便		交通対策課	

第4部会	4-1-3	生活環境・自然環境の保全と創出	ナガエツルノゲイトウ・オオバナミズキンバイの生育箇所	箇所		生活環境課	
			ホタルの確認場所数	町		生活環境課	
	4-1-4	低炭素社会・循環型社会の構築	市域の温室効果ガス排出量(CO2)	万t		生活環境課	
			市民1人1日当たりのごみ等発生量	g/人・日		生活環境課	
	都市基盤	4-2-1 住宅施策の推進	公営住宅等の高齢化対応率	%		住宅課	
			管理不全な空き家等の是正率	%		住宅課	
			管理不全な空き家等および特定空家等の是正率	%		住宅課	
		4-2-2 上下水道の整備・充実	水道管路の耐震化率	%		上水道工務課	
			公共下水道普及率	%		下水道建設課	
		4-2-3 公園緑地の整備	市民1人当たりの都市公園面積	m ²		都市計画課	
			市民による公園管理の進捗状況	%		都市計画課	
		4-2-4 道路の整備	道路整備率(幹線市道、都市計画道路)	%		道路河川課	
			橋梁長寿命化修繕率	%	◎	道路河川課	
			重点地区における歩道のバリアフリー化整備率	%		道路河川課	
	安全・安心	4-3-1 危機管理対策の推進	自主防災組織活動力バー率	%		危機管理課	
			各種団体等との災害時応援協定締結数	件		危機管理課	
			自主防災組織活動力バー率	%		危機管理課	
		4-3-2 消防・救急体制の充実	消防団員数	人		消防総務課	
			住宅用火災警報器の設置率	%	◎	予防課	
			認定救命士の全救急出場件数に対する乗車率	%		警防課	
		4-3-3 水害・土砂災害対策の推進	雨水対策の整備率	%		道路河川課	
			急傾斜地崩壊危険区域における保全対策の整備率	%		道路河川課	
		4-3-4 生活者の保護・安全対策の推進	消費生活講座参加者数	人		生活環境課	学校教育課
			刑法犯認知件数	件		まちづくり推進課	
			彦根市メール配信システム(防犯情報)登録件数	件	★	まちづくり推進課	
			彦根市内犯罪率(人口1万人当たりの刑法犯認知件数)	件		まちづくり推進課	
		4-3-5 交通安全対策の推進	交通事故による死傷者数	人	★	交通政策課	学校教育課
第5部会	市民協働・地域コミュニティ	5-1-1 情報発信の充実	WEB版広報ひこね閲覧数	回		広報戦略課	
			市民作成記事の広報ひこね掲載数	件		広報戦略課	
			オープンデータ種類数	種類		情報政策課	
			ポータルサイトアクセス数	数		情報政策課	
	5-1-2 シティプロモーションの推進	シティプロモーションの推進	彦根市シティプロモーション戦略に沿った活動に参加する市民の延べ人数	人		広報戦略課	
			市内のクラウドファンディング活用支援数	件		広報戦略課	
			移住施策による市外からの移住者数	人		企画課	
			市民の推奨意欲	ポイント	◎	広報戦略課	
			市民の参画意欲	ポイント		広報戦略課	
			市民の感謝意欲	ポイント		広報戦略課	

	5-1-3	地域コミュニティの強化・担い手育成	美しいひこね創造活動登録団体数	団体	◎	まちづくり推進課	
第5部会	行財政基盤	5-2-1 交流人口、関係人口増加策の推進	市内観光入込客数	人		観光交流課	
			ふるさと納税寄附者数	人		地域経済振興課	
			移住施策による市外からの移住者数	人		企画課	
			ふるさと納税寄附者数	人		地域経済振興課	
	5-2-2 広域連携の推進		湖東圏域の人口	人	★	企画課	学校支援・人権・いじめ対策課 学校給食センター 図書館
			湖東定住自立圏人口	人	★	企画課	
	5-2-3 行財政改革の推進		実質公債費比率	%		財政課	
			公共建築物の総延べ床面積の削減率	%		働き方・業務改革推進課	
	5-2-4 総合計画の推進と社会変化への対応		人口	人		企画課	
			人口	人		企画課	

外部評価実施年度	R5	×	R6	○	R7	×	R8	×
----------	----	---	----	---	----	---	----	---

評価責任者	役職	企画振興部次長	氏名	種村 慎洋
政策の方向性	1	だれもがその入りしくいきいきと暮らし、つながり支え合うまち		
分野	1-1	人権・多文化共生		
施策	1-1-1	人権尊重のまちづくりの推進		

12年後の姿

■市民と行政が一体となり、あらゆる差別をなくし、人権尊重の精神が根づき、一人ひとりの尊厳が守られる、人権文化に満ちたまちになっています。

4年後の目標

■市民一人ひとりが自らの課題として捉え、研修や学習に自らが積極的に取り組む人権啓発や人権教育活動が活発なまちをめざします。

総合計画指標名	単位		R1 (基準値)	R4	R5	R6	R7 (目標値)	所管課
市民が参加できる人権啓発・人権教育の研修会等の開催回数	回	目標値	-	186	224	245	255	人権政策課 学校支援・人権・いじめ対策課 人権・福祉交流会館
		実績値	238	74	183			
		進捗	-	39.8%	81.7%			

①「4年後の目標」に対して当該年度の進捗状況

■市主催の人権啓発研修等は例年通り開催することができました。しかしながら、学区人権教育推進協議会(以下「学区人推協」という。)等の地域が主催する「市民学習会」や「まちづくり懇談会」は、令和4年度と比較する開催できた地域は増加したものの、コロナ禍以前の水準には戻っておらず、令和7年度の目標値の71.8%という状況にあります。

②施策全体の総括評価

評価	C	期待をやや下回る
評価の説明		<p>■市民一人ひとりが自らの課題として捉え、研修や学習に自らが学ぶ機会としての人権啓発・人権教育の研修会等の開催回数は、新型コロナウイルス感染症の影響により地域で実施される「市民学習会」や「まちづくり懇談会」が一部実施されない地域があつたことから、令和5年度の目標値に届きませんでした。</p> <p>一方で、市主催の研修については、オンラインと現地開催を併用して実施するなど工夫してその機会創出に努めました。また、市庁舎でのパネル展やひこにゃんを活用した啓発等を行いました。</p>
今後の方針		<p>■人権学習会等については、開催回数や参加者数がコロナ禍以前の状況に戻るよう、学区人推協や自治会に対して働きかけます。</p> <p>■各種施策の実施に当たっては、国や県の動向を注視しながら、人権関係機関・団体等と引き続き連携を密にして取り組んでいきます。</p>
彦根市総合政策推進協議会における意見		<p>■今後の方針の「人権学習会の開催方法を従前のものに戻す」とはどのような意味ですか。</p> <p>■また、開催方法や開催回数について、どう働きかけていくのか、具体が示されていません。</p> <p>■この施策の目標は「人権意識の高揚」か「人権侵害のないまちづくり」どちらでしょうか。そのためのKPI指標となっていますか。また有効に計っていると考えていますか。</p> <p>■KPI達成のために、職員自らが企画し参画していくことも必要と考えますが、どのような考えはありますか。</p>
彦根市総合政策推進協議会における意見を受けた今後の方針		<p>■「人権学習会の開催方法を従前のものに戻す」とはどのような意味か。との意見を受け、今後の方針を修正しました。</p> <p>■この施策の目標は「人権意識の高揚」であり、正しい知識の積み上げ、定着のため研修会を実施していき、市職員は自主的に地域の人権研修の企画、参画するよう機会を捉えて促します。また、各種施策の実施に当たっては、国や県の動向を注視しながら、人権関係機関・団体等と引き続き連携を密にして取り組んでいきます。</p>

③主な取組の現状・課題・今後の方針

1. 人権意識の高揚

担当課：人権政策課、（全課）

	取組内容	市民一人ひとりの人権意識の高揚と人権の意義や価値について理解を深め、あわせてすべての人の人権を尊重する態度や行動を身につけるため、地域、家庭、職場、学校などあらゆる場や機会を捉えた人権教育・人権啓発を進めます。		
		現状	課題	今後の方針
1-1	市民啓発として、市主催の「人権のまちづくり講演会」、「人権連続講座」等を実施するほか、学区人推協において「市民学習会」等を、自治会において「まちづくり懇談会」を実施しています。その他に、啓発紙の発行や人権作品の募集等を行っています。 企業啓発として、訪問指導や研修講師派遣、啓発紙の発行などを行っています。	新型コロナウイルス感染症の影響により、学区人推協や自治会が主催する人権学習会等の開催回数や参加者数が大幅に減少しており、これをコロナ禍以前の状態に戻していく必要があります。		人権学習会等についてはできるだけ早い時期に開催回数や参加者数がコロナ禍以前の状態に戻るよう、学区人推協や自治会に対して、働きかけていきます。
1-2	市民自らが人権教育・人権啓発事業を企画し、市民に呼びかけを行うなど、各種団体等による自立的・主体的な取組を支援するとともに、様々な団体等に対して積極的に情報を提供できるよう、人権教育・人権啓発に関する情報収集や提供機能の充実に努めます。	市人権教育推進協議会を運営するとともに、学区人推協の活動促進を図るため、その運営や人権学習会開催等について、補助金を出し、併せて人権啓発主任指導員やヒューマンアクリターによる支援を行っています。 また、人権教育・啓発に係る情報の収集に努めるとともに、その情報を同指導員等を通じて、学区人推協や自治会に提供しています。	学区人推協や自治会において、自立的・主体的な活動を中心的に担う人材が不足し、高齢化が進んでいます。	学区人推協や自治会における人権教育・啓発のあり方や、それに対する支援のあり方について、市人権教育推進協議会とともに検討します。

2. 人権擁護の充実

担当課：人権政策課

	取組内容	市民が人権侵害等に直面したとき、自らが主体的に解決できるよう、人権擁護に関する様々な支援情報を収集し、効果的な情報提供に努めます。		
		現状	課題	今後の方針
2-1	人権擁護に係る相談を受け付け、アドバイスするとともに、適切な相談窓口を紹介しています。 市内部や外部の相談窓口を、市ホームページや広報ひこねに掲載し、市民への周知を図っています。 また、市庁舎でのパネル展やひこにやんを活用した啓発等を行いました。	内容により、様々な相談窓口があるため、市民が適切な相談先を必ずしも容易に見出せない状況です。		市民にとってより分かりやすくなるよう、市ホームページへの掲載レイアウトや記載内容を検討します。 また、まずは、人権政策課や人権擁護推進員、人権擁護委員に相談するよう周知していきます。

	取組内容	国における人権救済に関する法整備の動向を注視しながら、市民が安心・信頼し、気軽に相談できる体制や支援体制の充実に向け、国や県等の専門機関と密接な連携を図ります。		
		現状	課題	今後の方針
2-2	人権擁護委員を推薦するとともにその活動や啓発費用を負担しています。また、人権擁護委員の活動を強化し、協力するため、市において人権擁護推進員を委嘱しています。また、研修会や協議会等に参加し、関係機関・団体等との連絡調整および情報共有を図っています。	人権擁護委員や人権擁護推進員の人数を確保するとともに、推進員の資質の向上を図る必要があります。		さらに、関係機関・団体等との連絡調整・情報共有を図ります。

3. 人権・同和対策の推進

担当課：農林水産課、地域経済振興課、人権・福祉交流会館、広野教育集会所

	取組内容	地域内の中小企業の経営基盤の安定と農林水産業の振興が図られるよう支援に努め、職業相談事業等の安定就労に向けた取組を進めます。			
		現状	課題	今後の方針	
3-1	地域における雇用の促進と安定を実現するため、彦根・愛知・犬上職業対策連絡協議会の運営に参画しています。また、農林水産業は、全般的に担い手の減少や高齢化が進んでいます。	彦根・愛知・犬上職業対策連絡協議会の事業について、コロナ禍以前の規模での実施が求められます。農林水産業の担い手の育成・確保が必要です。		彦根・愛知・犬上職業対策連絡協議会の運営に参画し、各事業所の人権意識の高揚および職業差別の撤廃に努めます。また、将来の地域の農林水産業を支える人材の確保のため、県や関係機関と連携し支援していきます。	
3-2	取組内容	地域総合センターを、住民福祉の向上および人権啓発、住民交流の拠点施設となるコミュニティセンターとして位置づけ、児童生徒の学力向上や進路指導の充実を図るとともに、人権をはじめとする相談体制の充実に努めます。また、仲間づくり・人づくりを推進し、地域の自主的な活動を通じて文化活動を進めます。	現状	課題	今後の方針
		各教室を開催し、地域内および周辺地域の住民の交流を促進しながら文化活動の推進を図っています。また、地域の方々の相談を窓口、電話、訪問等で随時受付を行っています。教育面では、河瀬小学校の児童を対象に放課後の学習会や、夏季休業中には河瀬小学校1~3年生を対象に学童保育教室を開催し、集団生活を通じて、基本的生活習慣と基礎学力の定着を図っています。	地域の家庭状況については、教育・就労・生活面での課題が引き続き生じています。また、教育基盤が安定していないため、低学力や不登校等支援の必要な子どもがいます。	教育相談や就労相談、生活相談などの各種相談業務を事業の重要な柱と位置付け、さらに充実を図るとともに、関連機関との連携を密にしながら解決に努めています。子どもの個々の特性を認めながら、基本的生活習慣と基礎学力の定着を図っていきます。	

4. 人権尊重都市の具現化

担当課：人権政策課

取組内容	人権が尊重されるまち彦根をつくる条例に基づき、市民一人ひとりの人権が尊重されるまちの実現に向けて、彦根市人権施策基本方針に掲げる諸施策を総合的に進めます。		
	現状	課題	今後の方針
4-1	彦根市人権施策基本方針(以下「基本方針」という。)に掲げる「人権意識の高揚を図るための施策」および「人権擁護に関する施策」として、各種事業を進めています。 また、課題であった基本方針の見直しについては、令和6年3月に改定を行いました。	新型コロナウイルス感染症の影響により中止や規模の縮小を余儀なくされた市、学区人推協または自治会主催の人権学習会等ができるだけ早く元の状態に戻す必要があります。	人権学習会等についてはできるだけ早い時期に開催回数や参加者数がコロナ禍以前の状態に戻るよう、学区人推協や自治会に對して、働きかけていきます。

5. 平和・核兵器廃絶都市の推進

担当課：総務課

取組内容	平和の尊さを市民一人ひとりが認識するため、核兵器廃絶都市宣言に基づく啓発活動を進めます。		
	現状	課題	今後の方針
5-1	核兵器のない世界の恒久平和は人類の共通の願いであり、市民一人ひとりがそのことを認識できる機会を持つ必要があります。	核兵器廃絶に向けた展示や市ホームページおよび広報による啓発活動を行っていますが、さらに工夫をしていく必要があります。	より効果的な啓発方法等を検討し、取組を進めていきます。

外部評価実施年度	R5	×	R6	×	R7	×	R8	○
----------	----	---	----	---	----	---	----	---

評価責任者	役職	企画振興部次長	氏名	種村 慎洋
政策の方向性	1	だれもがその入りしくいきいきと暮らしつながり支え合うまち		
分野	1-1	人権・多文化共生		
施策	1-1-3	多文化共生のまちづくりの推進		

12年後の姿

■市民一人ひとりが、国籍や民族などによる文化的違いや多様な価値観を認め合いながら、対等な関係で支え合う地域づくりを進めることで「ともにいきいきと暮らせるまち ひこね」になっています。

4年後の目標

■市民一人ひとりが、国籍や民族などによる文化的違いや多様な価値観を認め合いながら、共に安心して暮らすことができる多文化共生社会をめざします。
 ■外国人住民も地域社会の構成員であるとの認識が広がることで、市民一人ひとりが多文化共生意識を持ち、共に協力し、共にいきいきと活躍できる地域づくりをめざします。
 ■外国人住民を支援するサポーターの登録を増やし、言語や生活習慣の違いによる様々な問題について支援する仕組みを構築することで、外国人住民がより暮らしやすくなることをめざします。

総合計画指標名	単位		R1 (基準値)	R4	R5	R6	R7 (目標値)	所管課
多文化共生サポーター登録者数	人	目標値	-	72	75	78	81	人権政策課
		実績値	63	73	77			
		進捗	-	達成	達成			

①「4年後の目標」に対して当該年度の進捗状況

■彦根市ホームページに、「彦根市多文化共生プラン」を掲出するとともに、多文化共生に係る講座等を紹介しました。
 ■各種通知封筒への多言語対応用のQRコードの貼付や掲示物の多言語表記などにより、多地域における外国人住民の多文化共生意識の啓発を行いました。
 ■彦根市ホームページやFacebook、他団体と連携して多文化共生サポーターの募集を行い、新規登録者を増やすことができ、目標値を達成しました。

②施策全体の総括評価

評価	A	期待を上回る
評価の説明		<p>■彦根市ホームページで継続して多文化共生サポーター募集を行うとともに、滋賀県立大学と連携し、子ども多文化クラブへのボランティアを募集し、サポーターへの登録を促しました。また、サポーター研修会を開催し、サポーターのスキルアップを図りました。</p> <p>■外国人住民の言語ニーズに対応するため、英語、ポルトガル語、中国語と、令和4年度に新規に任用したベトナム語通訳も継続して任用し、相談体制の強化を図りました。</p>
今後の方針		<p>■引き続き「彦根市多文化共生推進プラン」に基づき、外国人住民との共生社会の実現に向けた環境整備を一層推進して行くとともに、令和7年度の同プランの改定に向けてアンケート調査を実施するなど現状把握等の準備を進めます。</p>

③主な取組の現状・課題・今後の方針**1. コミュニケーション支援(コトバとココロがつながる関係づくり)**

担当課：人権政策課

	取組内容	外国人住民も等しく必要な情報や行政サービスが受けられるように、インターネット、SNS、ラジオなどのメディアを活用するなど多元的な方法により情報提供を進めます。		
		現状	課題	今後の方針
1-1	従来のポルトガル語・英語・中国語・日本語に加え、令和4年度からベトナム語版を開設し、ホームページやFacebook活用して広く多言語で情報を発信しています。また、FMラジオにおいて、ポルトガル語・英語・中国語・ベトナム語での情報提供を行っています。		情報発信をしていることを広く知ってもらう必要があります。	定期的な情報発信が利用者增加につながると考えることから、発信回数の増加を図ります。
1-2	取組内容 日本で暮らしていくために必要な生活言語として、外国人住民に対して日本語の学習機会を幅広く提供することが求められていることから、日本語や日本文化などについて学べるよう、継続的な日本語教室の運営を促進します。	現状 ボランティアが運営する市内の日本語教室4教室の中には、新型コロナウィルス感染症の感染拡大の影響を受け、中止や縮小をしていたところもありましたが、教室を徐々に再開させています。	課題 継続的な日本語教室の運営につながるよう、利用者の増加を図る必要があります。	今後の方針 各日本語教室と連携し、多言語版広報ひこねやFacebookを活用するなどして、日本語教室の開催状況等を情報発信します。

2. 安心して生活するための環境づくり

担当課：人権政策課

	取組内容	外国人住民が安心して生活できるように、日常生活に関する相談体制の充実、医療や緊急・災害時の情報提供の仕組みの整備など、在住外国人への生活支援を進めます。		
		現状	課題	今後の方針
2-1	母語での相談対応ができるよう、ポルトガル語通訳2人、英語・中国語・ベトナム語通訳各1人を任用しているほか、ひこね外国人相談センターを開設し、オペレーターによる通訳対応言語13言語、AIによる機械通訳対応言語82言語で外国人住民の相談対応や情報提供を行っています。また、防災メールの多言語化を図り、日本語と同時期にポルトガル語・英語・中国語・韓国語・ベトナム語の5言語で発信しています。		ひこね外国人相談センターの窓口の存在をより多くの人に知ってもらう必要があります。また、防災メールをより多くの外国人住民に登録してもらう必要があります。	外国人住民のいる全世帯への個別郵送や市ホームページ・多言語版広報ひこね・Facebookへの記事掲載などにより周知、利用勧奨をします。

	取組内容	子どもの発達過程において大切な母語の維持について、その重要性を啓発するとともに母語・アイデンティティの確立をめざすための取組を進めます。		
		現状	課題	今後の方針

2-2 市内在住のブラジル人をボルトガル語講師として招き、母語教室を12回開催しました。また、その活動内容をSNSで発信することにより、母語教育の重要性を啓発しました。

母語の習得・アイデンティティの確立、母語による家族とのコミュニケーションのために継続した取組が必要ですが、家庭の中だけで担うことは難しく、支援をする必要があります。

引き続き母語教室を開催し、家庭での取組を支援しつつ、母語の重要性について、SNSなどを活用しながら啓発を行います。

3. 啓発、教育の充実

担当課：人権政策課、学校支援・人権・いじめ対策課

	取組内容	外国人住民に対する差別や偏見をなくすとともに、多様な背景をもった人々がそれぞれの文化を認め尊重しつつ、ともに暮らす社会をめざすための啓発、教育を充実します。		
		現状	課題	今後の方針

3-1 児童生徒が参加する子ども多文化クラブにおいて様々な国の文化などを体験するプログラムを実施しています。令和5年度は夏休みにおいて、茶道体験、世界のボードゲーム体験や非識字体験を、また、冬休みにはウクライナ料理教室を行いました。学校においても外国籍の児童生徒数が増加し、国籍も多様化しています。

幅広い世代において、ともに社会をつくっていくことの必要性や意義に対する理解を深める必要があります。また、外国籍の児童生徒が増える中、まずは教員の多文化理解を進め、子どもたちへの指導につなげる必要があります。

広く市民に向け、共生社会の実現に向けた意識醸成につながる取組を進めます。また、彦根市教職員指導者育成講座にて多文化共生の視点で研修を実施しましたが、今後も定期的に教職員向けに研修を実施するとともに子どもたちへの指導を実施します。

4. 多文化共生の地域づくり

担当課：人権政策課

	取組内容	外国人住民および関係者との連携を密にし、変化し続ける需要に即応した対策がとれる体制づくりを進めます。		
		現状	課題	今後の方針

4-1 外国人住民の声を市の施策に反映させるために外国人住民モニターを設置しており、年に2回外国人住民モニター会議を開催しています。令和5年度はごみの捨て方をテーマに研修および意見交換を行いました。

外国人住民等の困りごと・ニーズを即座に把握できる体制づくりが課題です。

外国人住民モニター会議を通じて意見交換・情報共有を行います。

4-2 取組内容 多文化共生サポーターを広く募集し、サポーターの連携によって、諸分野の活動の推進を図ります。

Facebookや市ホームページでの募集に加え、新しく他団体との連携や広報ひこねでの特集を通じて募集を行いました。サポーターには、子ども多文化クラブ開催時の支援など、市主体の取組に活動の場があります。

現状

思いをもって登録いただいている多文化共生サポーターが活躍する場を増やす必要があります。

今後の方針

地域の活動においても必要に応じて活躍いただけるよう、多文化共生サポーターへの声かけとスキルアップを図るため研修会を行います。

外部評価実施年度	R5	×	R6	×	R7	○	R8	×
----------	----	---	----	---	----	---	----	---

評価責任者	役職	企画振興部次長	氏名	種村 慎洋
政策の方向性	1	だれもがその入りしくいきいきと暮らし、つながり支え合うまち		
分野	1-1	人権・多文化共生		
施策	1-1-4	国際交流の推進		

12年後の姿

■次世代を担う若い世代を対象とした、国際的な視野をもった人材の育成が図られているほか、変化する社会情勢に応じた行政および市民の協働・協力による、多様な交流が実施されることで、市民の国際意識が高まり、相互理解が進展しています。また、行政、民間を問わず、それぞれの主体が強みを生かすことにより、海外との歴史遺産、スポーツ、観光、経済等の交流が進み、活力のあるまちになっています。

4年後の目標

■姉妹都市米国ミシガン州アナーバー市および中国湖南省湘潭市と、市民が参加する国際交流事業による交流や市内中学生による教育交流などを通して、国際親善、友好関係の深化を図ります。また、教育交流では、派遣交流のほか、オンラインを活用した交流の検討・実施により、交流人数の増加を図るとともに、これまでの各主体による取組や特色を生かした事業を進める事で、市民の国際感覚の向上を図ります。

■スペインセゴビア市およびジョージア国ムツヘタ市との特定分野における具体的な交流を実現することで、本市の国際化を進めます。

総合計画指標名	単位		R1 (基準値)	R4	R5	R6	R7 (目標値)	所管課
姉妹都市・友好都市交流派遣事業の参加市民数(累計)	人	目標値	-	358	379	395	416	広報戦略課
		実績値	342	342	342			
		進捗	-	95.5%	90.2%			

①「4年後の目標」に対して当該年度の進捗状況

■アナーバー市との中学生交流および湘潭市との市民交流は、新型コロナウイルス感染症が発生した令和元年度以降、相互派遣を実施していません（上記指標のとおり）。一方で、アナーバー市との市民交流は、令和5年度に、滋賀県とミシガン州の間で渡航を伴う交流が再開され、この交流に参加する形で実施し、アナーバー市との友好関係の深化を図りました。また、両市とのオンラインによる交流の継続に努めています。

■スペインセゴビアおよびジョージア国ムツヘタ市についても、同様に渡航・対面による交流はできない中でも文書のやり取りにより関係維持に努めています。

②施策全体の総括評価

評価	B	期待通り(標準)
評価の説明		■アナーバー市との市民交流が再開し、友好関係の深化を図れたこと、また、それ以外の各国とも、グリーティングカードやメールを送付し合うなど、友好関係の維持・発展に努めていることから、上記評価としました。
今後の方針		■継続的に、アナーバー市との市民交流を進めるほか、令和6年度は、湘潭市から使節団を受け入れ、湘潭市との友好関係の深化を図る予定をしています。また、オンラインによる交流は、渡航費が高騰している中、渡航を伴う交流に比べて費用の削減を図れるほか、多くの市民が参加できる可能性があるため、引き続き、交流手法の1つとして検討を進めています。

③主な取組の現状・課題・今後の方針

1. 国際交流推進事業

担当課：広報戦略課

	取組内容	国際交流サロンを運営し、国際交流の拠点づくりを進めます。		
	現状	課題	今後の方針	
1-1	国際交流に係る情報提供や交流の場の提供を行うため、国際交流サロンを運営しています。	時代の変化を見極めた運営方法のあり方が検討課題です。	利用時間に制約のないホームページやSNSなども活用し、姉妹都市交流の情報提供を進めます。	
	取組内容	スペインセゴビア市およびジョージア国ムツヘタ市との交流を進めます。		
	現状	課題	今後の方針	
1-2	文書での交流が主となっています。	今後の交流のあり方を検討する必要があります。	効果を検証しながら交流のあり方を検討します。	

2. 中国湘潭市交流事業

担当課：広報戦略課

	取組内容	市使節団や中学生代表団の相互派遣などを行い、市民間交流を推進します。		
	現状	課題	今後の方針	
2-1	渡航を伴う交流は平成30年度の派遣を最後に止まっています。	その時々の国際情勢および両市の事情に影響を受けやすい事業です。	湘潭市との調整を行い、渡航を伴う交流の再開を予定しています。	

3. 国際親善事業

担当課：広報戦略課

	取組内容	米国ミシガン州親善派遣団の受け入れなどを行い、アナーバー市との交流関係強化を図ります。		
	現状	課題	今後の方針	
3-1	新型コロナウィルス感染症の影響で中止していた相互派遣が4年ぶりに再開されました。	市内のホームステイの受入先の確保などが課題です。	彦根市国際協会とも連携を図りながら、受入先の確保に努めます。	

4. 多文化共生の地域づくり

担当課：学校支援・人権・いじめ対策課

	取組内容	米国ミシガン州アナーバー市への中学生派遣およびアナーバー市からの中高生の受け入れなどを行います。		
	現状	課題	今後の方針	
4-1	渡航費等の高騰により、中学生の北米派遣を中止しました。	姉妹都市に関する情報を中学生に伝える機会が少なくなっています。また、派遣に関しては、渡航費の高騰により、参加者が限られてしまうことから、公教育としての本事業の在り方を見直す必要があります。	各学校における、姉妹都市交流に関するパネル展示の実施など、市内児童生徒への姉妹都市や姉妹校に関する周知と、オンライン交流についての事業の検討を進めます。	

外部評価実施年度	R5	×	R6	×	R7	○	R8	×
----------	----	---	----	---	----	---	----	---

評価責任者	役職	教育部次長	氏名	清水 智子
政策の方向性	1	だれもがその人らしくいきいきと暮らし、つながり支え合うまち		
分野	1-2	健康・福祉・医療・生涯学習		
施策	1-2-6	生涯学習・社会教育の推進		

12年後の姿

- 市民ニーズの変化に対応した学習機会の提供により、子どもから大人まで市民一人ひとりが主体的に学び続けられ、活躍できるまちになっています。
- 公民館でのサークル活動等を通じた人と人とのつながりを大切にすることで、災害時等における地域での共助など、地域力や絆が育まれるまちになっています。
- 学校・家庭・地域・職場(企業)が効果的に連携・協働を進めることで、家庭や地域の教育力が向上し、地域が活性化するとともに、子どもが安心して暮らせる環境が整っています。
- 延伸していた「中央館」の整備については、財源確保の目途が立ち、事業に着手しているとともに、現図書館の大規模改修および「ひこね燐ばれす」の図書館としての再整備が終了し、市内複数館体制の実現により市内および圏域内の図書館ネットワークならびに市内全域にわたる図書サービスを向上できる体制となっています。
- ハード、ソフト両面でバリアフリーな環境が整備され、障害の有無にかかわらず、だれもが気軽に立ち寄り、良質なサービスが受けられる図書館になっています。

4年後の目標

- 幅広い世代に公民館を利用してもらえるよう、若者向けの講座や、子どもと一緒に参画できる子育て世代向けの講座を工夫するなど、利用者の増加と定着をめざします。
- 地域と学校が連携・協働して地域全体で未来を担う子どもたちの成長を支える活動を行うことで、地域力の向上を図り、学校を核とした地域づくりをめざします。
- 学校・家庭・地域・職場(企業)の連携やネットワークづくりを進めることにより、家庭・地域・職場(企業)が、子どもの教育に携わる当事者としての意識を高めることをめざします。
- 「中央館」の整備については、市の財政状況の改善を最優先とするため延伸していますが、財源が確保でき事業着手が可能と判断できれば、早期の整備をめざします。また、現図書館の計画的な改修を進めるとともに、「ひこね燐ばれす」を図書館として再整備するための取組を推進し、複数館体制の確保をめざします。
- 図書資料の充実や司書の資質向上により、圏域内の図書館ネットワークの構築に向けた基盤強化をめざします。
- 施設や設備、図書のバリアフリー化を図るとともに、インターネットを利用したサービスの提供等を通して、だれもが利用しやすい図書館をめざします。

総合計画指標名	単位		R1 (基準値)	R4	R5	R6	R7 (目標値)	所管課
公民館の利用者数	人	目標値	-	174,000	179,000	184,000	190,000	生涯学習課
		実績値	169,000	119,351	127,987			
		進捗	-	68.6%	71.5%			
市民一人当たりの貸出冊数	冊	目標値	-	5.2	5.3	5.4	5.5	図書館
		実績値	5.2*	4.8	4.6			
		進捗	-	92.3%	86.8%			

*令和元年度(2019年度)は工事による閉館期間などがあったため平成30年度(2018年度)を基準値としています。

①「4年後の目標」に対して当該年度の進捗状況

- 各公民館において、コロナ禍を経て様々な事業が実施可能となり、子ども向けの講座の開催や、地域の諸団体との連携による文化祭等、若者や子どもを対象とした施策をより意識して実施し、利用者の広がりを図っています。
- 地域と学校が連携・協働して地域全体で子どもたちの成長を支えていくことを目指し、市民等への啓発やコミュニティ・スクール未導入校の支援を強化し、令和6年度に全小中学校がコミュニティ・スクール導入完了となるよう取組を進めました。
- 子どもの教育に携わる当事者としての意識向上のため、社会教育委員の活動支援を通して学校・家庭・地域・職場(企業)の連携やネットワークづくりを進めています。
- 「中央館」の整備は、市の財源状況の改善を最優先とするため延伸の状況ですが、現図書館は、施設適正管理計画に基づき改修を実施し、長寿命化を図るとともに、「中部館」は、令和10年度の開館をめざし、基本設計に着手するなど、計画的に進捗しています。
- 図書資料の充実を図り、「中部館」の開館に向け計画的に令和6年度に向け専門職としての司書2名の採用を行いました。また、圏域内の図書館間の研修の共同実施や、県内の図書館を対象とした研修に参加し司書の資質の向上を図りました。
- 拡大図書(大活字)、朗読CD等のアクセシブルな書籍等も新刊を中心に積極的に選書受入を行い、コーナーを設け提供しています。

②施策全体の総括評価

評価	B	期待通り(標準)
評価の説明		<p>■公民館の利用者数は目標を達成できませんでしたが、各公民館においては市民ニーズの把握等様々な工夫をこらし、利用者層の拡大に努めています。特に子どもたちの作品展示や発表機会の創出など、地域の子どもを巻き込んだ活動を展開することができました。また、学校・家庭・地域・職場(企業)の連携・協働により子どもたちの成長を支える「コミュニティ・スクール」や「地域学校協働活動」についても着実に取組を進めています。</p> <p>■「中央館」の整備は延伸の状況ですが、現図書館は、施設適正管理計画に基づき改修を実施し、長寿命化を図りました。また、「中部館」は、令和10年度の開館に向け、基本設計に着手するなど、複数館化に向けた取組みを着実に進めています。また、現図書館では、新刊を中心に所蔵資料点数を増やすことができました。司書の資質の向上に向けては、更に研修を充実させる必要があります。</p>
今後の方針		<p>■コロナ禍を経て公民館利用者数は増えつつありますが、引き続き、来館を促す講座等公民館活動を更に充実させるほか、公民館を利用したことがない層に向けての認知度向上と利用促進を図っていきます。</p> <p>■令和6年度から全小中学校がコミュニティ・スクールとなるため、「学校運営協議会」での議論を充実させ、「地域学校協働活動」に繋がっていくよう、市民への啓発、学校訪問や学校運営協議会等委員を対象とした研修会を充実させていきます。</p> <p>■ひこふあみ企業・事業所の登録促進をはじめ、地域の企業等とも連携を図りながら、地域全体で子どもたちの成長を支える機運を高めていきます。</p> <p>■「中央館」の整備については、市の財政状況を改善させ、早期の整備をめざすとともに、現図書館は、施設適正管理計画に基づく改修を実施し、長寿命化を図り、また、「中部館」は、令和10年度の開館を目指し、計画的に進めます。</p> <p>■圏域内の図書館ネットワーク構築の基盤強化を図るために、図書資料の充実と司書の資質の向上、圏域内の図書館間の情報共有や研修を充実させていきます。</p> <p>■多様化や利便性を考慮した視聴覚資料での提供を検討していきます。</p>

③主な取組の現状・課題・今後の方針

1. 生涯学習の推進

担当課：生涯学習課、企画課

	取組内容	市民の学習ニーズに応じた学習機会の確保と充実に努めるとともに、市民がその成果を生かし地域でより主体的、積極的に活動できる環境づくりに努めます。		
現状	課題	今後の方針		
1-1	アンケート等意見聴取によりニーズを調査し、学習機会の充実に努めています。	変化する学習ニーズに対応するための把握手法の検討が必要であるほか、市民の活動を促す地域のつながりづくりが求められています。	Web等による流行調査やICTを活用したアンケート等ニーズ把握手法を研究するほか、地域の諸団体との更なる連携を推進します。	
1-2	取組内容 より多くの市民が学習活動に取り組めるよう、あらゆる機会を利用して啓発活動の推進に努めます。	現状 広報ひこねやホームページにより啓発に努めています。	課題 社会教育施設を利用している層の高齢化や固定化など、世代や利用者に偏りがみられます。	今後の方針 多様な層をターゲットとした講座の開催により利用者の拡大を図るほか、SNSを活用した情報発信を行い社会教育施設の認知度向上を図ります。
1-3	取組内容 各地域における「地域学校協働活動」の充実を図るとともに、「地域とともにある学校づくり」をめざす「コミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)」の拡充を進めます。	現状 コミュニティ・スクール導入校は増えており、未導入校についても、導入に向けて各校で準備を進めています。	課題 学校運営協議会委員の多様かつ適切な人選や制度の理解を含めた委員の資質向上が重要です。	今後の方針 令和6年度に全小中学校コミュニティ・スクール導入完了となることから、機能充実を図るべく、引き続き啓発や研修等を実施していきます。

	取組内容	「コミュニティ・スクール」や「ひこふあみ(彦根市家庭教育協力企業協定制度)」等の取組により、学校・家庭・地域・職場(企業)の連携・協働を進めます。		
		現状	課題	今後の方針
1-4	ひこふあみ登録企業にコミュニティ・スクール拡充について周知を図り、連携・協働に努めています。	ひこふあみ登録企業数が伸び悩んでいます。		今後ひこふあみ登録企業・事業所の拡大を図り、学校・家庭・地域・職場の連携・協働を促進していきます。
	取組内容	家庭・地域(図書館・公民館等)・学校・幼稚園・保育所等が相互に連携しながら、読書の楽しさを体感し、進んで本に親しむ子どもの育成に努めます。		
1-5	彦根市子ども読書活動推進計画の進捗状況を共有するため、連絡会議を行っています。	全国の状況と同様、小中学生の不読率の増加が課題となっています。		保護者への読書啓発、図書館・公民館・学校・園等相互に連携しながら、本を手に取りやすい環境整備・読書啓発を推進します。
	取組内容	地域に根ざした拠点施設として、学びの場や機会を提供するとともに、市民のニーズに対応した学習内容の充実を図るなど、公民館機能の充実に努めます。		
1-6	公民館だより等を通して市民への周知を図るとともに、ニーズに対応した講座の開催、気軽に集える場づくり、地域の諸団体との連携などに取り組んでいます。	地域の拠点としての機能を充実させるため、更なる社会教育の取組充実のほか、公民館の認知度を向上させる必要があります。		様々なニーズに応じた講座の開催、誰もが気軽に集えることができ、自身の学びを実践できる場づくりを推進します。
	取組内容	荒神山自然の家において、小中学生等の集団宿泊研修や市民等の交流の場として、豊かな自然環境を生かした魅力ある事業を推進するとともに、さらなる民間活力の導入も含め、運営手法の検討を進めます。		
1-7	豊かな自然環境を生かした小中学生の宿泊研修のほか、市民の交流の場としてキャンプ利用の促進等に取り組んでいます。	宿泊施設が土砂災害警戒区域に指定されていることから、危機意識の高い、安全安心な管理運営が求められています。		現在実施している事業の民間活力の有効性や施設の老朽化等を踏まえて、引き続き運営手法の検討を進めます。
	取組内容	市内大学等と連携し各種の学びなおし講座等の取組を支援することで、市民がリカレント教育を受けやすい環境づくりを進めます。		
1-8	市内の大学等で実施されている市民向けの学びなおし講座について、広報ひこね等を通して周知しています。	市民がリカレント教育を受けやすい環境づくりを進める必要があります。		市内の大学等をはじめ、各種教育機関と連携し、市民向け学びなおし講座等の取組の支援を行います。

2. 図書館施設の整備・維持補修

担当課：図書館

	取組内容	施設適正管理計画に基づき、現図書館の計画的な維持・補修を行い、長寿命化を図るとともに、より快適で利用しやすい環境づくりに努めます。		
		現状	課題	今後の方針
2-1	大規模改修事業により、老朽化が著しい設備等の更新を実施しました。	大規模改修事業で更新した以外の設備等は、今後、更新する必要があります。		施設適正管理計画に基づく改修を実施し、長寿命化を図る。
2-2	取組内容	彦根市図書館整備基本計画に基づき、「中央館」の整備に努めます。		
	現状	課題	今後の方針	
2-2	市の財政状況の改善を最優先とするため延伸の状況です。	現図書館が市北部に偏在しているため、中南部地域への図書館サービスの充実を図る必要があります。		市の財政状況が改善し、財源が確保でき次第、早期の整備を行います。

3. 湖東定住自立圏域内図書館ネットワークの構築

担当課：図書館

	取組内容	図書資料の充実に努めるとともに、圏域内の図書館における情報の共有や研修の共同実施などを進め、司書の資質のさらなる向上と、図書館サービスの質的向上を図ります。	
現状	課題	今後の方針	
3-1	拠点館となる「中央館」の整備を延伸していますが、図書資料の充実を図り、圏域内の図書館における研修の共同実施を進めています。	本市の図書館体制に地域的な偏在があることから、圏域内の他自治体との相互利用が進んでいません。	拠点館となる「中央館」整備は、市の財政状況が改善し財源が確保でき次第、早期の整備を行なうほか、「中部館」の整備により、市内の図書館体制の複数館化を図るなど、図書館サービスの充実を図ります。

4. バリアフリーな読書環境の整備

担当課：図書館

	取組内容	施設や設備のバリアフリー化や、アクセシブルな書籍等(拡大図書、LLブック、朗読CD等)の整備、インターネットを利用したサービスの拡充等に努めます。	
現状	課題	今後の方針	
4-1	拡大図書（大活字）、朗読CD等、アクセシブルな書籍等も選書範囲とし、資料を開架でコーナーを設け、提供しています。	拡大図書（大活字）については、通常資料より1タイトルにつき分冊となることから、館内での提供場所の確保が困難になっています。	紙資料のほかにDVD、オンライン等の視聴覚資料での提供についても検討します。

外部評価実施年度	R5	×	R6	×	R7	○	R8	×
----------	----	---	----	---	----	---	----	---

評価責任者	役職	子ども未来部次長	氏名	前川 昌敏
-------	----	----------	----	-------

政策の方向性	2	子ども・若者が自分らしく輝き、学び躍動するまち
分野	2-1	子育て・次世代育成・教育
施策	2-1-1	子ども家庭支援の推進

12年後の姿

- 地域において、安心して親子がふれあい子どもが成育する環境を社会全体でつくり支えていく仕組みが構築されています。
- 乳幼児福祉医療費助成制度や子ども医療費助成制度、小中学校給食の無償化などの子育て支援策により、子育て世代が経済的な不安を抱えることなく、安心して子育てできる環境になっています。
- 子育て相談など、子どもに関する様々な問題の相談・支援を行うことで、虐待のない社会になっています。
- ひとり親家庭の経済的自立に向けた国・県等の施策を活用しながら就業や生活支援を積極的に行うなかで、ひとり親家庭のニーズを的確に把握し、だれもが安心して子育てできる環境になっています。
- 乳幼児の成長・発達への相談支援、子育て世代への育児支援を行うことで、子どもの健やかな成長・発達を促す環境になっています。

4年後の目標

- 家庭・地域・学校等が連携し、支えることができる社会環境づくりを進めるとともに、子ども・若者を包括的に支援するネットワークの構築をめざします。
- 現在、小学3年生までである通院の子ども医療費助成の拡充や、小中学校給食の無償化を図り、子育て世代が経済的な不安を抱えることなく、安心して子育てできる環境づくりをめざします。
- 子育て相談など、子どもに関する様々な問題の相談・支援体制の充実および連携強化を行い、虐待に発展しそうな家庭への早期支援を実施していくことにより、虐待のない家庭、社会づくりをめざします。
- 子育てや生活支援、就労支援、養育費確保など、ひとり親家庭の多様なニーズに応じた的確な支援により、安心して子育てできる環境づくりをめざします。
- 乳幼児健康診査を通して、乳幼児の成長・発達への相談支援、子育て世代への育児支援を行い、子どもの健やかな成長・発達および子育て世代の育児不安の解消をめざします。

総合計画指標名	単位		R1 (基準値)	R4	R5	R6	R7 (目標値)	所管課
子育てサポートの年間活動延べ人数	人	目標値	-	520	530	540	550	子ども・若者課
		実績値	489	888	874			
		進捗	-	達成	達成			
地域子育て支援センターの整備箇所数	箇所	目標値	-	4	4	4	4	子ども・若者課
		実績値	3	4	4			
		進捗	-	達成	達成			
家庭児童相談室における子どもに関する家庭相談件数(実人数)	人	目標値	-	951	981	1,011	1,041	子育て支援課
		実績値	861	972	967			
		進捗	-	達成	98.6%			
通院の子ども医療費助成拡充値(対象となる小学校の学年)	年生	目標値	-	3	3	6	6	保険年金課
		実績値	3	3	6			
		進捗	-	達成	達成			

総合戦略指標名	単位		H30 (基準値)	R4	R5	R6 (目標値)	R7	所管課
地域での子どもの居場所の整備(学べる場・子ども食堂)	箇所	目標値	-	20	22	24		子ども・若者課
		実績値	9	28	27			
		進捗	-	達成	達成			

①「4年後の目標」に対して当該年度の進捗状況

- 子育てサポーターについては、活動内容(役割)を明確化するなど活動しやすい環境を整えたことにより活動件数が増加しました。地域子育て支援センターについては、市内全域で乳幼児家庭に対する支援体制の充実を図ることができました。
- 一方で、子どもの居場所の整備については、目標値を達成できているものの、活動地域に偏りがあることが課題です。
- 家庭児童相談室における子どもに関わる家庭相談件数は、令和4年度から減少し指標の目標値は達成できませんでした。
- 令和5年度に小学6年生まで拡大した通院医療費助成については、令和6年4月診療分からさらに通院・入院ともに対象を高校生世代まで拡大するため、令和5年度においてはその準備業務に取り組みました。
- 乳幼児の成長発達の節目時期に乳幼児健康診査を実施し、乳幼児の成長・発達や保護者の育児不安等への相談支援を実施しました。

②施策全体の総括評価

評価	A	期待を上回る
評価の説明		<ul style="list-style-type: none"> ■医療費助成の対象を令和6年度4月に高校生まで拡大することとし、関係機関との調整や市民への周知、新規受給券の発行などの準備業務を滞りなく実施したことは特に大きな進展です。 一方、子どもの居場所の整備には地域の偏りがあること、家庭相談の目標値は達成できなかったこと、一部の乳幼児が適正な時期に乳幼児健康診査が受診できていないことが課題として残っていますが、地域子育て支援センターは市内全域で充実したこと、乳幼児健診を通じて成長・発達支援や育児不安の解消を図れたことも踏まえ、上記評価としました。
今後の方針		<ul style="list-style-type: none"> ■子育てサポーターについては、新たに活動できる場所を開拓し、活躍機会を増やします。 ■地域子育て支援センターは、重層的支援体制整備事業の取組として多世代の人々や地元の地域団体等と協働で行う子育て支援、子育てボランティアの育成等を実施していきます。 ■各小学校区に子ども達が気軽に立ち寄れる居場所があるように、社会福祉協議会と連携しながら、居場所の無い小学校区については必要性を精査した上で、居場所の開拓を行っていきます。 ■医療費助成を行うことで子育て世代が経済的な不安を抱えることなく、安心して子育てできる環境づくりを継続して行います。 ■子どもに関わる家庭相談は令和4年度と比較しやや減少しているものの、その内容は多様化複雑化していることから引き続き関係機関との連携をすすめ、早期早期に効果的な支援ができるよう取り組んでいきます。 ■乳幼児健康診査について、従前の受診勧奨のほか、ひこねすくすくアプリによるプッシュ通知や予約制を導入し、保護者の利便性を図り、適正な時期に受診してもらえるようにします。

③主な取組の現状・課題・今後の方針

1. 子育て支援施策の推進

担当課：子ども・若者課、子育て支援課、保険年金課、健康推進課、学校給食センター

1-1	取組内容	多様な保護者のニーズに対応できる支援施策の充実を図ります。		
	現状	課題	今後の方針	
	総合計画、子ども・若者プランに基づき、子育て支援施策の目標を定めて取り組んでいます。 一方で、複数の課題を抱えている家庭が多くあります。	多様化するすべての保護者のニーズに対応することや、単一機関の支援で家庭が抱える課題を解消することは困難です。	すべてのニーズに応えることは難しいですが、財源確保に努め、優先順位をつけて今後の支援策を検討していくことに加え、複数の機関が連携して支援を行います。	

	取組内容	子育てに関する情報を一元化してホームページやガイドブックなどで提供とともに、親子がふれあい安心して学べる機会の拡充を図ります。		
		現状	課題	今後の方針
1-2	子育て情報を一元化したガイドブックを作成するとともに、ひこね子育て応援サイトやアプリ等で子育て情報を配信しています。	情報の集約と提供を行う体制は概ねできていますが、情報が掲載されている媒体を既に知っている人しか見ない状態になっています。		より多くの人に情報を届けられるように、アプリのプッシュ機能等も活用して、情報が掲載されている媒体があることを広く周知します。
	取組内容	湖東定住自立圏における関係機関が連携し、子育てサポーターを養成するなど広域での子育て支援の取組を進めます。		
1-3	現状	子育てサポーターの活動件数は目標値を大幅に超える実績となっており、活発に活動でています。	課題	今後の方針
	取組内容	子育て世代の経済的負担の軽減を図るため、子どもや乳幼児に対する医療費助成の拡充や小中学校給食の無償化を図ります。		
1-4	現状	子ども医療費助成（通院：小学校卒業まで、入院：中学校卒業まで）は、令和6年4月診療分から助成対象を高校生世代まで拡大するため、準備業務に取り組みました。また、学校給食については現時点で無償化には至っていません。	課題	今後の方針
	取組内容	「地域の子どもは地域で守り育てる」という観点から、家庭や地域が一体となった子育て教育環境づくりを進めます。		
1-5	現状	地域子育て支援センターでは、開設場所や規模・内容等の違いを踏まえ、利用者が自分に合ったところを選択されています。利用者からの相談に応えるとともに、地域団体等と連携した取組や講座等も実施しています。	課題	今後の方針
	取組内容	4か月児、10か月児、1歳6か月児、2歳6か月児、3歳6か月児対象の乳幼児健康診査を通して、乳幼児の健やかな成長・発達および子育て世代の育児不安の軽減を図ります。		
1-6	現状	乳幼児の疾病的早期発見や保護者の不安や悩みの解消ができるよう、成長発達の節目に健康診査を実施しています。	課題	今後の方針
		適正な時期に受診ができるない未受診者があります。		ひこねすくすくアプリによるプッシュ通知や予約制を導入し、保護者の利便性を高めて受診を促します。

2. 児童虐待防止対策の推進

担当課：子育て支援課

	取組内容	児童虐待や児童の非行も含めたすべての児童の問題に関する相談体制整備を進めます。		
現状	課題	今後の方針		
2-1	子ども家庭総合支援拠点を設置し、児童虐待をはじめとした多様な相談に対応しています。	相談内容や、解消すべき事象の原因が多岐にわたり、適切な支援の実施が難しくなっています。	個々の相談員の専門性を高め、相談支援体制の強化を図るとともに、虐待防止研修等を多種多様な相談機関を交えて実施するなど、連携の充実を進めます。	
2-2	取組内容	彦根市要保護児童対策地域協議会を中心とした支援ネットワークの充実に努めます。	現状	課題
2-2	彦根市要保護児童対策地域協議会は、彦根市を含めた17機関で構成され、連携して支援に当たっています。	多様な機関が支援を行っていますが、支援方針を共有して統一的な支援が行えていないケースがあります。	それぞれの支援機関が強みを生かした支援を共通の目標をもつて行えるよう支援方針の策定・更新と共有を行います。	
2-3	取組内容	児童虐待防止に向けた取組として、社会全体で子育て世帯を支えていくことを目標に、すべての市民に子育てに関心を持ってもらえるように啓発を行います。	現状	課題
2-3	11月のオレンジリボン・児童虐待防止推進キャンペーンにあわせ、商業施設での啓発ブースの設置や広報ひこねへの啓発記事の掲載を行っています。	児童虐待の早期通告については周知が図られていますが、社会全体で支えるとという視点や年間通じての啓発は不十分です。	児童虐待に関する啓発を継続するとともに、効果的な啓発の方法や資料等の開発を行います。	

3. ひとり親家庭支援の推進

担当課：子育て支援課

	取組内容	国庫補助事業として実施されている児童扶養手当の支給を行うほか、看護師などの専門資格の取得のために養成機関でカリキュラムを受講する場合には、一定期間生活資金を支給するなど、経済的自立に向けた就労支援を進めます。		
現状	課題	今後の方針		
3-1	国の補助制度を利用し、就労のための資格取得費用の補助を実施しました。	申請者が講座を終了できない事例があります。	事前の相談時に、申請者が講座終了までの見通しを立てた上で講座の指定につながるような相談対応を行います。	
3-2	取組内容	就労に対して意欲のあるひとり親を対象に、個々の状況、ニーズに応じた自立目標や支援内容のプログラムを策定し、本市の無料職業紹介事業所である彦根市いきがいワークセンターやハローワークと連携しながら、就業までのサポートに努めます。	現状	課題
3-2	児童扶養手当の手続き等で就労相談を希望される場合は、プログラム策定員による相談を実施し、ハローワークとの連携や資格取得の支援を行っています。	相談者が希望する就労先で求める人材が相談者の資格や能力と合わず、就職や転職につながらない場合があります。	相談時での丁寧な聞き取り等により、相談者のニーズ等を把握し、相談者にとって適正な就労先の提案や資格取得の支援を行い、継続的・安定的な就職につなげていきます。	

外部評価実施年度	R5	×	R6	×	R7	×	R8	○
----------	----	---	----	---	----	---	----	---

評価責任者	役職	子ども未来部次長	氏名	前川 昌敏
政策の方向性	2	子ども・若者が自分らしく輝き、学び躍動するまち		
分野	2-1	子育て・次世代育成・教育		
施策	2-1-2	乳幼児の保育・教育の推進		

12年後の姿

- 市内の保育ニーズに適した施設数と保育人材の確保により、待機児童がゼロになっています。
- 保育人材の確保については、保育士の離職理由である「職場の人間関係がよくない」、「給与に不満がある」、「休暇が取れない・取りづらい」、「身体的な負担が大きい」、「時間外勤務が多い」を解消し、保育士一人ひとりが楽しくやり甲斐を感じ、長く働きたいと思える保育現場となっています。
- 特別支援を必要とする乳幼児が、園や家庭において一人ひとりに応じた適切な教育・保育を受け、園と小学校との連携により適切な教育が継続され、将来社会的に自立できる基礎を身に付けられています。
- 生きる力を培い、心豊かでたくましく生きる子どもを育成する保幼小のなめらかな接続ができています。
- 保育ニーズと市内の就学前児童数の推移を見極めながら公立幼稚園のこども園化と民間園の新設および増築の整備を進め、施設が十分確保されています。

4年後の目標

- 市内の保育ニーズに適した施設数と保育人材の確保により、待機児童ゼロをめざします。
- 保育人材の確保については、保育士の離職理由である「職場の人間関係がよくない」、「給与に不満がある」、「休暇が取れない・取りづらい」、「身体的な負担が大きい」、「時間外勤務が多い」の解消を進め、保育士不足数ゼロをめざします。
- 特別支援を必要とする乳幼児にとって、園と関係機関、小学校、保護者による良好な包括的かつ継続的な支援体制の構築をめざします。
- 彦根市保幼小接続期カリキュラムの実践により、保幼小のなめらかな接続をめざします。
- 保育ニーズと市内の就学前児童数の推移を見極めながら公立幼稚園のこども園化と民間園の新設および増築の整備を進め、施設の確保をめざします。

総合計画指標名	単位		R1 (基準値)	R4	R5	R6	R7 (目標値)	所管課
待機児童数	人	目標値	-	0	0	0	0	幼児課
		実績値	25	1	1			
		進捗	-	未達成	未達成			
公立幼稚園こども園化数	園	目標値	-	1	1	2	2	幼児課
		実績値	1	1	1			
		進捗	-	達成	達成			
保育士不足数	人	目標値	-	28	19	10	0	幼児課
		実績値	52	4	14			
		進捗	-	達成	達成			

総合戦略指標名	単位		H30 (基準値)	R4	R5	R6 (目標値)	R7	所管課
保育所待機児童数	人	目標値	-	15	10	0		幼児課
		実績値	29	1	1			
		進捗	-	達成	達成			

①「4年後の目標」に対して当該年度の進捗状況

- 待機児童数につきましては、子育て中の市民にとっては生活に直結する問題であるため、直近で策定した総合計画においては計画1年目からゼロを目標としましたが、令和5年4月1日時点で1人となりました。
- 保育士不足数につきましては、採用に向けた人材確保策において、保育士フェアを実施したほか、コロナ禍には休止していた高校生保育体験を再開し、市内外から多くの申込があり、将来の人材確保に繋がる取組ができました。また、養成校連携を県外にまで広げ、新卒者の確保以外にも事業連携を図ることができました。園長の人材マネジメント力・コーチング力を養うための管理職研修においては、「より良い職場つくりと人材マネジメント」という内容で、外部講師を招き、園長・主任のスキルアップを図りました。なお、保育士不足を理由に利用定員まで受け入れができなかった保育所もありました。
- 特別支援を必要とする乳幼児につきましては、発達支援センターの専門員が園を巡回し、療育への助言を行いました。また、学校支援・人権・いじめ対策課と幼児課合同で園を巡回し、就学相談に向けた児童の把握等に努めました。
- 保幼小のなめらかな接続につきましては、架け橋プログラムによる研究を積み上げ、成果を市内の保幼小に広げていくことで、校種間による課題共有を行い育成目標を設定することで、持続的に取り組むための方向性を作ることができました。
- 公立幼稚園のこども園化につきましては、金城幼稚園のこども園化に向け、民間事業者による施設整備と運営体制の整備を進めました。また、地元自治会への理解を得るための説明会を複数回開催しました。

②施策全体の総括評価

評価	B	期待通り(標準)
評価の説明		<p>■待機児童数は、目標の0人には届かなかったものの、施設整備による受入枠の拡大とAIによる入所審査が定着し、余剰時間で最終の微調整まで行えたことで保護者満足度は上がったと感じています。</p> <p>■保育士不足数につきましては、各取組の成果（効果）は長期的に現れるものと考えており、現時点における判断は難しいですが、令和5年度の目標値は達成されました。</p> <p>■特別支援を必要とする乳幼児へのかかわりと保幼小のなめらかな接続につきましては、事務レベルでの課題はまだまだ見られますが、関係機関と問題を共有し、問題の解決に向け連携を密に図りました。</p> <p>■公立幼稚園のこども園化については、計画通り令和6年4月に認定こども園を開園できました。</p>
今後の方針		<p>■待機児童数は、昨年度と同様に「1」でしたが、特定園を希望することで入所できず統計上除かれる隠れ待機児童ゼロを目標に、引き続き取組を進めます。</p> <p>■保育士不足につきましては、採用に向けた人材確保と離職防止に向けた人材確保の両輪での取組が、少しずつですが効果が出ていますので、引き続き取組を進めていきます。</p> <p>■特別支援を必要とする乳幼児へのかかわりと保幼小のなめらかな接続につきましては、取組が教育・保育現場の職員のみならず保護者にも浸透できるよう、保護者との直接的な関りだけでなく、様々な媒体を介して発信することで、地域社会全体での取組として定着させていきます。</p>

③主な取組の現状・課題・今後の方針

1. 保育人材確保

担当課：幼児課

	取組内容	良好な人間関係の中で、楽しくやりがいを感じながら働く職場づくりと、働き方・業務改革を推進できる管理職を育てるため、園長・主任・中堅職員・3年目までの職員など立場ごとの組織マネジメント研修等を進めます。		
		現状	課題	今後の方針
1-1		1年目から3年目での離職者に加え、経験を積んでからの離職者もみられます。	離職の理由については、職場の人間関係と業務負担からくるストレスが大きな理由であるため、保育士の働き方改革と管理職の人材マネジメント力・コーチング力の向上が必要です。	前年度同様に、離職防止に向けたステージ研修・管理職の組織マネジメント研修、園の垣根を超えた横のつながりを持てる保育者のネットワーク作りを進め、前年度同様市内保育所等の離職者はピーク時の約半数を維持しています。引き続き、誰もが気軽に相談・悩みを出せる環境づくりを進めていきます。
	取組内容	保育業務支援システムを導入し、保育士等の負担軽減を図るとともに、子どもや保護者と向き合う時間の確保に努めます。		
		現状	課題	今後の方針
1-2		保育業務支援システムは、公立園でR4年度から本格的に活用を進めているところです。民間園につきましては、概ね希望園での導入は進みましたが、導入不要との考え方から導入されてない園もあります。また、導入していても活用が不十分な園もあります。	公立園では、引き続き効果的な活用の統一化を図る必要があります。未導入や活用不十分な民間園につきましては、活用に向けた支援ができるよう積極的に介入していく必要があると考えます。	保育業務支援システムの統一的な活用をするための検討会の開催により活用状況に差が無くなってきましたので、引き続き取組を進めていきます。園への働き掛けにより、導入園の増加に繋がりました。引き続き未導入園への働き掛けを行っていきます。

1-3	取組内容	すべての保育士が、十分な休暇・休憩が取得でき、また、時間外労働や持ち帰り仕事が削減できるよう、適切な職員配置の推進に努めます。		
	現状	課題	今後の方針	
1-4	取組内容	保育現場の環境改善に合わせ、市内保育現場の魅力発信に取り組むとともに、保育士フェアや高校生の保育体験、求人登録制度を継続し、人材確保に努めます。		
	現状	課題	今後の方針	

2. 特別支援を必要とする乳幼児への対応

担当課：幼児課、発達支援センター、健康推進課、学校支援・人権・いじめ対策課

2-1	取組内容	特別支援を必要とする乳幼児一人ひとりに応じた適切な教育・保育が実施できるよう、早期対応に努め、配置基準に基づく保育士の配置に努めます。		
	現状	課題	今後の方針	
2-2	取組内容	特別支援を必要とする乳幼児一人ひとりに応じた適切な教育・保育が行われるよう、職員研修の実施や発達支援センターおよび健康推進課との連携により、職員の知識・技術の向上を図ります。		
	現状	課題	今後の方針	

2-3	取組内容	園だけでなく家庭においても、子どもたちが一人ひとりに応じた適切な教育・保育を受けられるよう保護者との理解の共有を図ります。また、学校支援・人権・いじめ対策課と連携して就学相談を実施し、卒園後も適切な教育が継続されるよう小学校とのなめらかな接続に努めます。	
	現状	課題	今後の方針
	保護者の意識は、前向きと後ろ向き、無関心に大きく分かれ、発達相談・就学相談に繋がっていない乳幼児も多く、保護者との理解の共有に悩む園も多い。	特別支援が必要と思われる児童については、園での生活のみならず、家庭での関わりも重要であることから、保護者と信頼関係を築き、理解を得るためにも、適切な保育を継続し根気強く保護者に働き掛ける必要があります。	前年度同様引き続き、学校支援・人権・いじめ対策課と幼児課による園訪問の機会等において、児童及び家庭の情報把握と保護者理解に向けた検討を行い、子ども達が安心して入学後の学校生活が送れるよう連携をしていきます。

3. 保幼小の連携

担当課：幼児課、学校教育課

3-1	取組内容	就学期教育推進協議会を中心に、保幼小のなめらかな接続について研究を続けるとともに、公開保育・授業や研修会を開催し、教職員・保育士のスキルアップと意識の醸成を図ります。	
	現状	課題	今後の方針
3-2	取組内容	各園でアプローチカリキュラムを、また、各学校ではスタートカリキュラムを作成し、彦根市保幼小接続期カリキュラムによる保幼小のなめらかな接続を進めます。	
	現状	課題	今後の方針

4. 特定教育・保育施設の整備

担当課：幼児課

4-1	取組内容	保育ニーズと市内の就学前児童数の推移を見ながら、施設基準を満たした特定教育・保育施設の整備を進めます。	
	現状	課題	今後の方針
4-2	取組内容	保育環境の向上をめざした遊具の整備等、保育環境の改善に努めます。	
	現状	課題	今後の方針

外部評価実施年度	R5	○	R6	×	R7	×	R8	×
----------	----	---	----	---	----	---	----	---

評価責任者	役職	教育部次長	氏名	清水 智子
政策の方向性	2	子ども・若者が自分らしく輝き、学び躍動するまち		
分野	2-1	子育て・次世代育成・教育		
施策	2-1-3	小学校・中学校教育の充実		

12年後の姿

- 学習指導要領に示された学力の三要素「知識および技能」、「思考力・判断力・表現力など」、「学びに向かう力・人間性など」とともに、その土台となる「非認知能力」を育成することで、「生きる力」としての「総合的な学力」が身についています。
- 新たなICT環境や先端技術等を効果的に活用し、児童生徒の「個別最適な学び」と「協働的な学び」が実現しています。
- 生涯にわたって健康な生活を送ることができる基礎を養うために、児童生徒が運動に親しみ、健康の保持増進のための資質や能力を身につけています。
- 児童生徒が成人後も栄養や食事のとり方を自らの判断で行える自己管理能力を高められるよう、家庭での取組や学校給食を通じた正しい食への知識や望ましい食習慣を身につけています。
- 学校施設および教育機器等を整備することで、さらに学びに適した教育環境になっています。
- 特別な支援が必要な児童生徒が持てる力を発揮し、自立や社会参加できるようになっています。
- いじめや不登校等の課題を抱える児童生徒一人ひとりに応じた支援の充実を図ることで、安心して学校生活が送れるようになっています。また、不登校児童生徒への多様な学習機会が確保されています。
- 幼・小・中の連携のもと、幼児・児童・生徒の発達段階に即して人権感覚の高揚、人権問題についての正しい理解と認識を培う人権教育を推進することで、人権尊重の実践的態度が身についています。

4年後の目標

- 「彦根教育学びの提言 プラス(ひこねっこころそだての6か条)」の啓発、学力向上の取組、体験活動の充実、読書活動の推進、学習習慣や生活習慣の確立等に努めることで、基礎・基本的な学習内容の確実な定着をめざします。
- 1人1台端末や先端技術等を効果的に活用した学校、家庭での取組を進め、児童生徒の学習の基盤となる資質・能力の確実な育成をめざします。
- 児童生徒の運動に親しむ資質や能力を育てるとともに、学校体育のほか運動遊びや運動部活動などへの支援も行いながら、運動機会の創出と体力の向上をめざします。また、健康の大切さを認識するとともに、心身の発達や疾病予防などの理解を深めることで、自らの健康を適切に管理・改善する資質や能力が身につくことをめざします。
- 国が示す成長過程に応じた望ましい栄養摂取基準に基づく栄養バランスがとれた学校給食の提供をめざします。
- 彦根市学校施設等適正管理計画に基づき施設修繕等を進めるとともに、中間見直しを適切に行うこと、教育環境の維持・向上をめざします。また、学習者用端末については、耐用年数の到来を見据え、時代に応じた適切な次期端末の整備をめざします。
- 特別な支援が必要な児童生徒における「個別の教育支援計画」作成の必要性について保護者の理解が進み、学校と保護者等が連携して「個別の教育支援計画」に基づいたきめ細やかな支援をめざします。
- 外部専門家や関係機関等との連携を深め、課題を抱える児童生徒の状況に応じた適切なアセスメントとプランニングに基づいた個に応じた支援の充実、不登校児童生徒の多様な学習機会を確保するために、学校以外の場において支援する施設の彦根市教育支援教室「オアシス」の充実やフリースクール等民間施設との連携をめざします。
- LGBT等、新たな人権課題を踏まえた多様性を尊重する人権教育について、小・中学校を通した系統的な学習を進めることで、互いの違いを認め合い一人ひとりの個性を尊重する児童生徒の育成をめざします。

総合計画指標名	単位		R1 (基準値)	R4	R5	R6	R7 (目標値)	所管課
市内児童・生徒の全国学力学習状況調査における正答率の全国平均との差(小学校)	ポイント	目標値	-	0.0	0.2	0.4	0.6	学校教育課
		実績値	-0.7	-0.9	-0.9			
		進捗	-	未達成	未達成			
市内児童・生徒の全国学力学習状況調査における正答率の全国平均との差(中学校)	ポイント	目標値	-	-0.6	0.0	0.3	0.6	学校教育課
		実績値	-1.9	1.8	-2.9			
		進捗	-	達成	未達成			
市内児童・生徒学校満足度(小学校)	%	目標値	-	90.0	90.0	90.0	90.0	学校教育課
		実績値	86.5	90.6	90.3			
		進捗	-	達成	達成			
市内児童・生徒学校満足度(中学校)	%	目標値	-	88.5	89.0	89.5	90.0	学校教育課
		実績値	84.4	88.1	87.7			
		進捗	-	99.5%	98.5%			
全国体力・運動能力、運動習慣等調査の体力合計点(小学5年生男子)	点	目標値	-	54.50	55.00	55.50	56.00	学校教育課
		実績値	53.10	50.64	52.68			
		進捗	-	92.9%	95.8%			
全国体力・運動能力、運動習慣等調査の体力合計点(小学5年生女子)	点	目標値	-	55.50	56.00	56.50	57.00	学校教育課
		実績値	54.44	51.51	52.29			
		進捗	-	92.8%	93.4%			
個別の教育支援計画の作成率	%	目標値	-	79.0	81.0	83.0	85.0	学校支援・人権・いじめ対策課
		実績値	72.1	87.0	99.3			
		進捗	-	達成	達成			

総合戦略指標名	単位		H30 (基準値)	R4	R5	R6 (目標値)	R7	所管課
市内児童・生徒の全国学力学習状況調査における正答率の全国平均との差(小学校)	ポイント	目標値	-	0.2	0.4	0.6		学校教育課
		実績値	-1.1	-0.9	-0.9			
		進捗	-	未達成	未達成			
市内児童・生徒の全国学力学習状況調査における正答率の全国平均との差(中学校)	ポイント	目標値	-	0.2	0.4	0.6		学校教育課
		実績値	-1.8	1.8	-2.9			
		進捗	-	達成	未達成			
市内児童・生徒学校満足度	%	目標値	-	90.2	90.3	90.4		学校教育課
		実績値	89.8	89.8	89.5			
		進捗	-	99.6%	99.1%			

①「4年後の目標」に対して当該年度の進捗状況

■令和5年度の全国学力・学習状況調査では、小学校国語科は全国平均とほぼ同値でしたが、他は全国平均を上回ることができていません。そのために、今後も教員のICTの活用も含めた、児童生徒が学びを実感できる授業改善を進める必要があります。さらに、非認知能力を育成し、共感的な人間関係を育む学習集団づくりを進める必要があります。

■学校施設等適正管理計画における当該年度の整備計画の事業は、12件から一部修正等を含めて14件となり、そのうち6件が整備済となりました。実施率は42%となり、児童生徒の学びの場として、安全・安心な学校施設の提供および学習教材の充実に努めました。

■ICT支援員配置事業については、国の基準を目標とした場合、6名に対して現状2名となっており、進捗は33.3%となっています。

小中学校のアクティブラーニング教室の整備については、現在4小学校7中学校で整備が完了しています。残る13小学校については、納入業者選定・リース入札まで完了しており、令和6年10月の完成に向けて作業中です。

■小中学校の大型提示装置の整備については、中学校は令和4年度に全て完了しました。

■彦根市の子どもの体力、運動能力に関しては、コロナ禍以前は小・中学校共に県平均を常に上回り、時に全国平均を上回ることもありましたが、コロナ禍による体育科の学習や部活動の制限により、県平均、全国平均を下回る結果となり、学校における運動機会が子どもの体力向上に大きく貢献していたことが明らかになりました。学校生活・家庭生活の両面で運動が推進できるような働きかけを行い、改善が見られてきています。

■教育支援教室「オアシス」では、すべての小中学生を対象に支援することとし、学校と連携しながら、24名の通所生を受け入れました。

■国の栄養摂取基準に基づいた学校給食を提供していますが、給食の残食がみられることから、残食量の調査分析を行い、献立作成時に参考としました。

■「個別の教育支援計画」の作成の必要性について保護者の理解は進んでおり、作成数は目標を上回っていますが、支援計画に基づいた個に応じたきめ細やかな支援については、研修等を進める必要があります。

■課題を抱える児童生徒の対応として、外部専門家等と連携し個に応じた支援の充実を図るとともに、不登校児童生徒の多様な教育機会を確保するために、フリースクール等に通う子どもの保護者に対する補助を開始しています。また、学校以外の場において支援する施設や民間施設等との連携を進めているところです。

■多様性を尊重する人権教育について、指導資料を作成し、教職員の研修を行うよう進めているところです。

②施策全体の総括評価

評価	B	期待通り（標準）
評価の説明		<p>■令和5年度の全国学力・学習状況調査では、小学校国語科以外の教科において全国平均を上回ることができませんでした。</p> <p>■安全・安心な学校施設に向けて、一定程度の整備や学習教材の充実を進めました。</p> <p>■アクティブラーニング教室の整備を、県内初で高水準での環境整備が実現されました。児童生徒が積極的に活用を始めており、今後期待できると予想しています。</p> <p>■運動に対する意識、体力向上に関する学校体育や学校保健の充実に向けた提言や発信を行ってきました。運動能力とともに、運動に対する意識面の二極化が大きくなっていることが危惧されます。</p> <p>■学校給食は、国の栄養摂取基準に基づく提供を行うとともに、食材の地産地消も取り入れた献立づくりを行い、美味しく安全安心な給食の提供を進めています。</p> <p>■教育支援教室「オアシス」は、小学校1年生の児童からを受け入れることで、不安や悩みを抱える児童生徒やその保護者によりきめ細かい支援が可能としています。</p> <p>■特別支援「個別の教育支援計画」については、保護者の理解を進めることができました。フリースクール等に通う子の親への補助を実施する等、不登校児童生徒の多様な教育機会の確保につなげています。多様性を尊重する人権教育については、教職員の研修を進めています。</p> <p>■以上のことから、上記評価としました。</p>

今後の方針	<p>■第Ⅲ期彦根市学力向上推進プランに則って本市教育委員会主催の研修会を開催し、各校の取組を充実させることにより、確かな学力の育成を図ります。学習内容をしっかりと定着させるために、授業の終盤の学習活動の充実および読書活動の推進、全国学力・学習状況調査の調査問題を授業改善に生かす取組を進めます。</p> <p>■学校施設等適正管理計画の令和6年度見直しに向けて、現状を踏まえ、更に実態に応じた計画への見直しを行い、見直し後は、計画どおりに整備を図るよう努めます。また、引き続き、教育備品・機器、学校文庫・図書等の整備を行い、よりよい教育環境になるよう努めます。</p> <p>■未完了の13小学校のアクティブラーニング教室の整備については、令和6年度の実施に向け準備を進めています。小学校普通教室の大型提示装置の更新については、既に耐用年数を大幅に超過していることから、早急に更新計画を立て、計画的に実施していく必要があります。また、ICT支援員の増員配置は引き続き進め、効果的な活用を図ります。</p> <p>■児童生徒が学校生活・家庭生活の中で自主的に運動を進めていけるように働きかけを行うとともに、自己の生活を見つめ直し、バランスのとれた発育・成長につなげていくために、保健学習の充実にも力を入れていきたいと考えます。</p> <p>■食育を推進し、バランスよく食事をとることの大切さや、地元の食材への愛着と正しい理解、食生活へ導くとともに、地産地消や食育にかかる情報発信に努めます。</p> <p>■教育支援教室への通所を希望する児童生徒がさらに増加していくことが予想されますので、中央町別館だけでは対応できない可能性もあることから、サテライト方式での支援も検討していきます。</p> <p>■特別支援教育「個別の教育支援計画」の作成をさらに進めるとともに教員への研修を行い、効果的な運用を図ります。生徒指導・支援専門家派遣時間数を増やして支援の充実を図ります。多様性を尊重する人権教育については、教職員の研修を踏まえ、児童生徒の育成を行うため取組を進めます。</p>
-------	---

③主な取組の現状・課題・今後の方針

1. 学ぶ力向上推進事業

担当課：学校教育課

取組内容	各校における「学ぶ力」向上に関わる取組の定着をめざすため、各学校の教員の中から選出された「学ぶ力向上推進リーダー」が中心となって、各校で学ぶ力向上推進事業を進めます。		
	現状	課題	今後の方針
1-1 授業の終盤の学習活動や自分の考えを各学習活動の充実および、全国学力・学習状況調査の調査問題を授業改善に生かすよう、各校で学ぶ力推進リーダーを中心に取組を進めています。	授業の終盤の学習活動や自分の考えを各学習活動の充実および、全国学力・学習状況調査の調査問題を授業改善に生かすよう、各校で学ぶ力推進リーダーを中心に取組を進めています。	全国学力・学習状況調査において、小・中学校の教科に関する調査で、小学校国語科以外は全国平均を上回ることができません。	学ぶ力向上推進リーダー研修を計画的に開催し、各校における指導力の向上を図り、児童生徒の学ぶ力の向上を目指すとともに、「第Ⅳ期彦根市学力向上推進プラン（学び実感ひこねプラン）」を策定し、子どもたち自身が主体的に活動に取り組むことを大切にしながら、「学ぶ力」を高め、「夢と生きる力」を育むことを目指す。

2. ICT支援員配置事業

担当課：学校ICT推進課

取組内容	ICT支援員を配置し、教員のICT活用指導力の向上とICT支援員による授業支援を進めます。		
	現状	課題	今後の方針
2-1 2名のICT支援員が1日2校ずつ訪問し、支援を実施しています。	2名のICT支援員が1日2校ずつ訪問し、支援を実施しています。	アクティブラーニング教室の整備や、MEXCBTの運用開始などにより、支援時間が不足していることが課題です。	令和6年度は財政事情により減員となりましたが、国の基準である、4校に1名の割合に近づくよう、増員に向けて要求を行います。

※MEXCBT(メクビット)：文部科学省テストシステム

オンライン上で学習やアセスメントができる公的CBTプラットフォーム

3. 学校体育・学校保健の充実

担当課：学校教育課

3-1	取組内容	児童生徒の運動機会を充実させ、子どもたちの体力が向上するよう支援を進めます。また、自らの健康を適切に管理・改善する資質や能力の育成を進めます。	
	現状	課題	今後の方針
	本市小学校の体力は、男女ともに改善傾向が見られました。しかし、男子は合計得点やいくつかの種目で全国平均を上回ったのに対し、女子はすべての種目で全国平均を下回っています。また、運動習慣調査でも、運動が好きではない児童が女子に多く、日常の運動量が少ない傾向にあるとともに、ゲーム・スマートなどの閲覧時間が全国や県よりも多い傾向にあります。	コロナ禍をきっかけに、児童生徒の運動機会が減少し、運動能力の二極化がさらに大きくなっています。長期的な体力向上の取組を行わなければ成果が表れにくい種目もあるため、日々の機会の確保など、学校からの情報提供等の役割はとても大きくなっています。	体力向上の取り組みを学校全体の取組とするよう努め、児童生徒が学校生活・家庭生活の中で自主的に運動を進めていくような働きかけを行っていきます。また、自己の生活を見つめ直し、バランスのとれた発育・成長につなげていくために、保健学習の充実にも力を注いでいきます。

4. 学校給食や教科における食育指導

担当課：学校給食センター、学校教育課

4-1	取組内容	学校給食の喫食による健康の保持増進を図ることはもとより、正しい栄養バランスの取り方や食に関わる人々の活動に支えられていることへの理解や勤労を重んずる態度を養うほか、食料の流通等について正しい理解に導くなどの食育の推進を進めます。	
	現状	課題	今後の方針
	学校給食の提供を通じて、子どもたちに正しい食習慣と、地域の食文化を理解させることに努めています。	子どもたちに、好き嫌いなくバランスよく食事をとることが、栄養、健康においていかに大切な理解を理解させることが課題です。	学校・保護者や農業関係者等との連携により、地元の食材への愛着と正しい理解へ導くことで、好き嫌いを減らすための食育を図って行くとともに、給食週間の機会等を利用して児童生徒の意識向上を図ります。

5. 学校施設と教育機器の整備充実

担当課：教育総務課、学校ICT推進課

5-1	取組内容	彦根市学校施設等適正管理計画に基づき、長寿命化改修や大規模改造、小規模修繕を実施し教育環境の維持・向上を図ります。また、教材備品や図書製品について、整備・更新を行うとともに、ICT機器については、時代に即した機器となるように努めます。	
	現状	課題	今後の方針
	学校施設は、建築から40年以上経過しているものが相当数あり、老朽化が深刻な状況にあります。また、授業に必要な教材備品や学校文庫・図書の更新を行いました。市内の13小学校のアクティブラーニング教室の整備に向け、業者選定を実施しました。しかしながら、小学校普通教室の大型提示装置が既に10年以上使用しており故障が多発し、授業に支障がでています。	学校施設等適正管理計画に基づき、整備を進めていますが、厳しい財政状況から延伸となるものもあり、計画通りに進められていません。整備したICT環境の活用支援を行うためのICT支援員の不足および小学校のデジタル化の遅れによる大型提示装置の老朽化が課題です。	建物の老朽度合などの実情を十分把握し、実態に応じた計画の見直しを行い、現状に応じた整備を図るよう努めます。また、教材備品、学校文庫・図書等の更新を行い、よりよい教育環境になることをめざします。令和7年度に実施予定の学習者用端末や校務端末、ネットワークの更新に向け、準備を行います。また、小学校の大型提示装置についても、順次更新を行えるよう計画します。

6. 個別の教育支援計画の作成

担当課：学校支援・人権・いじめ対策課

取組内容	教育と福祉、医療など関係機関が連携し、特別な支援が必要な児童生徒の教育的ニーズに基づいたきめ細やかな支援が行えるように「個別の教育支援計画」の作成を推進し、一貫した支援・教育が提供できるように進めます。		
	現状	課題	今後の方針
6-1	関係機関が連携し、個別最適な支援が行えるように「個別の教育支援計画」の作成を推進し、一貫した支援・教育が提供できるように進めてきました。	若手教員の増加に伴い、個に応じた支援の在り方や、教育的ニーズの見立てが十分でないことがあります。	特支コーディネーターとの連携や教職員への特別支援教育の研修を行うことで、専門的な視点から「個別の教育支援計画」作成へつなげていきます。

7. 外部専門家派遣事業

担当課：学校支援・人権・いじめ対策課

取組内容	児童生徒の臨床心理に関して専門的な知識や経験を有するスクールカウンセラーや学校・家庭・社会環境など子どもを取り巻く環境調整に関して福祉的な知識や経験を有するスクールソーシャルワーカー等を小中学校に派遣し、児童生徒の生徒指導上の諸課題解決に加え、保護者へのカウンセリングや支援を図ります。		
	現状	課題	今後の方針
7-1	小中学校の要望に応じ、定期・不定期に派遣を行っています。適切な支援の充実が図られています。	派遣時間数の制限、人材不足により、要望に応じられないことや児童生徒の課題の早期発見、早期支援につながらないことがあります。	派遣時間数の増加、人材確保を行っていくとともに、教職員への研修を行うことで、専門的な視点を生かした支援の充実を図ります。

8. 教育相談活動の充実

担当課：教育研究所

取組内容	教育相談活動および教育支援教室の運営を通して、不登校をはじめとする学校に適応しにくい児童生徒への早期対応と自立支援をめざし、学校と家庭との連携を進めます。		
	現状	課題	今後の方針
8-1	訪問教育相談員が学校と連携し、小中学生24人をオアシスで受け入れました。所内外での活動を通して、社会的自立や学校復帰に向けた対応を行いました。	人々の価値観や社会の変化の中で、多様な課題を抱える不登校の児童生徒が多く、今後も通室生が増えることが予想されます。	学校と緊密に連携し、1週間を通して支援を行います。訪問相談員や指導員のスキルを高めるための研修の充実に努めます。

9. 多様性を認め合い、個性を尊重する児童生徒の育成

担当課：学校支援・人権・いじめ対策課

取組内容	幼・小・中を通した系統的な学習や共通実践に取り組むために指導資料を作成し、各校園で実践を進める中で成果と課題を共有しながら、共通実践指導資料の改訂と多様性を尊重する人権教育の充実を進めます。		
	現状	課題	今後の方針
9-1	指導資料を作成し、校園での実践を求め、活用事例等を市で取りまとめ利活用を進めています。多様性を尊重する人権教育の充実を進めています。	小中学校では、人権の日を通じて実践を進めることができて一方、幼稚園での実践取組が実施されにくいことが課題です。	まずは、指導資料を用いて教職員の人権研修の実施を促し、その中で多様性尊重の視点での取組を進めます。

外部評価実施年度	R5	×	R6	○	R7	×	R8	×
----------	----	---	----	---	----	---	----	---

評価責任者	役職	子ども未来部次長	氏名	前川 昌敏
政策の方向性	2	子ども・若者が自分らしく輝き、学び躍動するまち		
分野	2-1	子育て・次世代育成・教育		
施策	2-1-4	子ども・若者育成支援の推進		

12年後の姿

- 彦根で暮らす子ども・若者が、安全・安心のもと、いきいきと心豊かに育ち、学ぶことができ、夢の実現ができるような地域や家庭になっています。
- 地域の子どもたちが積極的に参加する行事の企画および遊び場の充実を図ることにより、体験的に学びながら仲間づくりを進めるとともに、郷土愛を育んでいます。
- 希望するすべての児童が放課後児童クラブを利用し、放課後等の遊び・生活を支援することを通じて、児童が健全育成される環境が整っています。
- 発達障害のある子ども・若者に対しては、学習面、行動面およびコミュニケーション面等において、ライフステージごとに適切な支援方法と体制が構築されています。また、ライフステージ間においても、つなぎが途切れることのないシステムになっています。

4年後の目標

- 「地域の子どもは地域で守り育てる」という気運を醸成し、市民みんなで子ども・若者の取り巻く社会環境をより良くし、子ども・若者の安全・安心が保障され、いきいきと心豊かに暮らしていける地域や家庭をつくることをめざします。
- 地域の子どもたちが積極的に参加する行事の企画および遊び場の充実を図ることにより、体験的に学びながら仲間づくりを進めるとともに、郷土愛を育むことをめざします。
- 希望する全学年の児童が放課後児童クラブを利用することで、昼間保護者等の保育を受けられない児童の健全育成を推進することをめざします。
- 発達障害のある子ども・若者に対しては、SST(ソーシャルスキルトレーニング)等の手法を使って身近に指導を受けられる場所づくりや、学習障害等、発達特性に特化された支援体制をめざします。

総合計画指標名	単位		R1 (基準値)	R4	R5	R6	R7 (目標値)	所管課
今住んでいる地域の行事への参加率(小学校)	%	目標値	-	74.0	76.0	78.0	80.0	学校教育課
		実績値	78.3	60.4	65.5			
		進捗	-	81.6%	86.2%			
今住んでいる地域の行事への参加率(中学校)	%	目標値	-	60.0	63.0	67.0	70.0	学校教育課
		実績値	67.1	49.8	41.8			
		進捗	-	83.0%	66.3%			
彦根市子ども・若者総合相談窓口の相談者数(延べ人數)	人	目標値	-	720	760	800	840	子ども・若者課
		実績値	600	758	827			
		進捗	-	達成	達成			
彦根市子ども・若者総合相談窓口の相談者数(実人数)	人	目標値	-	90	95	100	105	子ども・若者課
		実績値	75	109	103			
		進捗	-	達成	達成			

総合戦略指標名	単位		H30 (基準値)	R4	R5	R6 (目標値)	R7	所管課
子ども・若者総合相談窓口に係る相談者数(延べ人數)	人	目標値	-	720	760	800		子ども・若者課
		実績値	590	758	827			
		進捗	-	達成	達成			
子ども・若者総合相談窓口に係る相談者数(実人数)	人	目標値	-	90	95	100		子ども・若者課
		実績値	70	109	103			
		進捗	-	達成	達成			
地域行事に参加している児童・生徒の割合(小学校)	%	目標値	-	74.3	74.5	74.7		学校教育課
		実績値	73.5	60.4	66			
		進捗	-	81.3%	88.6%			
地域行事に参加している児童・生徒の割合(中学校)	%	目標値	-	64.7	64.9	65.1		学校教育課
		実績値	63.9	49.8	42			
		進捗	-	77.0%	64.7%			

①「4年後の目標」に対して当該年度の進捗状況

- コロナウィルス感染症が、5類感染症に移行し、子ども会活動等が復活したことから小学生の参加率は上がった一方、中学生の参加率は下がっており、いずれも目標値には達成していません。
- 学校や福祉関係との連携が密になったことで、中退等でひきこもりなどの課題を抱える若者の相談対応が増えたことが、目標達成に繋がったと考えられます。

②施策全体の総括評価

評価	B	期待通り(標準)
評価の説明		<p>■地域行事に参加している児童・生徒の割合については、目標値を下回ってはいるものの、小学生については子ども会活動等が復活したことから昨年度より参加率が向上しました。中学校についても地域貢献プロジェクトの参加率は回復しているので、生徒への更なる意識づけが重要と思われます。</p> <p>■総合相談窓口に係る相談者数(延べ・実人数)については、中学・高校の学校訪問を定期的に実施することで、悩んでいる若者を学校から紹介されるケースが増えたことと、家庭児童相談室の要保護児童が18歳を超えて移管されたこと、障害福祉課から若者の相談や居場所について繋ぐ案件が増えたことなど、学校や福祉関係との連携が密になったことで、目標を達成することができました。</p>
今後の方針		<p>■新型コロナウィルス感染症の5類移行に伴い、地域行事が再開もしくはコロナ渦前の規模に戻っていく中で、地域行事の開催情報を広く周知し、学校での地区別集会などの機会を利用し、積極的な参加を呼びかけ、参加率の向上を図ります。</p> <p>■HPや広報等を活用した周知の継続とともに、小・中・高等学校への訪問を通して不登校などの課題を抱える子どもや若者、その家族への支援に繋げるよう努め、ひきこもりなどの課題に対する早期対応を図ります。</p>
彦根市総合政策推進協議会における意見		<p>■今の指標は施策を計る上で有効と考えていますか。別の参考指標も示す必要性についてどう考えていますか。</p> <p>■①の相談対応が増えたことが、目標達成につながったとありますが、その根拠をお示しください。</p> <p>■②評価の説明について、目標値および目標の記載について、どの指標を指すのかを記載いただくなど、説明を充実させて下さい。</p>
彦根市総合政策推進協議会における意見を受けた今後の方針		<p>■指標である「子ども・若者総合相談窓口に係る相談者数(延べ人数・実人数)」については、本計画策定時に本計画審議会において審議を重ね決定されたものでありますが、指標を達成することが必ずしも取り組みが進んだと言えるものでないため、中間見直しの際に改めて検討します。</p> <p>■「②施策全体の総括評価、評価の説明」について、評価の説明欄に説明を追記しました</p>

③主な取組の現状・課題・今後の方針

1. 子どもの健やかな育ちのための支援の充実
担当課：子ども・若者課、生涯学習課

1-1	取組内容	子どもセンターや児童館において自由に遊び、科学・自然教室等体験的な学びの機会の充実を図ります。		
現状	課題	今後の方針		
	子どもセンターおよびふれあいの館は平成28年度より指定管理制度に移行し令和5年度は現在第2期の4年目。指定管理者による施設の安定した管理運営、子どもが安心して遊べる空間や場所、体験的に学ぶことができる機会の提供のほか、子どもセンターは子育て支援センターとして親育ちの場の役割も担っています。	原則無料の施設であり、協定で直営時代に実施していた事業を引き続き行うこととしたため、指定管理者による自由裁量の余地が少ない。施設や備品の老朽化のため、維持管理に費用を要することから、利用者のニーズを踏まえ事業を見直す必要があります。	前年度同様に、離職防止に向けたステージ研修・管理職の組織マネジメント研修、園の垣根を超えた横のつながりを持つ保育者のネットワーク作りを進め、前年度同様市内保育所等の離職者はピーク時の約半数を維持しています。引き続き、誰もが気軽に相談・悩みを出せる環境づくりを進めていきます。	
1-2	取組内容	子どもたちが自ら企画し遊びを創造する子どもフェスティバルを開催し、参加者同士の交流を通じて達成感や主体性を育みます。		
現状	課題	今後の方針		
	小学4年生から中学生までの子どもたちが、学校や学年の枠を超えて協力し、高校生や大人の支援を得ながら、春のブチイベントと秋の子どもフェスティバルを企画・準備・運営しています。	現在、会場である子どもセンターの民間活用を検討中であり、子どもフェスティバルの存続の是非や存続する場合の形、またはそれに代わる交流や主体性を育む場の提供の検討が必要となっています。今後も継続する場合は、開催を担うジュニアボランティアと子どもたちを支援するサポーターの募集と活動周知が必要です。	子どもフェスティバルに求めるものが子どもたちが楽しめる場の提供か、開催準備の活動を通し子どもの成長の機会を与えることを、関係課で協議しながら、継続の是非や代替事業を検討していきます。	
1-3	取組内容	放課後児童クラブにおいて、引き続き放課後等の子どもたちの適切な遊びや生活の場の提供と環境の充実に努めます。		
現状	課題	今後の方針		
	利用を希望するすべての児童を受け入れ、保育環境の充実や保育の質の向上に努めています。	今後も待機を出さずに安全・安心な保育提供を継続する必要があり、安定した事業運営が求められています。	持続可能な事業運営とするよう、保育の質の向上に努めます。	

2. 地域に根ざした開かれた特色ある教育の推進

担当課：学校教育課

2-1	取組内容	子どもたちの地域における体験活動を進めます。		
現状	課題	今後の方針		
	コロナウィルス感染症が、5類感染症に移行し、子ども会活動等が復活したことから児童の参加率は上がった一方、中学生の参加率は下がっています。	コロナウィルス感染症をきっかけに、子ども達の地域における体験活動の参加率が低下したことを地域の課題として共有されていないことです。	コミュニティ・スクールにおいて、地域体験活動の積極的な参加について熟議し、それぞれの立場でできることを進めていきます。	

3. 青少年の非行防止と相談支援活動の推進
担当課：少年センター、子ども・若者課

	取組内容	関係団体のネットワーク化の推進を図ります。		
現状	課題	今後の方針		
3-1	関係機関等が行う支援を効果的かつ円滑に行えるよう「子ども・若者支援地域協議会」を設置し、ネットワークの強化を図っています。	要保護児童対策地域協議会の代表者委員のメンバーと類似した委員で構成されていることから、両協議会の効率的な運用を検討する必要があります。	子育て支援課と協議を行いながら代表者会議の合同開催を実施し、来年度以降の運用について、さらに検討していきます。	
	取組内容	青少年の非行防止と社会環境の浄化に努めます。		
現状	課題	今後の方針		
3-2	青少年指導員会等の活動を支援しながら、青少年健全育成に係る街頭補導活動、啓発活動、社会環境浄化活動等を進めています。	変化する青少年の課題に対応した啓発等が課題です。	SNS等の課題に対応するため、学校や警察、青少年指導委員会等、関係機関と連携した啓発活動を進めます。	
	取組内容	地域や家庭の教育機能の向上を図ります。		
現状	課題	今後の方針		
3-3	家庭・学校・地域が連携を深め、市民総ぐるみで青少年健全育成に取り組んでいくために「彦根市青少年健全育成フォーラム」を開催しています。	類似した内容の行事があるほか、青少年育成協議会の役員や学校関係等、参加者の重複が見られます。	内容について、改めて精査した上で、類似した行事との統合を図ることで参加者の重複を避けるように努めます。	
	取組内容	無職少年や非行を犯した少年の立ち直り支援を進めます。		
現状	課題	今後の方針		
3-4	「あすくる彦根」を拠点として無職少年対策指導員とともに支援活動や相談活動を実施しています。	就労や体験に協力していただける事業所の確保とともに、いかにして少年自身に就労への意欲や自信をもたせていくかが課題です。	就労体験活動等を通して、少年の自己肯定感や働く意欲を高めます。事業所訪問や、関係機関との連携を通して、就労支援に努めます。	
	取組内容	高等学校への訪問や連絡会議等により高等学校との連携を密にし、退学等の課題に対する支援を行います。		
現状	課題	今後の方針		
3-5	関係高等学校等への訪問や連絡会議等により連携を深め、在学中や退学・転学後の少年への支援を行っています。	高等学校等との連携を進めていますが、連携できないまま退学に至るケースがあるのが課題です。	前年度同様引き続き、学校支援・人権・いじめ対策課と児童課による園訪問の機会等において、児童及び家庭の情報把握と保護者理解に向けた検討を行い、子ども達が安心して入学後の学校生活が送れるよう連携をしていきます。	

4. 子ども・若者の社会参加の促進

担当課：子ども・若者課

	取組内容	子ども・若者が社会の一員として参加したり活動できるよう支援に努めます。			
	現状	課題	今後の方針		
4-1	若者サロンの開設や子どもの居場所づくりを業務委託し、子ども・若者にとって自分らしくいられる環境を整えています。	居場所を運営する活動団体が、活動を継続させていくことが必要です。また、居場所の無い小学校区については必要性を精査した上で、居場所の開拓を行っていく必要があります。	社会福祉協議会と関係所管課が連携し、世代や属性を超えて交流できる場や居場所の整備について協議していきます。		
4-2	取組内容	ニートやひきこもりなど生きづらさ(社会生活を円滑に営むまでの困難)のある子ども・若者の相談や支援、庁内および各種機関・団体との連携等により、子ども・若者の社会参加が促進されるように努めます。	現状	課題	今後の方針
	「子ども・若者支援地域協議会」において、生きづらさを抱える子ども・若者の社会参加のための資源の開拓に努めています。	軽作業などの中間的就労の開拓が必要です。	コーディネーターの役割を担う無職少年対策指導員や公共職業安定所、NPO法人等と連携しながら、中間的就労を開拓していきます。		

5. 子ども・若者の発達段階に応じた相談体制の充実

担当課：発達支援センター

	取組内容	ライフステージ間の支援体制について、関係機関がお互いの課題や情報交換などを行い、連携がとれる体制づくりに努めます。		
	現状	課題	今後の方針	
5-1	発達支援専門委員会や発達支援関係機関会議等を開催し、現状および課題等について情報を共有しています。	多種多様な機関が関わるため、各機関の役割等についてより一層把握し合い、その上で各機関ができるることを共有する必要があります。	担当者の調整会議等も開催するなど、情報共有の機会を充実させ、当事者が困らないライフステージ間の支援体制の構築を図ります。	

外部評価実施年度	R5	×	R6	×	R7	×	R8	○
----------	----	---	----	---	----	---	----	---

評価責任者	役職	観光文化戦略部次長	氏名	山岸 将郎
政策の方向性	3	歴史・文化を生かし、にぎわいと特色ある産業が育つまち		
分野	3-1	歴史・伝統・文化		
施策	3-1-2	歴史文化遺産の保存・活用・共生の推進		

12年後の姿

- 先人達から受け継いだ大切な文化財を守り次世代に引き継ぐことで、市民の郷土に対する理解と愛着が深まる社会になっています。
- 特別史跡彦根城跡や名勝玄宮楽々園の保存・復元整備を推進することで、これらの文化財の新たな魅力が創出され、観覧・見学以外の活用や、新技術の効果的な活用方法などを市民とともに模索し、実現できるようになっています。
- 彦根城博物館での調査・研究、展示を通して大名文化の公開を進めることで、彦根の歴史や文化に関する新たな事実を発掘し、豊かな歴史像を市内および国内外へ発信できる施設になっています。
- 旧彦根城下だけでなく市域全体の文化財の掘り起こしや情報発信を進めることで、それぞれの地域の歴史や文化財をより身近に感じるとともに、それらの文化財を守り生かす社会になっています。
- 彦根城博物館においては、文化資源の魅力増進や効果的な情報発信などが、時代に応じた情報技術を活用して行われることで、文化についての理解を深めることを目的とする人々が国内外から多く来訪する施設になっています。
- 展示などについて内容に適した工夫や新技術の活用により、その魅力が増し、市民の文化財に対する理解を増進させ、文化財保護意識が醸成されるようになっています。
- 市民との協働により、歴史的建造物やまちなみを生かしたまちづくりを進める体制になっています。
- 文化財の収蔵スペースを確保することで、文化財の散逸を防ぎ、その保存と活用を安定的に行える体制になっています。
- 彦根城博物館の施設・設備の長寿命化に資する計画的な整備や改修を進めることで、文化財の適切な保存と活用が行える施設になっています。

4年後の目標

- 特別史跡彦根城跡の天守や櫓など建造物の保存活用計画を策定し、耐震・防災対策も含めた保存整備の進展をめざします。
- 名勝玄宮楽々園の整備基本計画の改訂を進め、名勝指定範囲全体の復元整備をめざします。
- 彦根城博物館において、博物館資料に関する調査研究、展示資料の魅力増進、利便性・満足度の向上、効果的な情報発信、来館者のニーズに応じた施設・設備の改修などの進展をめざします。
- 開国記念館や彦根城博物館、地区公民館などでの展示や出前講座、ホームページなどを活用した情報発信により、特別史跡彦根城跡はもとより市内に現存する文化財に対する理解の向上をめざします。
- 伝統芸能および伝統芸道の保存と継承を支援するとともに、彦根城博物館の能舞台および木造復元棟を活用して能・狂言の公演、茶の湯体験などを実施することにより、文化や歴史の魅力の発信力強化をめざします。
- 地域の歴史や文化財について、地域の市民団体や大学などの主体的な活動と一層連携して情報収集や課題への対応に取り組んでいきます。
- 市内の文化財の保管の基本方針・取扱基準を定め、収蔵スペース確保のため計画的な課題解決の推進をめざします。
- 彦根城博物館施設適正管理計画に基づく施設・設備の整備や改修を進め、文化財の適切な保存と活用をめざします。

総合計画指標名	単位		R1 (基準値)	R4	R5	R6	R7 (目標値)	所管課
市指定文化財の件数（累計）	件	目標値	-	90	91	91	92	文化財課
		実績値	89	88	88			
		進捗	-	97.8%	96.7%			
彦根城博物館来館者の満足度	%	目標値	-	90.0	90.0	90.0	90.0	彦根城博物館
		実績値	90.0	84.5	85.7			
		進捗	-	93.9%	95.2%			

①「4年後の目標」に対して当該年度の進捗状況

- 令和4年度に策定した「国宝・重要文化財（建造物）彦根城天守ほか6棟保存活用計画」に基づき、天守の耐震補強工事および国宝・重要文化財建造物防災設備整備工事実施設計を進めました。
- 「特別史跡彦根城跡整備基本計画」の改定について検討を進めました。
- 「彦根市国指定名勝庭園保存管理計画・整備基本計画」の改定について、検討を進めました。
- 彦根藩資料調査研究会の共同研究「殿様の日常生活」、井伊家伝来美術品各分野の基礎調査、彦根藩大久保家文書等の古文書の目録作成を実施しました。展示については、特別展・企画展・特別公開・テーマ展により、館蔵品を含め、彦根藩や彦根地域の歴史文化を伝える資料を紹介しました。教育普及活動については、教室や講座を実施しました。また、能舞台を用いたイベント等の開催のための充実を行ったほか、ホームページやX（旧Twitter）を用いてタイムリーな情報発信を行うことで、展示や博物館施設の魅力を発信しました。
- 開国記念館での展示や出前講座の実施、啓発パンフレットの発行や文化財説明板の設置を行うとともに、ホームページや『広報ひこね』による情報発信など文化財の啓発に努めました。
- スライディングウォール改修等のリニューアル工事実施の影響により、令和3年度まで毎年開催していた能・狂言の公演は実施できなかったものの、木造棟を用いて小学校向けに茶道体験教室を実施し、伝統文化の魅力の発信と伝承に努めました。
- 滋賀県立大学と市で荒神山古墳群の共同調査や現地説明会、調査報告会を実施しました。
- 現在、民具や古文書等は調査の上で希少性や重要性により収集の判断をしています。文化財保管の基本方針・取り扱い基準の素案の検討を進めました。
- 各部署が個別に収集・保管を行っている状況です。
- 彦根城博物館施設適正管理計画に基づき、銅製の樋と冠木門瓦塀屋根の改修を行い、展示品や収蔵物の適切な保存に努めました。
- 文化財の指定件数については、未指定文化財の調査を継続的に実施し、その結果に基づき順次指定を行っています。令和5年度には、追加の指定にまでは至らず、指標の目標は達成できませんでした。

②施策全体の総括評価

評価	B	期待通り（標準）
評価の説明		<ul style="list-style-type: none"> ■建造物の公開活用を進めるためには、保存活用計画の策定が必要であるとともに保存修理に時間を要することとなります。各種計画に基づき、着実に進める必要がありますが、令和5年度については概ね計画どおりに事業が進捗しております。 ■「彦根城博物館来館者の満足度」が目標値を下回ってしまったことについては、能舞台を活用して毎年度開催していた能や狂言といった伝統芸能の公演を開催することができなかったことや、リニューアル工事に伴う休館等が影響したものと考えられますが、令和4年度に比べると1.2%満足度が上昇しました。 ■市の厳しい財政状況の中で、目標値には到達しないものの、目標値に近い形で、文化財指定件数、館満足度もあったことから、上記の評価としました。
今後の方針		<ul style="list-style-type: none"> ■文化財の保護に関しては、所有者やその他の市民の理解と協力が不可欠であり、今後も文化財の調査研究を進めるとともに、普及啓発を積極的に行います。併せて、文化財の活用も推進します。 ■特別史跡彦根城跡については、今後の保存と整備に向けた計画の見直しを進め、文化財としての価値を更に高めるための取組を推進するとともに、名勝庭園を含めた保存修理を継続して行い、良好な形で後世に残していくような取組を行います。 ■能舞台の積極的な活用やおもてなしの空間と位置付けたミュージアムショップの充実を目指してリニューアル工事を進め、来館者の満足度を高めます。 ■ホームページやX（旧Twitter）を用い、博物館に訪れたくなるような興味を引くタイムリーな情報発信に努めます。 ■限られた予算の中で、テーマ展・企画展などの開催や、能舞台の貸館事業として、能・狂言の公演の実施などにより、彦根の歴史・文化の魅力発信を行います。 ■彦根城博物館施設適正管理計画の見直しを行い、空調をはじめ老朽化した施設の全面改修を行うことにより、文化財の保存と文化財の魅力発信の両立を図ります。

③主な取組の現状・課題・今後の方針

1. 文化財の保存と活用

担当課：文化財課、都市計画課、彦根城博物館

	取組内容	国宝の天守をはじめ、彦根城内の櫓や名勝庭園、歴史的建造物、史跡など指定文化財の公開活用に努めます。		
		現状	課題	今後の方針
1-1	城内の各重要文化財等は、一部を除き公開活用を実施しています。しかし、その他の指定文化財等は個人所有もあり公開活用に至っていません。		建造物の公開活用を進めるためには、保存活用計画の策定が必要であるとともに保存修理に時間を要します。	保存修理が完了した建造物は、積極的な公開活用を行います。また、未整備の建造物は、特別公開を実施しながら順次整備に努めます。
	取組内容	歴史的建造物をはじめとする指定文化財の保存修理に努めます。		
1-2	歴史的建造物の多くは、適切な維持管理がされず老朽化が進んでいる建造物もあります。	現状	課題	今後の方針
	取組内容	観光客だけでなく住民の使いやすさにも配慮し、文化財の価値を損ねることのない合理的な修復や整備に努めます。		
1-3	個人所有の文化財の修復では、生活などに支障を来さない範囲を確認したうえで、文化財価値を損ねないように努めています。	現状	課題	今後の方針
	取組内容	社会の変化やニーズの多様性を踏まえて文化財の活用方法を検討し、文化財に親しみを持つる機会を増やし、地域住民と文化財の距離を縮めることに努めます。		
1-4	既往の調査に基づき、指定等の措置により散逸防止、保存に努めています。	現状	課題	今後の方針
	取組内容	史跡や建造物、絵画、彫刻、古文書などの未指定文化財の調査を進め、将来に残すべき指定文化財の増加に努めます。		
1-5	重要遺跡の範囲確認調査や開発に伴う埋蔵文化財の発掘調査や市史編纂に伴う調査、国県からの調査依頼等に伴う調査等を実施してきました。	現状	課題	今後の方針
	取組内容	開発に伴う埋蔵文化財の発掘調査と遺跡の保護に努めます。		
1-6	開発に伴う埋蔵文化財の発掘調査（記録保存調査）を実施しています。	現状	課題	今後の方針

	取組内容	歴史民俗資料や美術工芸品、古文書などの調査を進め、散逸防止・保存に努めます。		
現状	課題	今後の方針		
1-7	既往の調査に基づき、指定等の措置により散逸防止、保存に努めています。 彦根藩および彦根地域関係の美術工芸品と古文書の所蔵者からの依頼や情報提供に応じ、調査を実施しています。	市内全域において総合的把握調査が実施できていません。古文書の調査については、調査資料の分量が多く、調査完了までに時間がかかっています。	文化財の保存活用に係る地域計画の策定も視野に入れ、総合的に把握し、重要性を啓発するとともに地域特性を示すものについて指定等の措置を講じます。目録採録方法の簡易化などによる作成時間の縮減をはかり、計画的に調査を進めていきます。	
	取組内容	文化財の収集・収蔵方針および収蔵スペース確保の検討を進めます。		
現状	課題	今後の方針		
1-8	民具や古文書等の文化財については、調査の上で希少性や重要性により選択的に収集の判断をしていますが、博物館・文化財課とともに収蔵庫の資料収蔵スペースが不足しています。	文化財を保管する所属である博物館、文化財課などの関連部署で、収集・収蔵の基本方針を定め、かつ収蔵スペース確保に向けた具体的方策を打ち出す必要があります。	新たな収蔵スペースの確保に努めるとともに地域特性に応じた資料収集の判断基準の見直しを行います。 博物館、文化財課などの関連部署で、収蔵スペース確保に向けた協議を行います。	
	取組内容	共同研究の彦根藩資料調査研究会の実施および彦根藩史料叢書の刊行により、彦根藩に関する資料の研究を進めます。		
現状	課題	今後の方針		
1-9	①彦根藩資料調査研究会の共同研究「殿様の日常生活」の研究会を4回実施し、基本資料の分析を行い、成果を公開シンポジウム「殿様と家臣たちの日常」と常設展で公開しました。②彦根藩史料叢書「侍中由緒帳18」を刊行しました。	①共同研究の成果を文化観光関連事業に具体的に展開する必要があります。	①基本資料の分析を進め、内容を正確に把握し、殿様（彦根藩主）の日々の行動を具体的に明らかにしていくとともに、彦根の文化観光の取組に対し、研究成果から情報提供を行います。②原稿作成を着実に進め、令和6年度に「侍中由緒帳19」の編集を行い、令和7年度に刊行します。その後、刊行計画により続巻を刊行していきます。	
	取組内容	特別展・企画展・テーマ展等の展覧会および常設展にて文化財の公開を進めます。		
現状	課題	今後の方針		
1-10	収蔵品を基本とした常設展に加え、大名と菓子や、江戸時代の天文学、井伊家伝来資料と災害との関わりなど、調査研究をもとに、井伊家資料を活かしつつ、広く時代の特徴をとらえるテーマの展覧会を開催しました。	観光客の多い博物館であることから、展覧会は、市民および観光客双方に向けて発信できるテーマを設定とする、または、発信のターゲットのバランスを考慮したテーマ設定をする必要があります。	通常の年は限られた予算の中での創意工夫をおこない、記念の年などには大々的なテーマとするなど、メリハリのある展示計画を作成し、開催していきます。	
	取組内容	博物館資料を安全に収蔵・展示するために能舞台の公演時に館内へ外気が入らないようにするなど館内の空気環境の維持を行いつつ、伝統芸能の公演などによる彦根城表御殿能舞台の活用を進めます。		
現状	課題	今後の方針		
1-11	能舞台は江戸時代に建てられた現存施設であることから、有効利用を積極的に行えるよう外気の入り込みを限りなく少なくする、スライディングウォールの改修を行いました。	江戸時代に建てられた由緒ある能舞台を活用し、伝統芸能に触れてもらえるよう自主事業として毎年開催していた能・狂言であるが、彦根市の財政状況が厳しいことから開催ができなくなっています。	今後は、単独での自主事業の開催を目指すだけではなく、多方面との共催や貸館事業としてほんものの伝統芸能が開催できるよう働きかけを行っていきます。	

2. 特別史跡および名勝の保存整備

担当課：文化財課

	取組内容	特別史跡彦根城跡の石垣や木造橋、山道などの修復・保存整備に努めます。		
2-1	現状	課題	今後の方針	
	特別史跡内各所で石垣の崩落、木造橋の腐朽、山道の路面の劣化が進行しています。	観光客の動線を確保した上で、特別史跡内全体を計画的に整備していく必要があります。	専門委員会により特別史跡の整備基本計画を策定し、計画的な整備に努めます。	
	取組内容	天守や櫓など建造物の耐震・防災対策に努めます。		
2-2	現状	課題	今後の方針	
	天守は、耐震改修事業に着手しています。また、防災対策は、天守を中心に防災設備等の実施設計等を進め、対策に取り組んでいます。	高石垣の上にある建造物は、石垣の耐震対策が確立されていないことから、建造物の耐震対策が困難となっています。	国の動向や他城との情報交換などを注視するとともに、新たな技術が確立された際には、対策を進めます。	
	取組内容	特別史跡彦根城跡の公有地化に努めます。		
2-3	現状	課題	今後の方針	
	特別史跡彦根城跡において、史跡になじまない施設については順次公有化を進めています。	史跡を開発等から守り、適切に維持管理するため、早期の公有地化を進める必要があります。	保存整備および有効活用を図るため、公有地化を促します。	
	取組内容	名勝玄宮楽々園の建造物の保存整備と復元整備に努めます。		
2-4	現状	課題	今後の方針	
	玄宮園内の木造橋をはじめ各建造物の老朽化が進んでいます。楽々園では、建造物の復元整備を休止しています。	名勝としての保存活用計画や整備基本計画を策定した上で計画的に整備を進める必要があります。	専門委員会を設置し、保存活用計画や整備基本計画の策定作業を進め、文化庁との協議のうえで緊急性のあるものから順次整備を進めます。	
	取組内容	名勝旧彦根藩松原下屋敷(お浜御殿)庭園の保存整備に努めます。		
2-5	現状	課題	今後の方針	
	建造物の修繕および草刈り、枯れ木伐採の維持管理を行っています。	名勝としての保存活用計画や整備基本計画を策定する必要があります。また、限られた人員、財源の中で優先順位をつけ進める必要があります。	名勝玄宮楽々園の整備を優先しながら、文化庁との協議を進め、専門委員会を設置し保存活用計画および整備基本計画の策定を図ります。	
	取組内容	文化財の修復や整備に市民が参加できる仕組みづくりに努めます。		
2-6	現状	課題	今後の方針	
	木俣屋敷のボランティア清掃を実施しています。	維持管理としての草刈り清掃にとどまり、文化財の本質的な価値に直接関わることができる仕組みづくりが必要です。	庭園整備や建造物の修復について、専門家の意見を聞きながら市民が参画できる仕組みづくりに努めます。	

3. 文化財保護意識の向上および教育普及・広報

担当課：文化財課、彦根城博物館

	取組内容	文化財を守るだけでなく、文化財によりまちを守るため地域の市民団体や大学などとの連携に努めます。		
		現状	課題	今後の方針
3-1	令和4年度より滋賀県立大学と市で荒神山古墳群の共同調査をスタートしました。		共同調査についての情報発信や、市民・地域への周知が不足しております。	共同調査に関する情報発信を積極的に行うとともに、市民や地域を巻き込んだ形での共同調査を進めます。
3-2	取組内容	文化財に対する理解と認識を深めるため、展示や出前講座などを開催するとともにメディアを活用した啓発、文化財説明板の設置に努めます。		
	現状	課題	今後の方針	
3-3	開国記念館での展示や出前講座の実施、啓発パンフレットの発行や文化財説明板の設置を行い、文化財の啓発に努めています。		コロナ禍ということもあり、近年対面での講座や歴史探索ウォークが十分に実施できておりません。	講座や歴史探索ウォーク等、対面での啓発事業を復活させ、更なる文化財に対する理解と認識を深めていただけるよう啓発を進めます。
3-4	取組内容	インターネットなどを活用し、国内外への情報発信に努めます。		
	現状	課題	今後の方針	
3-5	彦根城公式ホームページや市ホームページ、またSNS等により情報発信をしています。		世界中に情報発信できるような多言語対応が十分ではありません。	国内への情報発信の充実に努めるとともに、多言語での情報発信が可能となるよう対応を進めます。
3-4	取組内容	博物館での歴史・美術講座、古文書教室、子ども向け教室の開催などにより、歴史・文化に親しむ機会の提供を進めます。		
	現状	課題	今後の方針	
3-5	学芸員による歴史・美術講座、古文書教室、および小学生を対象とした歴史・文化の体験教室「キッズサマースクール」、「茶の湯体験」を実施しています。		歴史・美術講座の受講者が固定化傾向にあります。また、キッズサマースクールでは、歴史や美術の内容を小学生向けに平易に説明することに努めていますが、子どもの発達段階に応じたきめ細やかさが十分ではありません。	講座テーマの工夫による新たな受講者の開拓や、キッズサマースクールでの小学生への説明方法の工夫を行い、参加者が彦根の歴史・文化に親しみ、より深く学べるように努めます。
3-5	取組内容	彦根城博物館の魅力増進、利便性・満足度の向上、効果的な情報発信・広報誘客などに努めます。		
	現状	課題	今後の方針	
3-5	ホームページで展示内容やイベントの開催情報の提供を行っているほか、X(旧Twitter)を用いて、展示の見所や庭園の様子など、多様な情報を紹介しています。		博物館法の改正により資料の電磁的記録の公開を進める必要があるほか、X(旧Twitter)のフォロワー数が2,200人を超えたが、内容によりアクセス数にばらつきがあります。	効果的に関心を引くデジタル資料の公開方法を研究する必要があるほか、X(旧Twitter)ではアクセス数が伸びるツイートの内容や方法を検討するとともに、タイムリーな情報提供に努める必要があります。

外部評価実施年度	R5	×	R6	×	R7	○	R8	×
----------	----	---	----	---	----	---	----	---

評価責任者	役職	都市政策部次長	氏名	志賀 昌貴
政策の方向性	3	歴史・文化を生かし、にぎわいと特色ある産業が育つまち		
分野	3-1	歴史・伝統・文化		
施策	3-1-3	景観形成の推進		

12年後の姿

- 本市の景観は、歴史など地域ごとの景観特性や夜間における景観形成などを生かして、まとまりと調和のとれた地域固有の良好な景観になっています。
- 景観まちづくりでは、地域住民や各種団体などと連携して、大切な景観を守り育てる社会になっています。
- 彦根市歴史的風致維持向上計画(第2期)の重点区域である彦根城下町区域では、計画の着実な推進により、歴史的風致を醸成する環境になっています。
- 地域の景観的特性を踏まえた屋外広告物の表示または掲出を促進することで、市民の共有資産である本市の景観を保全・育成し、次世代につなげられる環境になっています。
- 彦根城の資産を取り巻く良好な周辺環境の向上をとおして、市民の歴史まちづくり活動および空き町屋の活用推進の機運が醸成されるようになっています。

4年後の目標

- 現行の彦根市景観条例、彦根市景観計画および彦根市屋外広告物条例の改定を進め、良好な景観形成のさらなる向上をめざします。
- 周知啓発や活動の支援などを通して、市民、事業者、各種団体が取り組む景観まちづくり活動の連携および拡大をめざします。
- 彦根市歴史的風致維持向上計画(第2期)に基づく施設整備を進めるとともに、空き町屋の利活用の推進につながる活動支援の強化をめざします。

総合計画指標名	単位		R1 (基準値)	R4	R5	R6	R7 (目標値)	所管課
景観形成地域・地区の指定件数(累計)	件	目標値	-	5	5	7	7	建築指導課
		実績値	5	5	5			
		進捗	-	達成	達成			
景観条例、景観形成基準および屋外広告物許可基準の改定(累計)	件	目標値	-	0	1	1	2	建築指導課
		実績値	0	0	0			
		進捗	-	達成	未達成			
市民の景観まちづくり活動の支援数(累計)	件	目標値	-	2	3	3	4	建築指導課
		実績値	2	2	2			
		進捗	-	達成	66.7%			

総合戦略指標名	単位		H30 (基準値)	R4	R5	R6 (目標値)	R7	所管課
歴史まちづくり取組件数(累計)	件	目標値	-	28	28	29		文化財課
		実績値	26	28	28			
		進捗	-	達成	達成			

①「4年後の目標」に対して当該年度の進捗状況

- 現行の彦根市景観条例の一部改正、彦根市景観計画の改定ならびに彦根市屋外広告物条例の一部改正に向けて、彦根市景観審議会において意見を聞くとともに、検討した各案について意見公募の実施ならびに説明会を開催するなど円滑な改定に向けて取り組みを進めました。
- 住民や学生が取り組む景観まちづくり活動に対して助言や協力を行いました。
- 彦根市歴史的風致維持向上計画(第2期)に基づく事業として、空き町屋の利活用の推進に取り組む組織(小江戸ひこね町屋活用コンソーシアム)に対し継続して支援を実施しました。

②施策全体の総括評価

評価	B	期待通り(標準)
評価の説明		<p>■歴史まちづくりでは、歴史的風致維持向上施設の整備に関する事業として、歴史的なまちなみ（芹橋二丁目地区）における防災広場整備、地域住民が主体となり取り組む歴史まちづくり活動の支援ならびに伝統工芸継承を支援する事業などに取り組みました。</p> <p>■景観形成の推進に係る施策では、目標値の達成を満たしていない指標もありますが、彦根市景観計画の改定に際し、市民意識調査も踏まえ内容を整理するとともに、彦根市景観条例ならびに彦根市屋外広告物条例の一部改正の各素案と合わせ意見公募や説明会を実施するなど、取り組みが着実に進めることができていることから、上記の評価としました。</p>
今後の方針		<p>■良好な景観の形成を図るため、彦根市景観条例、彦根市屋外広告物条例の一部改正ならびに彦根市景観計画の改定を円滑に進めます。</p> <p>■歴史まちづくりは、様々な関連事業の継続した取り組みが大切であるとともに、周知啓発などとともに市民への歴史まちづくり機運の醸成に取り組みます。</p>

③主な取組の現状・課題・今後の方針

1. 良好な景観形成

担当課：建築指導課

	取組内容	現行の彦根市景観条例の施行および彦根市景観計画の策定から、これまでの取組に対する課題の整理を進めます。		
		現状	課題	今後の方針
1-1	彦根市景観条例の一部改正および彦根市景観計画の改定の内容を取りまとめ、各素案に対して意見公募ならびに説明会を実施しています。		景観関連施策の改定作業について、連携して進めて行く必要があります。	彦根市景観計画の改定案を景観審議会ならびに都市計画審議会に諮るとともに、関連条例の一部改正に向けて円滑に取り組み、スムーズな移行ができるよう、周知啓発に取り組みます。
	取組内容	景観条例において、事前届出制の規定を新たに設けるなどの改定を図ります。		
		現状	課題	今後の方針
1-2	計画の初期段階で景観に係る助言・指導が行えるよう、事前協議制度の整備に向けて、彦根市景観条例の一部を改正する条例素案を取りまとめ、意見公募ならびに説明会を実施しています。		景観関連施策の改定作業について、連携して進めて行く必要があります。	彦根市景観条例の一部改正に向けて円滑に取り組み、スムーズな移行ができるよう、周知啓発に取り組みます。

	取組内容	景観計画において、景観重点地区の拡大および景観形成基準の見直しなどの改定を図ります。		
		現状	課題	今後の方針
1-3	景観計画区域内の重点地区（景観形成地域）の拡大を進めるため、彦根市景観計画の改定素案を取りまとめ、意見公募ならびに説明会を実施しています。	景観関連施策の改定作業について、連携して進めて行く必要があります。	彦根市景観計画の改定案を景観審議会ならびに都市計画審議会に諮るとともに、スムーズな移行ができるよう、周知啓発に取り組みます。	
	取組内容	歴史的建造物等が多く残るなど、景観の向上が求められる地区の維持・保全・育成に努めます。		
1-4	現状	歴史的景観を先導する歴史的建造物の数は、社会的な環境の変化など様々な影響から、減少してきており、これらの周辺景観の特徴が薄れています。	課題	今後の方針
	取組内容	保全・育成を目的とした指定制度や支援制度の充実に努めます。		
1-5	現状	景観重要建造物の修理に対する支援制度が充実していないことなどもあり、指定件数が伸び悩んでいます。	課題	今後の方針
	取組内容	良好な景観形成の核となる重要な建築物等について、景観重要建造物として指定できる制度があり、現在18件の指定を指定しています。		

2. 屋外広告物からの景観向上

担当課：建築指導課

	取組内容	現行の彦根市屋外広告物条例の制定からこれまでの取組に対する課題の整理を進めます。		
		現状	課題	今後の方針
2-1	彦根市屋外広告物条例に基づき、良好な景観保全に繋がる屋外広告物の創出を進めています。	市条例の施行以降、適正な屋外広告物の増加が進みましたですが、未申請や是正改修が必要な屋外広告物に対する対応が課題です。		彦根市屋外広告物条例の一部改正の作業と並行して是正指導に継続して取り組みます。
2-2	取組内容	彦根市屋外広告物条例において、景観計画の改定内容に沿って地域区分および許可基準の改定を図ります。		
	現状	課題	今後の方針	
	良好な景観保全に繋がるよう彦根市屋外広告物条例の一部を改正する条例素案を取りまとめ、意見公募ならびに説明会を実施しています。	景観関連施策の改定作業について、連携して進めて行く必要があります。	彦根市屋外広告物条例の一部改定案に伴う規制基準について、景観審議会に諮るとともに、スムーズな移行ができるよう、周知啓発に取り組みます。	

3. 歴史都市景観の維持・保全

担当課：建築指導課、文化財課、都市計画課、住宅課

	取組内容	歴史都市景観の維持・保全に関する課題の整理を進めます。		
現状	課題	今後の方針		
3-1	彦根市景観計画に基づき、城下町景観形成地域において良好な景観の形成の推進を図っています。	歴史的景観の核となる建築物の解体が進むなど、景観の維持・保全が難しくなっています。	歴史都市景観を守るため市民やまちづくり組織とともに、良好な景観の形成に寄与する建築物の利活用の推進が図れるよう、周知啓発に努めます。	
	取組内容	歴史都市景観の保全・育成または創造に向けた制度との連携を図ります。		
現状	課題	今後の方針		
3-2	景観計画に基づき、城下町景観形成地域において、良好な景観形成の推進を図っています。	彦根城の世界遺産登録に向け、緩衝地帯の位置づけがされている地域において、きめ細やかな景観誘導が必要です。	彦根市景観条例、彦根市屋外広告物条例の一部改正ならびに景観計画の改定など、景観形成の向上を図る誘導施策の整備に取り組みます。	
	取組内容	空き町屋の利活用に対する支援などを図ります。		
現状	課題	今後の方針		
3-3	空き町屋の利活用を進めるため、町屋バンクへ登録する制度や支援する補助金制度（彦根市空き家対策総合支援事業補助金等）があります。	空き町屋を含む空き家は、所有者の状況、立地条件や周辺環境など取り巻く事情が様々であることから、利活用の対応が難しいところがあります。	空き町屋を含む空き家の利活用を推進するため、現在の補助事業や町屋バンク、空き家バンクの周知ならびに相談体制の充実を図るなど取り組みます。	

4. 歴史まちづくりの推進

担当課：建築指導課、文化財課、都市計画課、道路河川課、観光交流課、彦根城博物館学芸史料課、地域経済振興課

	取組内容	彦根市歴史的風致維持向上計画(第2期)に基づく各施策の実施を進めます。		
現状	課題	今後の方針		
4-1	同計画に基づき、関係各課が主体となり歴史まちづくりに関連する施策について、事業を推進しています。	歴史まちづくり事業では、多様な取り組みの推進により、効果が期待できますが、その推進に係る事業費の確保等に課題があります。	同計画に基づき、彦根城を中心とした歴史的風致を後世に伝えるため、市、市民や関係団体等と協働して取り組みを推進していきます。	

外部評価実施年度	R5	×	R6	○	R7	×	R8	×
----------	----	---	----	---	----	---	----	---

評価責任者	役職	観光文化戦略部次長	氏名	山岸 将郎
政策の方向性	3	歴史・文化を生かし、にぎわいと特色ある産業が育つまち		
分野	3-1	歴史・伝統・文化		
施策	3-1-4	文化・芸術の振興		

12年後の姿

- 本市の文化芸術振興の基本的な方向性を明確にし、伝統文化の継承と発展や市民の主体的な文化芸術活動の支援を図ることにより、美術展覧会等への出品や文化祭行事への参加意欲が高まっています。さらには彦根からの文化の発信に取り組むことにより、“彦根らしい”新たな文化を創出し、市民の文化資質が向上され、地域への誇りと愛着がより一層高まっています。
- 市民の文化・芸術活動が社会的に評価される場づくり、また、文化芸術活動が社会で喜ばれる場づくりが進み、文化・芸術の重要性が社会的に高まっています。
- 子どもたちをはじめ市民が上質な文化芸術に触れ、多面的な交流を広げることにより、文化芸術活動の振興と文化をリードする人材が育成されています。
- ひこね市文化プラザ等の文化施設が、機能の充実と地域の特性等を踏まえた魅力ある自主事業の実施により、市民が親しみやすく利用しやすい施設になり、市民のニーズに応じた状況となっています。
- 文化芸術への入り口として親しみやすく利便性のある新たな媒体を活用しつつ、本物の良質な芸術に触れあう機会や発表する場所の提供を継続していくことで、市民の文化活動の変化に対応し地域に根差した振興が推進されています。
- 複数の大学の存在や今に残る城下町の風情など文化と教養に富んだ地域の特性から、まち全体の景観と文化的資産を生かした文化・芸術の振興が図られ、市民に受け入れられています。
- 先人の残した偉大な功績をあらゆる機会を通じて市の内外に発信することで、彦根独自の文化を育み広く後世に伝えていく状況になっています。
- 図書館が所蔵する貴重な郷土資料等を有効活用するため、適切に保存、管理されるとともに、新たな資料を収集し、それらの閲覧や展示等ができるようになっています。

4年後の目標

- 市民の自主的な創作活動を促進するため、市民に浸透している美術展覧会や文化祭、市民文芸作品募集などの事業を継続して実施します。また、継続実施にあたっては、次世代の文化芸術活動を担う人材の育成も念頭に見据えながら、美術展覧会への出品数や市民文芸作品の応募点数、文化祭協賛事業数が増加するよう、市民の活動実態に合わせた出品分野の拡大や高校や大学などの教育機関に対する情報発信に努めるとともに、鑑賞・観覧されることで、より創作意欲が高まるよう美術展覧会等への来場者の増加を図り、事業内容が充実することをめざします。
- 文化・芸術活動を推進する場を継続的に提供できるよう、施設の整備と文化芸術事業の充実をめざします。
- ICT技術等を活用した新たな表現や発表の媒体を研究し、今後の整備にむけて検討をはじめ、実用化されることをめざします。
- 井伊直弼が研鑽(さん)した茶の湯のこころなど、彦根独自の文化の掘り起こしと各施策への浸透に向け、理念や方針等を確立することをめざします。
- 貴重な郷土資料の適切な保存、管理および新たな資料の収集に努めるとともに、それらの公開を通じて新たな地域文化が創出されることをめざします。

総合計画指標名	単位		R1 (基準値)	R4	R5	R6	R7 (目標値)	所管課
美術展覧会出品数	件	目標値	-	375	400	425	450	文化振興課
		実績値	368	303	286			
		進捗	-	80.8%	71.5%			
春・秋市文化祭協賛行事数	件	目標値	-	71	74	77	80	文化振興課
		実績値	68	75	72			
		進捗	-	達成	97.3%			
文化施設の稼働率(文プラ)	%	目標値	-	62.0	63.0	64.0	65.0	文化振興課
		実績値	61.4	63.0	61.2			
		進捗	-	達成	97.1%			
文化施設の稼働率(みずほ)	%	目標値	-	32.0	33.0	34.0	35.0	文化振興課
		実績値	31.4	56.6	45.2			
		進捗	-	達成	達成			

①「4年後の目標」に対して当該年度の進捗状況

- 美術展覧会の出品数については、若年層の興味関心を喚起するため、市内高校・大学へ出品依頼を実施し、市民等に対して普及啓発を図りましたが、市民文芸作品の応募点数と同様に減少傾向となっています。春と秋の文化祭協賛事業数については、横ばい傾向にあります。過去に参画された団体に案内文を送付したことが、一定、寄与していると考えています。
- ICT技術の活用については、市民文芸作品の応募方法として電子申請を追加するとともに、子ども文芸作品については、市内小中学校の学習者用端末からの応募を可能としました。
- 彦根独自の文化の掘り起こしについては、令和5年4月1日より、「井伊直弼公の功績を尊び茶の湯・一期一会の文化を広める条例」を施行しており、活動団体への補助を行うとともに、市広報紙に特集記事を掲載したり、SNS（交流サイト）で発信しました。
- 彦根市や隣接する地域に関する資料や郷土誌を積極的に収集し保存、公開に努めています。

②施策全体の総括評価

評価	B	期待通り(標準)
評価の説明		■各施設の稼働率は未達成の施設もありますが、概ね目標値に近い形となっています。また、ICT技術の活用や、「井伊直弼公の功績を尊び茶の湯・一期一会の文化を広める条例」の施行など、新たな取組を実施しているところですが、美術展覧会への出品数や市民文芸作品の応募点数については、減少傾向となっており、次世代教育をはじめとした普及啓発に対しては、より一層注力する必要があります。全般として未達成の指標についても、高い進捗率となっていることから、上記の評価としました。
今後の方針		■教育機関への働きかけや情報発信、ひこね市文化プラザやみずほ文化センターの指定管理者による自主事業の充実を図ることにより、文化芸術に対する理解を促進していきます。また、美術展覧会や市民文芸作品をはじめとした文化芸術活動の場を提供することにより、本市における文化振興の取組を継続していきます。今後、SNS（交流サイト）を活用した情報発信を行い、若年層を含めた市民等に向けて認知度を向上させることや、出品数の増加等につなげていけるように努めるとともに、事業の見直しについて、引き続き検討します。
彦根市総合政策推進協議会における意見		■①の記載内容で今後の方針まで言及されているので修正が必要かと思います。 ■「彦根らしい文化」「彦根独自の文化」とは具体的に何をさしますか。 ■文化プラザの活用や今後の文化振興を定める「彦根市文化振興計画」を策定する予定はありますか。 ■市民の心身の健康の両輪であるべき文化振興の部分について、市として力を入れてもらいたい。
彦根市総合政策推進協議会における意見を受けた今後の方針		■教育機関への働きかけや情報発信、ひこね市文化プラザやみずほ文化センターの指定管理者による自主事業の充実を図ることにより、彦根城や城下町の風情など多くの文化遺産、歴史により培われた文化芸術に対する理解を促進していきます。また、美術展覧会や市民文芸作品をはじめとした文化芸術活動の場を提供することにより、本市における文化振興の取組を継続していきます。今後、SNS（交流サイト）を活用した情報発信を行い、若年層を含めた市民等に向けて認知度を向上させることや、出品数の増加等につなげていけるように努めるとともに、事業の見直しについて、引き続き検討します。

③主な取組の現状・課題・今後の方針

1. 文化芸術環境の整備

担当課：文化振興課

	取組内容	現状		
		課題	今後の方針	
1-1	ひこね市文化プラザ、みずほ文化センターとともに、施設の利用状況は概ね良好に推移しています。高宮地域文化センターの利用状況は昨年度比で増加傾向にあります。	指定管理者の自主事業については、一層の集客を図っていく必要があります。 高宮地域文化センターのサークル活動は年々減少傾向にあります。	新たな指定管理者の公募において、より魅力的な事業を実施しやすいよう、市からの指定事項を減らし、企画の自由度を高められるような仕様書の修正等を行います。 高宮地域文化センターのサークル活動の支援を行います。	

2. 市民の主体的な文化芸術活動の推進

担当課：文化振興課、図書館

2-1	取組内容	<p>文化芸術活動に取り組む市民が、日々の活動の成果を発表するとともに、それらを気軽に鑑賞できる機会を提供するため、春と秋の文化祭の開催や市民文芸作品の募集、美術展覧会の開催を進めます。さらに、ひこね市文化プラザ指定管理者においては、市民参加による手づくり第九演奏会やプラザフェスティバルなどを開催するほか、彦根ゆかりのアーティストによる演奏会など、文化芸術活動に取り組む市民への積極的な支援・協力を進めます。また、舟橋聖一文学賞等を公募・選考し、受賞者を決定し受賞録の作成等を進めます。</p> <p>また、舟橋聖一文学賞等を選考し、受賞者を決定し、受賞録の作成等を進めます。</p>	
	現状	課題	今後の方針
	美術展覧会の出品数等は減少傾向にあるとともに、春・秋の文化祭の協賛事業数は概ね横ばいの傾向にあります。指定管理者による市民参画型事業については、継続して実施しています。また、舟橋聖一文学賞においては、舟橋聖一の文学の世界に通ずるすぐれた作品を表彰するとともに、舟橋聖一顕彰青年文学賞においては、青少年の教育文化活動の振興のため全国から作品を募集し優秀作品の表彰を行っています。	<p>減少傾向にある美術展覧会の出品数や、春・秋市民文化祭協賛行事数を増加させていく必要があります。</p> <p>また、舟橋聖一文学賞および舟橋聖一記念文庫の全国に向けた効果的なPRが必要です。</p>	<p>教育機関への働きかけや、情報発信を通して、若年層に対して、文化芸術に関する啓発を図っていきます。</p> <p>また、舟橋聖一文学賞ならびに青年文学賞事業を継続するとともに、故舟橋聖一氏の顕彰方法について検討を重ねてきます。</p>

3. 地域資料の収集、整理、保存および公開

担当課：図書館

3-1	取組内容	<p>彦根市および隣接する地域(旧彦根藩領域)に関する資料を優先的に収集するとともに、自治会等が刊行する郷土誌なども積極的に収集し、それらの整理、保存、公開に努めます。また、所蔵資料のうち貴重な絵図等をデジタル化し、保存と活用に努めます。</p>	
	現状	課題	今後の方針
	資料収集要領に基づき、彦根市および隣接する地域資料を収集し、整理・保存・提供しています。また、所蔵している一部の絵図をデジタル化し、保存と活用に努めています。	<p>古文書や郷土資料などの知識を必要とすることから司書の人材育成を行う必要があります。</p>	<p>彦根城博物館の学芸員と連携するなどし、在籍する司書のスキルアップを図る必要があります。</p>

外部評価実施年度	R5	○	R6	×	R7	×	R8	×
----------	----	---	----	---	----	---	----	---

評価責任者	役職	観光文化戦略部次長	氏名	山岸将郎
政策の方向性	3	歴史・文化を生かし、にぎわいと特色ある産業が育つまち		
分野	3-2	観光・スポーツ		
施策	3-2-1	観光の振興		

12年後の姿

- 国内外に魅力的な世界遺産の城下町として本市が広く認知されています。
- 周辺エリアを含め様々な観光資源を活用した観光コンテンツが充実した周遊・滞在・宿泊型の観光地となっています。
- 観光による経済効果が地域の活性化・好循環を生み出すとともに、観光客と市民の双方にとって満足度の高い持続可能で健やかな彦根の観光の姿が形成されています。

4年後の目標

- 彦根城や彦根城博物館など拠点となる施設の魅力向上や、食や歴史、文化、自然、景観など本市が有する様々な観光資源を活用した魅力ある観光コンテンツの創出などを行うとともに、戦略的かつ積極的な情報発信といった取組を進め、国内外からの観光客数の増加や観光客の満足度向上をめざします。

総合計画指標名	単位		R1 (基準値)	R4	R5	R6	R7 (目標値)	所管課
市内観光入込客数	人	目標値	-	2,031,250	3,152,800	3,456,400	3,760,000	観光交流課
		実績値	3,152,800	2,404,430	2,692,746			
		進捗	-	達成	85.4%			
外国人観光入込客数	人	目標値	-	36,250	57,500	78,570	100,000	観光交流課
		実績値	93,774	10,689	66,421			
		進捗	-	29.5%	達成			
観光客満足度(日本人)	-	目標値	-	5.85	5.90	5.95	6.00	観光交流課
		実績値	5.78	6.27	6.12			
		進捗	-	達成	達成			

総合戦略指標名	単位		H30 (基準値)	R4	R5	R6 (目標値)	R7	所管課
観光入込客数	人	目標値	-	3,430,000	3,540,000	3,650,000		観光交流課
		実績値	3,073,300	2,404,430	2,692,746			
		進捗	-	70.1%	76.1%			
観光消費額	億円	目標値	-	184	192	200		観光交流課
		実績値	158	117	141			
		進捗	-	63.6%	73.4%			
外国人観光客数	人	目標値	-	94,000	97,000	100,000		観光交流課
		実績値	85,328	10,689	66,421			
		進捗	-	11.4%	68.5%			

①「4年後の目標」に対して当該年度の進捗状況

- コロナ禍を脱却しつつあり、目標は達成できなかったものの、市内観光入込客数は少しづつ回復しております（参考／令和元年度：3,152,800人、令和2年度：1,454,600人、令和3年度：1,542,521人）。観光消費額でも改善の傾向はあるものの、目標値は達成できませんでした（参考／令和元年度：161億円、令和2年度：79億円、令和3年度：67億円）。
- インバウンドプロモーションの効果や、入国制限等の撤廃、円安需要もあり、外国人観光入込客数は目標値を達成できました。
- 令和元年度策定の総合戦略上では、コロナ禍の見込みがしにくい状況であり、3指標とも目標を下回る結果でしたが、令和3年度策定の総合計画では、目標は3指標のうち2指標達成しており、残り1つの市内観光入込客数は、前年度実績値を30万人弱上回っており、概ね進捗できたものと考えています。

②施策全体の総括評価

評価	B	期待通り(標準)
評価の説明		■令和5年度においては、新型コロナウイルスが2類から5類に引き下げられたことや、外国人観光客の水際対策が緩和されたことから、インバウンドも含めた観光客数は戻りつつありますが、コロナ禍回復1年目や、団体行動を控えるなどの新たな生活様式に伴い、市内観光入込客数や観光消費額では目標を達成することができませんでした。一方で、観光客満足度（日本人）や、円安でのインバウンド需要等により外国人観光客については、総合計画での目標を達成しています。令和元年度策定の総合戦略上では、コロナ禍の見込みがしにくい状況であり、3指標とも目標を下回る結果でしたが、令和3年度策定の総合計画では、目標は3指標のうち2指標達成しており、残り1つ市内観光入込客数は、前年度実績値を30万人弱上回っており、概ね進捗できたものと考えて上記の評価としました。
今後の方針		■「彦根城世界遺産登録」、「国民スポーツ大会」および「全国障害者スポーツ大会」の開催等を契機とし、受入環境整備と誘客に向けた取組を行ってまいります。また、観光客満足度（日本人）では目標値を達成できていますが、これを一過性のものとせず、引き続き観光客の方々に満足いただけるよう取組を進めてまいります。

③主な取組の現状・課題・今後の方針

1. 観光資源の活用

担当課：観光交流課、文化財課、彦根城博物館、都市計画課、交通政策課、エンタテインメント課

	取組内容	観光客にとって付加価値のある満足度の高い観光地となるよう、彦根城や彦根城博物館をはじめとする拠点となる施設の魅力向上や受入環境の整備、体験事業、特別公開など文化資源の新たな活用を進めます。		
		現状	課題	今後の方針
1-1	彦根城や彦根城博物館などにおいて、メタバース上での公開やお土産NFT販売なども含め、様々な形で文化資源の活用に取り組んでいます。		豊富な文化資源を誘客につなげるための取組や、それらを行うために必要となる施設の改修などが必要です。また、メタバースやNFT等新たな技術を活用しながら文化施設の高付加価値に取り組む必要があります。	施設の計画的な修繕を進め、必要な改修を実施するほか、史料の研究を進めるなど、文化観光に資する情報を提供し、文化資源の新たな活用を進めます。また、メタバース等新たな取組について、わかりやすい情報発信を行い、観光客への普及啓発に努めます。
1-2	取組内容	彦根城の世界遺産登録に向けた取組を進めます。		
現状	課題	今後の方針		
	滋賀県と彦根市で協議会を設置し、価値の証明や保存管理、機運醸成に取組んでいます。	機運醸成について市内でも地域的な偏りがあります。また、保存管理のための事業展開を強化する必要があります。	機運醸成については、より多様な形での情報発信を図り、保存管理については、計画的に実施し、効率化を図ります。	
取組内容	彦根城や旧城下町エリアだけでなく、荒神山、中山道、佐和山、琵琶湖その他の本市が有する食、歴史、文化、自然、景観、ひこにやんなど様々な観光資源および地場産品の活用を図ります。			
現状	課題	今後の方針		
1-3	ひこにやんについては、コラボイラスト等新イラストの追加や無償化実証実験の継続実施のほか、令和5年10月からは特別派遣の制度を開始し、活用拡大を図っています。	ひこにやんを含め、様々な観光資源のさらなる活用拡大が必要です。	ひこにやんの商標無償化実証実験の結果を検証し利用拡大に向けた見直しを図り、積極的な派遣など活用拡大の取り組むほか、その他観光資源の活用方法を検討してまいります。	

	取組内容	多様な観光コースの開発や自転車を活用した観光の取組を推進することで、観光客の市内周遊を促し、観光客の滞在時間の延伸や宿泊客数の増加を図ります。		
		現状	課題	今後の方針
1-4	レンタサイクル事業の実施により周遊を促すほか、市内周遊モデルコースを各種パンフレット等で紹介しました。	レンタサイクル事業の支出が収入を上回る状況があるほか、市内周遊を促して市内滞在時間を延伸させる取組が必要です。	レンタサイクル事業は、収支状況が改善しないため令和5年度で廃止しました。今後は文化財等を活用した市内周遊の新たな取組を検討してまいります。	
	取組内容	都市計画マスター・プランおよび都市交通マスター・プランに沿った機能整備を行い、市民や観光客等の利便性・満足度の向上を図ります。		
	現状	課題	今後の方針	
1-5	各種道路整備やパーク・アンド・バスライド社会実験、グリーンスローモビリティ社会実験を踏まえ、本格導入に向けての検討を進めているほか、湖東圏域公共交通活性化協議会において、公共交通利用者の利便性・満足度向上に繋がる事業を検討・実施しています。	観光客の自家用車利用率が高い状況にあり、自動車から公共交通への交通手段の転換が課題となっています。また、この転換につながる具体的な取組みが必要となっています。	パーク・アンド・バスライド+グリーンスローモビリティの本格実施等についての具体的な取組みを進め、公共交通への転換につながる機能整備を進めます。また、市民や観光客、または将来における公共交通の利用者が快適・便利に移動できるまちを目指し、研究を進めます。	

2. 国際観光の振興

担当課：観光交流課

	取組内容	案内看板・パンフレット・ガイドの多言語対応、キャッシュレス化・公衆無線LANの充実など、外国人観光客の受入体制および受入環境を整備し、国際観光都市をめざします。		
		現状	課題	今後の方針
2-1	市内観光案内所や彦根城等で公衆無線LANを運用しているほか、市内観光施設で多言語での音声ガイドを設置しました。	パンフレット等の多言語化やキャッシュレス化など、外国人観光客の受入体制・受入環境が十分ではありません。	パンフレット等の多言語化を実施するなど、外国人観光客の受入体制および受入環境の整備を進めます。	
	取組内容	海外広報活動を行っている独立行政法人国際観光振興機構や(公社)びわこビジターズビューロー等の宣伝事業に積極的に参加することにより、海外における本市の知名度向上に努めます。		
	現状	課題	今後の方針	
2-2	海外広報活動時に本市のPRをしていただきましたため、(公社)びわこビジターズビューロー等に対してパンフレットやPR動画等の提供を行いました。	様々な団体との連携により、海外における本市の知名度を向上させる必要があります。	海外広報活動を行う各団体との連携をさらに進めます。	

3. イベントの充実

担当課：観光交流課

	取組内容	アフターコロナにおける観光に対するニーズの変容も見据え、安全・安心な集客方法や滞在型・体験型観光につながるような市域に広く点在する様々な観光資源を活用した仕組み・仕掛けづくりの視点を意識しながら、関係団体等と連携して魅力のある彦根ならではのイベントの充実に努めます。		
		現状	課題	今後の方針
3-1	城まつりを開催したほか、鳥人間コンテストやご当地キャラ博など様々なイベントの実施に対して、あらゆる形で補助を行いました。	各種イベントの担い手不足など、様々な課題があります。	開催効果や持続可能性を鑑み、各イベントの在り方を検討したうえで、魅力あるイベントの充実に努めます。	

4. 広告宣伝の充実

担当課：観光交流課、エンタテインメント課

4-1	取組内容	SNS等WEB媒体も積極的に活用しながら、ターゲットを意識した戦略的なプロモーションの展開に努めます。	
	現状	課題	今後の方針
4-2	取組内容	映画、テレビ番組等の誘致および撮影支援などフィルムコミッショニングの取組を積極的に展開し、映像を通じて彦根市の自然・歴史・文化遺産等を広く発信することにより、観光誘客や知名度の向上に努めます。	
	現状	課題	今後の方針

5. 広域観光の推進

担当課：観光交流課

5-1	取組内容	「国宝城郭」、「日本遺産」、「国認定・広域観光周遊ルート」、「戦国武将・石田三成」、「庭園」、「街道」、「伝統産業・伝統工芸」、「世界遺産」など、地域資源を活用した明確なテーマやストーリーに基づく広域連携の推進と観光周遊ルートのブランド化など、広域観光を推進します。	
	現状	課題	今後の方針

外部評価実施年度	R5	○	R6	×	R7	×	R8	×
----------	----	---	----	---	----	---	----	---

評価責任者	役職	企画振興部次長	氏名	種村 慎洋
政策の方向性	4	豊かな自然と共生し、安全・安心で快適なまち		
分野	4-3	安全・安心		
施策	4-3-4	生活者の保護・安全対策の推進		

12年後の姿

- 最新の消費生活情報の発信や啓発活動により、自立した消費者を育成し、市民が安全で安心な消費生活を送れるようになっています。
- 警察・行政・地域・事業者が連携した取組として、防犯情報の発信や啓発活動により市民の防犯意識を高めるとともに、自主防犯活動など地域の取組に支援を行うことにより、犯罪が発生しにくい環境になっています。

4年後の目標

- 消費生活相談員による消費生活講座の実施やSNSを活用した消費生活情報の発信により、消費者被害の減少をめざします。
- 消費生活相談員が消費者被害の相談業務にあたり、被害の回復・問題の解決をめざします。
- 防犯啓発活動、防犯パトロール活動、通学見守り活動などの自主的な地域安全活動の取組を支援するとともに、警察・行政・地域・事業者が連携して防犯活動に取り組むことにより、犯罪件数の減少をめざします。
- 防犯情報のメール配信や自治会内、周辺への防犯灯の設置などの取組により、犯罪の発生しにくい環境が整備されることをめざします。

総合計画指標名	単位		R1 (基準値)	R4	R5	R6	R7 (目標値)	所管課
消費生活講座参加者数	人	目標値	-	330	340	350	360	生活環境課
		実績値	325	14	304			
		進捗	-	4.2%	89.4%			
刑法犯認知件数	件	目標値	-	520	490	460	430	まちづくり推進課
		実績値	607	616	686			
		進捗	-	未達成	未達成			
彦根市メール配信システム(防犯情報登録件数(累計)	件	目標値	-	18,350	19,350	20,350	21,350	まちづくり推進課
		実績値	15,089	17,266	17,891			
		進捗	-	94.1%	92.5%			

総合戦略指標名	単位		H30 (基準値)	R4	R5	R6 (目標値)	R7	所管課
彦根市内犯罪率(人口1万人当たりの刑法犯認知件数)	件	目標値	-	60.4	58.2	56.0		まちづくり推進課
		実績値	67.0	55.1	61.4			
		進捗	-	達成	未達成			

①「4年後の目標」に対して当該年度の進捗状況

- 指標のうち、消費生活講座参加者数については、新型コロナウイルス感染症の5類移行後は、講座を順調に再開・実施しましたが、指標の目標値を達成できませんでした。
- 刑法犯認知件数については、令和4年に引き続き、令和5年においてもその数が増加しており、指標の目標値を達成できませんでした(なお、滋賀県全体の数も増加しています。)。
- 彦根市メール配信システム(防犯情報登録件数は、登録を呼びかける広報や、住民の防犯意識の高まりにより令和4年度に比べ約600件増加していますが、指標の目標値は達成できませんでした。
- 彦根市内犯罪率については、令和5年の刑法犯認知件数の増加に伴い、令和4年と比べて増加し、指標の目標値を達成できませんでした。

②施策全体の総括評価

評価	C	期待をやや下回る
評価の説明		■消費生活講座の参加者数について、昨年度と比較して実績値は向上したものの目標を達成できなかったこと、刑法犯認知件数について、滋賀県全体における刑法犯認知件数の増加傾向も受けて目標を達成できず、また彦根市内犯罪率の指標の目標値も達成できなかったこと、さらに彦根市メール配信システム(防犯情報)登録件数が指標の目標値を下回る実績であったことから、上記評価としました。
今後の方針		■消費生活講座のほか、特に住民向けのイベントなどの周知・啓発のための取組を強化する必要があり、防犯の分野については、警察と防犯自治会各支部と連携し、新たな取組の検討を行います。 ■彦根市メール配信システム(防犯情報)の登録については、目標値を達成できるよう、周知する機会やその方法についてさらに工夫できることを検討し、取組が可能なものから順次実施します。 ■防犯自治会各支部のなり手不足の課題など、今後の持続可能な組織運営についても検討します。

③主な取組の現状・課題・今後の方針

1. 消費者保護の充実

担当課：生活環境課

	取組内容	消費生活上のトラブルや苦情の解決のため、消費生活相談員が相談業務にあたり、被害の回復や問題の解決を進めます。また、必要に応じて、国民生活センターや滋賀県消費生活センターなどとも連携を図り、解決を進めます。		
		現状	課題	今後の方針
1-1	彦根市消費生活センターにおいて、有資格者の相談員2名により助言や関係機関のあっせんを行っています。 ※相談件数 558件		特にありません。	継続した消費生活相談体制を構築するため、消費生活相談員の雇用確保と、各種研修を通じた資質向上を図ります。

2. 消費生活情報の提供

担当課：生活環境課

	取組内容	消費生活において確かな選択や判断ができる消費者を育成・支援するため、未成年者や高齢者まで幅広い年代を対象に、出前講座や広報、SNS等を活用して、消費生活に関する正しい知識の普及や情報の提供を進めます。		
		現状	課題	今後の方針
2-1	出前講座の開催に加え、若者向けにはSNS等での発信、高齢者向けにはチラシ・ステッカーの配布を行い、啓発を行っています。		消費生活に関する正しい知識や情報の更なる普及のため、継続的な啓発が必要です。	講座の開催をチラシ配布等により積極的に案内して参加者数の増員を図るとともに、SNS等を活用し、幅広い年代を対象に知識の普及や情報の提供を行い、消費者トラブルの防止を図ります。

3. 地域安全活動の推進

担当課：まちづくり推進課、学校教育課、子ども・若者課

	取組内容	警察・行政・地域で組織する犬上・彦根防犯自治会の活動を通じて、地域と関係機関が一体となり、効果的な防犯活動の推進を進めます。		
現状	課題	今後の方針		
3-1	年度当初に決定した事業計画に基づき、警察・行政・地域の防犯自治会各支部と連携して防犯活動を実施しています。	住民向けの周知・啓発の取組の強化が課題です。	特に啓発イベントについては、警察・行政・地域の防犯自治会各支部が個別で行うよりも合同で行う方が効果が高いので、合同で行うことができるものを検討し、実施します。	
	取組内容	防犯パトロール活動、通学見守り活動等の自主的・主体的な地域安全活動の促進を図ります。		
3-2	年度当初に決定した事業計画に基づき、警察・行政・地域の防犯自治会各支部と連携して地域安全活動を実施しています。	活動を行う役員の高齢化と、なり手の確保が課題です。	活動を行う役員のなり手を今後も継続して確保するためのより良い方策について、犬上・彦根防犯自治会の各支部と検討を行います。	
	取組内容	広報紙発行や防犯グッズ配布等の街頭啓発などによる地域安全意識の高揚を図ります。		
3-3	年度当初に決定した事業計画に基づき、広報紙発行や防犯グッズ配布等を用いた街頭啓発を行っています。	住民向けの周知・啓発の取組の強化が課題です。	特に街頭啓発について、防犯グッズ配布と併せて行う効果的な催しを検討し、実施します。	
	取組内容	不審者情報のメール配信などによる情報共有を進めます。		
3-4	目標値には届きませんでしたが、令和4年度に比べ、彦根市メール配信システム(防犯情報)の登録者数は増加しています。	引き続き、目標値を達成するための新たな周知方法などの検討が課題です。	目標値を達成するため、周知する機会やその方法についてさらに工夫できることを検討し、取組が可能なものから順次実施します。	

4. 防犯施設の整備充実

担当課：まちづくり推進課、建設管理課

	取組内容	道あかり事業や防犯灯の設置補助など防犯施設の整備充実に努めます。		
現状	課題	今後の方針		
4-1	自治会等が設置するLED防犯灯の設置補助事業については、継続して実施することで年々その設置数が増えており、効果を発揮しています。	補助金の交付額に限りがあり、自治会等からの全ての補助要望に応えることができない場合があることが課題です。	現状は活用できるものがありますが、国・県の補助金・交付金等で活用できるものがないか、引き続き情報収集を行います。	

外部評価実施年度	R5	×	R6	×	R7	×	R8	×
----------	----	---	----	---	----	---	----	---

評価責任者	役職	都市政策部次長	氏名	志賀 昌貴
政策の方向性	4	豊かな自然と共生し、安全・安心で快適なまち		
分野	4-3	安全・安心		
施策	4-3-5	交通安全対策の推進		

12年後の姿

- 市民の主体的な交通安全啓発が行われることで、一人ひとりの交通安全意識がさらに向上しています。
- ドライバー、歩行者がそれぞれ交通ルールを守って通行することで、交通事故件数が少なくなっています。
- 高齢者が運転しなくても生活できる環境を作ることで、高齢者ドライバーに原因する事故が少なくなっています。
- 子どもに早い段階でルールを守って通行することを教えることで、子どもの事故が少なくなっています。
- 高齢者に対する交通安全啓発を行うことで、高齢者の事故が少なくなっています。
- 通学路や未就学児が集団で移動する経路について、子どもたちが安全に通行することができるようになります。

4年後の目標

- 彦根交通安全協会など、住民の自発的な啓発活動を行う関係機関と連携し、歩行者やドライバーなどへの啓発を進め一人ひとりがルールを守って通行することをめざします。
- 子どもや高齢者を対象にした交通安全教室を開催することで、交通安全に関する知識の普及をめざします。
- 広報ひこねや彦根市ホームページなどを通じて、交通安全に関する情報を発信して広く市民への啓発を進め、事故のないまちをめざします。
- 高齢者の運転免許証の自主返納を支援し、高齢者事故の防止をめざします。
- 通学路や未就学児が集団で移動する経路の安全を確保し、事故防止をめざします。

総合計画指標名	単位	R1 (基準値)	R4	R5	R6	R7 (目標値)	所管課
交通事故による死傷者数	人	目標値	-	274	232	195	164
		実績値	391	257	204		交通政策課
		進捗	-	達成	達成		

①「4年後の目標」に対して当該年度の進捗状況

- 交通安全対策の取組状況は、交通安全教室を37回開催しています。また、高齢者運転免許証の自主返納支援制度の実際の利用者数は311人で、前年度と比較すると約5%減少しました。また、子どもの移動経路交通安全プログラムにおいては、通学路合同点検にともなう対策案作成会議の開催を行い、関係機関とともに通学路や未就学児が集団で移動する経路について検討しました。
- 取組の結果として、令和5年度の交通事故発生件数は162件で前年度より53件、大幅に減少しました。

②施策全体の総括評価

評価	B	期待通り(標準)
評価の説明		■交通安全教室の実施回数および参加者数はともに増加。関係機関とともに子どもの移動経路交通安全点検や、街頭啓発、高齢者の運転免許証自主返納支援制度の周知を行い、交通事故による死傷者数は目標値を上回る実績であったことから、上記評価としました。
今後の方針		■交通安全対策は即効性がないため、湖東圏域の中心都市として、各世代に応じた広域的な取組の促進を継続的に行います。また、交通安全意識の普及には、行政、警察、関係機関だけでは困難であるため、市民の自主的な取組に繋げていけるよう、本市の交通環境の特性を捉えながら、指導者の育成に努めていきます。

③主な取組の現状・課題・今後の方針**1. 交通安全運動の推進**

担当課：交通政策課

	取組内容	交通安全運動の機会を捉え、彦根警察署、彦根交通安全協会など関係機関と連携して、交通安全思想の普及・啓発を進めます。	
現状	課題	今後の方針	
1-1	国や県で決められた運動期間を中心に、関係機関や関係団体と連携し、沿道での交通安全の呼び掛けや、広報ひこねへの啓発記事掲載等を行いました。また、団体からの依頼に応じた出前講座を行っています。	交通事故発生件数、負傷者数ともに昨年と比較すると減少傾向にあるので令和6年度以降も継続して減少することが望ましいです。	交通安全意識の普及徹底を図るため、本市における交通事故の傾向を把握しながら、各年代への交通ルールの徹底や、交通安全マナーの向上を図り、これに即応した交通安全運動を展開していきます。

2. 交通安全教室の開催

担当課：交通政策課

	取組内容	子どもや高齢者を対象にした交通安全教室を開催し、歩行時や自転車乗車時等の交通安全に関する知識の普及を進めます。	
現状	課題	今後の方針	
2-1	交通安全教室の状況は、未就学児や児童は、直接出向き警察とともに横断歩道の渡り方や自転車の乗り方など年齢に応じた体験学習を実施することができましたが、高齢者は、団体からの依頼があったものの新型コロナの感染拡大前と比較すると参加人数が減少しています。	高齢者に対する交通安全のアプローチ方法の検討が必要と考えています。	交通安全教室の開催について、特に高齢者を含めた対象層に対する周知を行います。また、子どもや高齢者への交通安全教育を積極的に実施し、年齢に合わせた参加・体験型指導方法でより分かりやすい指導を実施していきます。

3. 運転免許証の自主返納の支援

担当課：交通政策課

	取組内容	運転免許証を返納した後で、公共交通機関を気軽に利用できる環境をつくるため、路線バスや予約型乗合タクシーの回数券を交付するなどにより、運転免許証自主返納の支援を進めます。	
現状	課題	今後の方針	
3-1	運転免許証の自主返納者を対象に、湖東圏域公共交通活性化協議会において、公共交通機関の回数券9千円分を交付する支援制度を令和5年度中まで実施しています。	令和6年度以降においては、回数券交付に代わる移動支援制度の検討が必要です。	新たな形での支援制度を検討するとともに、公共交通機関の利用促進も併せて実施します。湖東圏域地域公共交通計画に基づき、免許返納者の移動を、公共交通機関の維持と利便性促進という観点からも支援します。

4. 公共交通の利用促進

担当課：交通政策課

	取組内容	過度な自動車依存を是正し、交通事故防止を図るため、公共交通機関の利便性向上や公共交通に関する情報発信などによる利用促進を進めます。		
現状	課題	今後の方針		
4-1	小学校における交通環境学習や、主に高齢者を対象とする予約型乗合タクシーの出前講座など、幅広い層への利用啓発を行っています。	自動車に頼らず誰もが移動しやすいまちづくりのためには、公共交通機関の利便性向上および利用啓発について継続して実施する必要があります。	湖東圏域地域公共交通計画に基づいて運行する路線バスと予約型乗合タクシーについて、路線やダイヤの見直しなど、利便性向上に努め、自動車に頼らない安心安全な移動を支える手段としての公共交通網の充実を目指します。出前講座や授業など現地に出向いての啓発と、情報誌の作成や路線図・時刻表の全戸配布などの手段を併用し、より広範囲への情報発信に努めます。	

5. 交通安全施設整備の促進

担当課：道路河川課

	取組内容	歩行者や車両の安全を確保するため、ガードレールやカーブミラー等の交通安全施設の整備を進め、また、自治会等からの地域における危険箇所の交通安全対策の要望に對して、関係機関と協議、検討のうえ、安全施策を進めます。		
現状	課題	今後の方針		
5-1	ガードレールやカーブミラー等の交通安全施設の整備を進めています。	交通安全施設数は年々増え続けおり、老朽化した施設の改修・修繕費用の確保が必要です。	自治会等からの要望を受け交通安全施設の整備を進めるとともに、併せて老朽化した施設の更新を進めていきます。	

6. 通学路等の安全対策の促進

担当課：学校教育課、幼稚園課、交通政策課、道路河川課

	取組内容	小・中学校の通学路や未就学児が集団で移動する経路について、定期的に関係団体とともに点検を行い、「彦根市子どもの移動経路交通安全プログラム」を策定するとともに、計画的な安全対策を行い、その効果の検証を進めます。		
現状	課題	今後の方針		
6-1	通学路における危険箇所の情報を各小・中学校、自治会等から集約し、年に1度、市内外小・中学校の通学路を学校、教育委員会、警察、道路管理者が合同点検ならびにその対策案作成会議を実施し、通学路の改善を図っています。また、未就学児が日常的に集団で移動する経路においては、警察、関係機関とともに危険箇所の点検を行っています。	全国的に登校中の児童を巻き込んだ悲惨な事故が多発しており、通学路の安全対策は喫緊の課題であることから、通学路における信号機や道路標識、横断歩道など、交通安全施設の維持・拡充と未設置箇所への早期設置が急がれます。	周辺環境や交通事情の変化もあることから毎年各施設に危険箇所の照会を行い、対策後の検証を行います。また、計画的な整備を進めるために、国庫補助金を活用し、予算の確保に努めるほか、通学路における信号機設置の基準を見直し、積極的に施設整備を進めていただけるよう引き続き県公安委員会に要望していきます。今後も引き続き、未就学児から中学生までを対象として安全対策を実施し、小・中学校の通学路および未就学児集団移動経路の安全確保に努めます。	

外部評価実施年度	R5	×	R6	×	R7	×	R8	○
----------	----	---	----	---	----	---	----	---

評価責任者	役職	企画振興部次長	氏名	種村 慎洋
政策の方向性	5	政策推進のための取組		
分野	5-2	行財政基盤		
施策	5-2-2	広域連携の推進		

12年後の姿

■広域連携を推進することで、行政機能の強化と行政サービスの向上を図るとともに、住民の生活に必要な機能を確保し、定住人口の確保と圏域内外の交流人口が増加し、彦根市を含め活気あふれる圏域となっています。

4年後の目標

■各分野における広域連携の取組を推進し、圏域の活性化を図るとともに、圏域外から人を呼び込み、定住人口の確保と交流人口の増加をめざします。

総合計画指標名	単位		R1 (基準値)	R4	R5	R6	R7 (目標値)	所管課
湖東圏域の人口	人	目標値	-	155,660	155,583	155,507	155,428	企画課
		実績値	156,157	154,475	153,662			
		進捗	-	99.2%	98.8%			

総合戦略指標名	単位		H30 (基準値)	R4	R5	R6 (目標値)	R7	所管課
湖東定住自立圏人口	人	目標値	-	155,660	155,583	155,507		企画課
		実績値	156,346	154,475	153,662			
		進捗	-	99.2%	98.8%			

①「4年後の目標」に対して当該年度の進捗状況

■各分野における広域連携の取組を継続して実施し、圏域の利便性や活性化を図りました。

■KPIに設定している湖東圏域の人口については、達成率98.8%と未達成となっています。

②施策全体の総括評価

評価	B	期待通り(標準)
評価の説明		<p>■目標人口に達しなかったものの、湖東圏域の連携・協力は継続して実施しており、圏域の活性化および魅力向上を進めることができました。</p> <p>■高島市との基幹業務システムの共同利用について、予定通りに実施することができました。</p> <p>■ごみ処理の広域化についても協議を進め、現行の分別方法等の相違についても調整を行いました。</p>
今後の方針		<p>■広域連携の取組で実施している湖東定住自立圏の取組につきましては、次年度からの計画となる第4期共生ビジョンを今年度中に改定する予定です。この改定の中で実施内容の検討を行い、DX人材の育成・確保等の取組を検討し、更なる圏域の活性化をすることで、定住人口の確保と交流人口の増加に繋げます。</p>

③主な取組の現状・課題・今後の方針

1. 医療体制等の連携および強化

担当課：健康推進課、高齢福祉推進課、病院総務課

	取組内容	彦根市立病院において、産科医師・助産師等の人材確保および施設設備・医療機器の整備を図るとともに、病病連携・病診連携を推進し、診療体制の維持に努めます。		
現状	課題	今後の方針		
1-1	限られた医療資源の中、計画的な施設設備更新および医師等の人員確保に取り組み、中核病院としての役割を果たせるよう、診療体制整備に努めています。	移転新築後20年以上を経過し、施設設備の老朽化が進んでいます。また、医師等の医療人材の安定的な確保が課題となっています。	引き続き、計画的・年次的な施設設備の保全・更新および医師等の人員確保・タスクシフトの推進等による診療体制の充実に取り組みます。	
	取組内容	圏域内の医療や保健・福祉等の関係者が情報を共有し、各医療機関等の役割分担と連携を進めます。		
現状	課題	今後の方針		
1-2	健康づくり推進協議会、保健衛生連絡調整会議、胃がん・大腸がん精度管理委員会を開催し、情報共有とともに、乳幼児健診やがん検診の役割分担を図っています。	小児科医の減少による、乳幼児健診の集団健診が困難となってきてている。また、がん検診としての胃内視鏡検査において、実施可能医療機関が少ない状況です。	4か月児健診を医療機関委託としたが、他の集団健診への出務医師の確保を図る。また、令和6年度より内視鏡検査ができる医療機関と契約した。今後も受診希望数を勘案し、新規医療機関を継続して調整します。	
	取組内容	在宅医療を推進するための多職種連携の拠点施設である医療福祉推進センターにおいて、医療機器の貸出し、在宅医療福祉職の人材育成・連携強化、訪問看護の充実、在宅リハビリテーション等の事業を進めます。		
現状	課題	今後の方針		
1-3	在宅医療福祉職応援事業として彦根愛知犬上介護保険事業者協議会に委託しています。関係機関と連携をしながら在宅医療・介護連携の推進について、1市4町で取組を検討、協議して進めています。	コロナ禍の中で、在宅医療が進んだ部分はありますが、医療と地域のシームレスな他職種連携については、実施できない状況が課題です。	各職種の現状や課題について把握し、多職種間で共有した上で、在宅医療・介護連携推進に向けた取組について検討します。	
	取組内容	医師会・薬剤師会の参画を得て、彦根休日急病診療所運営委員会を設置し、日曜日・祝日・年末年始の診療等体制の維持を進めます。		
現状	課題	今後の方針		
1-4	新型コロナウイルス感染症により、休日急病診療所は市立病院等と連携を図り、発熱(感染症)に特化した診療・検査体制をとっています。	出務医師の負担軽減と新型コロナウイルス感染症が5類移行したが、診療体制について医師会等の調整が必要です。	出務医師の負担軽減として外部医師(人材紹介)の活用を行うとともに、5類移行後の診療体制について、引き続き関係機関と調整を図ります。	
	取組内容	将来にわたり看護師を安定的に確保していくため、看護師養成のための教育体制の整備も含め、看護師確保対策を進めます。		
現状	課題	今後の方針		
1-5	毎年度、看護師の正規職員退職者が一定数あり、都度、新卒等採用により補充を行っているが、近年は補充が追い付かず、看護師の正規職員数が減少傾向にあり、会計年度任用職員の雇用により看護職の総数の確保に努めているものの、減少傾向に歯止めがかかる状況となっています。	今後、看護師の人員減少が更に進むことで、看護師一人当たりの業務負担が増加し、そのことが更なる離職につながることが懸念されます。	看護実習等の人的交流を実施するほか、入職前インターンシップや1年目職員のミーティングの場の確保や異動ヒア等を実施し、夜間看護補助者(会計年度任用職員)の配置による夜勤業務の負担軽減など、看護師確保と離職防止の両面から対策を講じます。	

	取組内容	圏域内の病院の協力を得て、日曜日・祝日・年末年始等の診療を行う病院群輪番制・小児救急医療体制および歯科医師会の協力を得て、年末年始期間の在宅当番制歯科診療体制の維持を進めます。	
		現状	課題
1-6	病院群輪番制による救急医療は市立病院の負担が増加している。また、小児救急医療体制において、小児科医の不足により救急医療体制の維持が難しくなっている。在宅当番制歯科については、12/30～1/3までの期間となっています。	夜間や日曜日など、救急対応医師の不足により、市立病院への負担が増加。大学医局からの小児科医引き上げにより、これまでの小児救急医療体制の維持が難しくなっています。	今後の方針 県、病院群救急担当者を交えた調整会議を開催し、輪番制を見直す。 小児救急医療体制については、引き続き、県・保健所・医療機関・行政による協議を行います。
	取組内容	圏域内における発達障害のある子どもの早期発見・早期支援の充実と、公益財団法人豊郷病院での発達障害外来、小児科外来の安定的な運営のための対策を進めます。	
		現状	課題
1-7	本市における発達障害のある子どもの早期発見・早期支援については、4か月児・10か月児健診において対応しています。	小児専門医不足は、全国的な課題となっており、本市においても小児専門医の確保が課題となっています。	定住自立圏域において豊郷病院での小児科医確保の継続と、本市においても各種事業において、小児専門医の負担軽減を図るため協議を行います。

2. 障害者(児)福祉サービスの充実

担当課：障害福祉課、発達支援センター

	取組内容	障害のある人や子どもが地域で安心して幸せに暮らせるように、障害のある人や子どもに対する相談支援をはじめ、様々な事業を広域的に実施し、サービス基盤の強化と、サービス内容の充実を進めます。	
		現状	課題
2-1	圏域内1市4町において、障害のある人への相談支援や就労支援、虐待対応など10事業を共同で、専門的・継続的に実施しています。	特に重度障害のある人のサービスが限定されたり、サービス利用増に対して相談支援体制が充足していない課題があります。	圏域内での課題解決に向けた協議検討を引き続き行い、連携と共同を強化し、地域課題解決のための取組をより効果的に推進します。

3. 次世代育成支援の強化

担当課：子ども・若者課、幼児課

	取組内容	子育て支援の方策および施設機能等の情報交換を通じて、連携した広域実施の検討・協議を進めます。	
		現状	課題
3-1	広域事業の在り方等について合意形成を図った。また、子育て情報誌を各市町へ配布するなど、子育て情報の広域提供を行いました。	コロナ以降は書面会議となっている。子育て支援情報の提供についてはより入手しやすくなるような工夫が必要です。	会議の在り方について検討するとともに、子育て情報の広域提供について、情報を入手しやすい環境の確保に努めます。
	取組内容	働く人の仕事と家庭生活の両立支援を目的に、地域において依頼会員と提供会員の組織化を図り、有償による一時預かり育児サービスの提供を進めます。	
		現状	課題
3-2	活動件数は延べ件数でカウントしているため増減はあるものの、登録会員数には大きな変化は見られません。	安定的、継続的にサービスを提供できるよう登録会員の増加を図る必要があります。	圏域内の住民に積極的にPRし、ファミリー・サポート・センターの内容、利用方法等を周知し、登録会員が増加するように努めます。

	取組内容	保護者が就労しているなど、児童が病気の際に自宅での保育が困難な場合に、病院・保育所等において病気の児童を一時的に保育することにより、安心して子育てができる環境整備を引き続き進めます。			
		現状	課題	今後の方針	
3-3	病児・病後児保育事業については、藤野こどもクリニックに業務委託し、1市4町の圏域で事業を実施しました。利用定員6名。	新型コロナウイルス感染症が第5類に移行されて以降、利用者は大きく増加し、令和4年度の535人に対し令和5年度は951人でした。このことに伴い、利用定員超過による利用の断り件数が増加しました。		風邪や感染症が流行する季節に利用希望が集中することから、基本的な予防対策を、各園を通じて細目に通知し予防に努めるほか、申込集中時の受入を引き続き検討します。	
3-4	取組内容	支援者の資質向上やボランティアの育成を図るため研修や養成講座を開催し、広域での人材育成を進めます。	現状	課題	今後の方針
	子育てサポーター養成講座を年に1回、スキルアップ研修を年に2回開催。令和5年度の子育てサポーター養成講座は15名受講されました。	子育てサポーター養成講座の受講者は去年は男性が少なかったです。男女ともに受講者を増やすことが必要だと考えています。		子育てサポーターの周知を広く行い、養成講座の受講者の増加に努めます。	

4. 圏域内図書館相互の連携および拠点図書館の整備による図書サービスの充実

担当課：図書館

	取組内容	ネットワークの構築にあたり、一定水準の図書館サービスの確保を進めます。			
		現状	課題	今後の方針	
4-1	湖東定住自立圏の形成に関する協定に基づき、愛荘町、豊郷町、甲良町、多賀町の4町と連携しながら、ネットワークの構築の検討を行っています。	有効なネットワークを構築していくためには、1市4町の各図書館が一定のサービス水準を保つことが必要となります。		拠点図書館としての中央館の整備については延伸となりましたが、市内の図書館体制の複数館化とともに連携を進める必要があります。	
4-2	取組内容	圏域独自の相互貸借、レファレンス事例のデータベース化と共有、多文化・障害のある人・高齢者サービスへの取組、広域利用への取組、職員研修・交流会・学習会の実施、図書館間の定期的な情報提供、図書館行事の共同開催およびレファレンス処理の相互依頼を進めます。	現状	課題	今後の方針
	1市4町の図書館長による定期的な会議により、相互間の連携と情報共有を行っています。	本市の図書館体制に地域的な偏在があることから、圏域内の他自治体との相互利用が進んでいません。		引き続き、定期的に相互間の連携と情報共有を図ります。また、図書館職員の資質向上に向け、1市4町の合同職員研修および交流会を実施します。	

5. 人材の育成

担当課：学校支援・人権・いじめ対策課、人権政策課、広報戦略課、子ども・若者課

	取組内容	彦根市子どもセンターの天文講座等の事業を推進することにより、科学への探究心を育む事業展開を進めます。		
		現状	課題	今後の方針
5-1	星空教室(年間10回)、ジュニア天文体験(年間3回、小学1～3年生対象)、天文クラブ(通年参加全10回、小学4～5年生対象)を開催。他、夏休みや春と秋のイベントの際には来館者に天文台の公開を行っています。	施設管理側に天文に関する専門知識を持つ者がおらず、遠方からのボランティア講師が主体となって事業を行っている。天体望遠鏡やプラネタリウムが古くなっていることや、使用頻度に対し整備費がかかります。		使用の少ないプラネタリウムの活用については廃止も含めて検討する。一方、星空教室 자체は人気の講座であり、今後も継続する。星空教室から天文クラブへの参加につなげ、子どもたちの天文への興味・探求心を高めています。

	取組内容	グローバル社会に対応する人材を育成するため、児童生徒の海外派遣や姉妹都市交流、校外学習を継続実施するとともに、多文化共生社会を築くための国際理解教育を進めます。		
		現状	課題	今後の方針
5-2	渡航費等の高騰により、中学生の北米派遣を中止しました。 国際理解教育については、1市4町の保育園と幼稚園、小・中学校および高校等からの依頼に応じて、講師を派遣しています。新型コロナウイルス感染症の影響を受けて以降、教育機関からの講座依頼の数が以前まで回復していません。	姉妹都市に関する情報を中学生に伝える機会が少なくなっています。また、派遣に関しては、渡航費の高騰により、参加者が限られてしまうことから、公教育としての本事業の在り方を見直す必要があります。 国際理解教育については、4町からの利用が少ないことが課題です。		各学校における、姉妹都市交流に関するパネル展示の実施など、市内児童生徒への姉妹都市や姉妹校に関する周知と、オンライン交流についての事業の検討を進めます。 国際理解教育については委託先と連携し、利用者が増えるよう、効果的な周知・啓発を行います。
5-3	取組内容	圏域にある宿泊研修施設を活用して、豊かな人間性や社会性を育む体験活動事業を進めます。		
	現状	課題	今後の方針	
5-3	圏域内の自然体験施設を活用し、小中学生を対象に森林に関わる体験活動事業を実施しています。	子どもたちが事故や怪我をすることなく、安心して体験学習を行えるように、安全への配慮が最大限に求められます。	圏域内の施設の認知度向上を図るとともに、安全に配慮した魅力ある体験活動の提供により参加者の増加を目指します。	

6. 学校給食センターの運営と給食の提供

担当課：学校給食センター

	取組内容	彦根市、豊郷町および甲良町が連携を図りながら、学校給食センターの円滑な運営を進め、子どもたちの心身の健全な発達と食に関する正しい理解と適切な判断力を養う給食の提供を進めます。		
		現状	課題	今後の方針
6-1	学校給食センターの管理運営を行い、栄養バランスに配慮した、安全で安心な学校給食を日々提供しています。	食材価格の高騰や供給に不安がある状況下で、いかに食材を安価で安定的に仕入れできるかが課題である。		農業関係者や食材の納入業者と連携し、食材の安定的な供給を受けるとともに、地域食材についても積極的に採用していきます。

7. 圏域経済の活性化ならびに雇用の創出および確保

担当課：地域経済振興課

	取組内容	滋賀県が策定した地域未来投資促進法に基づく基本計画に則り、各市町で制度化されている企業立地支援事業を継続実施することにより、圏域における産業振興と雇用の創出・確保を図ります。		
		現状	課題	今後の方針
7-1	各市町で制度化されている企業立地支援事業について、本市では実績があるものの、4町では実績がないのが現状です。	コロナが五類感染症移行したことで、景気は持ち直してきたものの、物価上昇等、依然経済情勢が不安定な中で、どのように企業の投資を促進していくかが課題です。		各市町で企業立地支援事業を継続実施し、圏域における産業振興と雇用の創出・確保を図ります。
7-2	取組内容	担当職員のスキルアップのための研修や、1市4町が連携した施策の検討を図ります。		
	現状	課題	今後の方針	
7-2	担当者のスキルアップを図るため、1市4町の担当職員を対象に起業家教育等について研修を実施しました。	各市町において企業立地支援事業の実施状況にはらつきがあり、1市4町が連携した施策の検討が難しいことが課題です。		引き続き研修を行い、情報および意見交換を行いながら、1市4町が連携した施策の検討を図ります。

8. 観光振興および交流促進

担当課：観光交流課

	取組内容	地域交通を活用した周遊事業など、環境に優しい滞在型観光商品の造成を図ります。		
現状	課題	今後の方針		
8-1	1市4町で構成する「びわこ湖東路観光協議会」において、レンタサイクル等を活用した周遊企画を実施しました。	彦根周辺の市町を含め、広域に連携をしながら、様々な角度から魅力的な滞在型観光商品の造成を図る必要があります。	広域で連携を行い、より魅力的な周遊事業等を実施してまいります。	
8-2	取組内容	WEB媒体等を活用した広告掲出や観光キャンペーンへの参加等を通じて、地域の魅力を発信し、誘客促進を図ります。		
現状	課題	今後の方針		
8-2	JR東海媒体を活用した様々な広告展開を実施したほか、様々な観光キャンペーンへの出展を通して本市の魅力を発信しました。	あらゆる手法により、本市の魅力を発信し続ける必要があります。	引き続き各種キャンペーンへ参加するなど、本市の魅力を発信してまいります。	
8-3	取組内容	圏域特有の文化を体験できる受け入れ体制の整備を行い、体験交流の魅力を発信し、地域文化の再確認と再発見、さらなる交流人口の増加を図ります。		
現状	課題	今後の方針		
8-3	多言語音声ガイドを継続して実施したほか、カロム選手権大会に対して補助金を交付するなど、文化資源を活かす取組を行いました。	豊富な文化資源を誘客につなげるための取組が必要です。	市内に多く存在する文化資源の掘り下げを進めるとともに、新たな活用を進めます。	
8-4	取組内容	JR琵琶湖線や近江鉄道の駅を起点としたレンタサイクルの整備を推進し、観光客の利便性の確保を進めます。		
現状	課題	今後の方針		
8-4	JR彦根駅前やJR河瀬駅前、市内観光駐車場において、レンタサイクルの拠点を設け、運営しました。	レンタサイクル事業を実施するにあたり、支出が収入を上回る状況があります。	レンタサイクル事業は令和5年度をもって終了となりました。	
8-5	取組内容	「国宝城郭」、「日本遺産」、「国認定・広域観光周遊ルート」、「戦国武将・石田三成」、「庭園」、「街道」、「伝統産業・伝統工芸」、「世界遺産」など、地域資源を活用した明確なテーマやストーリーに基づく広域連携の推進と観光周遊ルートのブランド化など、広域観光を推進します。		
現状	課題	今後の方針		
8-5	国宝城郭都市観光協議会やびわ湖近江路観光圏活性化協議会において、各種テーマに基づいた事業を実施し、広域観光を推進しました。	彦根周辺の市町も含めた周遊観光への誘客を推進する取組が必要です。	より連携を深め、広域での魅力発信や観光資源の掘り下げを行ってまいります。	

9. スポーツを通じた地域活性化

担当課：スポーツ振興課、新市民体育センター整備推進室

	取組内容	彦根市スポーツ・文化交流センターの整備を進めます。		
現状	課題	今後の方針		
9-1	令和4年12月にプロシードアリーナHIKONE（彦根市スポーツ・文化交流センター）の供用が開始されました。	永く市民に利用していただくため、施設の機能を良好な状態に保つ必要があります。	指定管理者と連携し、適時適切な維持管理に努めます。	

9-2	取組内容	彦根市スポーツ・文化交流センター整備完了後、当該施設を活用したスポーツツーリズムの推進等に取り組み、圏域内外の交流人口増加を図ります。		
	現状	課題	今後の方針	
	全国規模の大会の実施や興行での利用により、市内だけでなく市外からの利用者も呼び込んでいます。	全国規模の大会や興行での利用が一定数あるが、施設の認知が十分でない部分があります。	指定管理者と協力して、利用しやすい適切な管理運営や情報発信を行うことで、各種イベントの誘致を図ります。	

10. 環境の保全

担当課：生活環境課

10-1	取組内容	圏域の水路や河川、ひいては近畿の水がめである琵琶湖の水質保全のために、行政区画を越えた河川流域での取組を図ります。		
	現状	課題	今後の方針	
10-2	各市町がそれぞれの行政区域内で、公害事故等の対応を行っています。	行政区域を越えた取組として、広域での自然観察会や環境サロン等を実施していますが、市町間で環境に関する情報の共有が十分にできていません。	圏域内市町のほか、圏域を管轄している滋賀県湖東環境事務所とも協力し、圏域内の水質保全に取り組みます。	
	取組内容	環境保全に関する学習会やイベント等での啓発活動を行い、環境保全意識の醸成を図ります。		
	現状	課題	今後の方針	
	圏域で実施するイベントとして緑のカーテン栽培講習会を開催しています。また、圏域内で活動する団体に自然観察会等の開催を委託しています。	圏域で実施するイベント等について、近隣4町においてもさらなる周知を図る必要があります。	圏域内で活動する団体と協力し、広域でのイベント等の開催を行っていきます。	

11. ごみ減量・リサイクルの推進およびごみ処理の広域化

担当課：生活環境課

11-1	取組内容	圏域におけるごみの処理と減量の方向性を明確にするため、一般廃棄物処理基本計画の統合を進めます。		
	現状	課題	今後の方針	
11-2	令和4年3月に彦根愛知犬上地域一般廃棄物処理基本計画（令和4年7月改訂）を策定し、構成市町でごみ分別方法の方向性を定め、減量目標を設定しています。	今後、新ごみ処理施設の供用開始までにごみ処理手数料の有料化の有無等を構成市町で統合する必要があります。	新ごみ処理施設のごみ処理方式がまだ検討中である中で、構成市町で有料化等について協議を行っていきます。	
	取組内容	新ごみ処理施設での処理量削減に向けて、生ごみや古紙等資源ごみのリサイクルを進めます。		
	現状	課題	今後の方針	
	簡易生ごみ処理普及啓発の市民団体への委託や、古紙等に対するリサイクル奨励金の交付など、ごみの削減と市民意識の向上につながるよう啓発に取り組んでいます。	市民によって生活様式や意識に差異があり、一律に取り組んでいただくには課題があります。	時代や生活様式に合わせた取組を模索し、様々な方法を広く啓発していきます。	

	取組内容	ごみ処理の広域化に向けて、各市町の廃棄物の分別方法等の統一に向けた検討を進めるとともに、住民への啓発を進めます。		
		現状	課題	今後の方針
11-3	広域の新ごみ処理施設の供用開始に向けて、圏域の部会で分別方法の検討を行い、プラスチック類は分別・資源化する方針等を決定しています。	施設供用開始までに各市町で、具体的な収集・運搬の方方法等を定め、住民に十分周知する必要があります。	新ごみ処理施設のごみ処理方式がまだ検討中であり、その状況と合わせて、具体的な分別方法等について定め、啓発していきます。	

12. 消防および救急搬送能力の向上

担当課：警防課

	取組内容	常備消防業務の広域的な実施や消防施設の充実を行うことで、消防および救急搬送能力の向上を図ります。		
		現状	課題	今後の方針
12-1	彦根市、犬上3町で効率的な消防対応体制、救急搬送体制を確保していますが、近年は夏季や年末年始等に救急要請が集中する傾向が見られます。	救急需要は右肩上がりに増加しており、救急要請が集中した場合、救急車が不足する恐れがあります。	救急件数の推移を注視し、適切な時期を見据えた救急隊の増隊について検討を進めるほか、更なる救急車の適正利用の呼びかけや、県の#7119事業の実現に向けて取り組みます。	

13. 火葬場の運営管理支援

担当課：生活環境課

	取組内容	災害に強く環境負荷の低い施設として改築整備した圏域の火葬設備の適切な運営管理の支援を進めます。		
		現状	課題	今後の方針
13-1	平成27年度の改築整備以降、彦根愛知犬上広域行政組合において、円滑に運営管理が行われています。	火葬場の運営は数値目標をもつことに馴染まないため、特に課題はありません。	故人の尊厳が守られ誰もが安心して利用できる施設として、1市4町が引き続き負担金を拠出し、運営管理を行っていきます。	

14. 地域公共交通の活性化

担当課：交通政策課、市街地整備課

	取組内容	湖東圏域の1市4町で湖東圏域公共交通活性化協議会を組織し、共通課題の解決に向けた調査研究、より効果的・効率的な公共交通網の整備について、関係市町をはじめ、企業や商店街、観光地等の各種関係機関と連携した取組を進めます。		
		現状	課題	今後の方針
14-1	湖東圏域公共交通活性化協議会において、1市4町の自治体、交通事業者、住民等が湖東圏域の公共交通について協議を行っています。	商店街や観光地等との連携については、不十分です。	グリーンスローモビリティ運行の検討や湖東圏域公共交通活性化協議会を中心に、幅広い分野の関係機関との連携に取り組みます。	
14-2	取組内容	コミュニティバス運行事業者を支援し、地域住民の生活に密着した路線バスの運行を維持、改善し、利用者の増加を進めます。	現状	今後の方針
	路線バスの運行を維持するため、運行事業者へ補助金を交付するとともに、ダイヤの見直しや時刻表の作成および配布など、利用促進に努めています。	路線バス利用者数の増加を図るとともに、運行にかかる経費を削減するための取組が必要です。	運行事業者と連携し、さらに利便性と効率性の高い運行を目指します。	

	取組内容	公共交通空白地域解消等のため実施している予約型乗合タクシーの運行を継続し、通院手段等の地域住民の生活に必要な公共交通の効率的な確保を進めます。		
		現状	課題	今後の方針
14-3	地域のニーズに合わせ、停留所や路線の見直しを継続しています。	利用者は増加傾向にありますが、1便あたりの乗車人数（乗合率）が低く、経費が増大しています。	行政負担に直結する、乗合率の向上を促す取組を進めるとともに、エリアや料金体系など適切な受益者負担のあり方や利便性の向上について検討を進めます。	
	取組内容	JR稻枝駅前広場を整備するとともに、既存幹線道路からのアクセス道路の整備を進めます。		
14-4	現状	課題	今後の方針	
東西駅前広場はR3年に完成し、現在は西口へのアクセス道路である都市計画道路稻枝西口停車場線の整備を進めています。	軟弱地盤対策には多くの事業費が必要になるため、財源確保が課題になります。	コスト縮減と財源確保に努め、文化財調査が完了した部分から道路整備を進め、早期完了を目指します。		
	取組内容	彦根駅東口の駅前広場に接続する都市計画道路を整備し、周辺地域からの公共交通の乗入に伴う結節点機能を高めるとともに、各種公共施設の整備を進めます。		
14-5	現状	課題	今後の方針	
彦根駅東口駅前広場につながる都市計画道路古沢安清線の一部が未整備となっています。	古沢安清線は県が管理する安清跨線橋に高架接続する計画であり、事業実施には県と連携して取組む必要があります。また、整備には多くの事業費を要するため、財源確保が必要となります。	県と課題共有し、未整備事業については、都市計画道路整備事業として実施できるよう、財源確保に努めます。		

15. 地産地消の推進

担当課：農林水産課

	取組内容	生産者と消費者をはじめ関係機関が連携し、地産地消の取組を積極的に展開するために、地産地消の行動方針に基づき広報啓発等を進めます。		
		現状	課題	今後の方針
15-1	1市4町で構成する湖東圏域地産地消推進協議会を開催し圏域での連携を図るとともに、地産地消PRパンフレットを配布し広報啓発を行っています。	地産地消について、消費者への効果的な周知の方法の検討が必要です。	協議会を通じ、各機関での取り組みや情報の共有を図るとともに、パンフレット配布や農産物販売店との協力を進めるなどし、今後も取組を継続します。	
	取組内容	野菜や果樹などの生産基盤を生産者等が整備するために必要な施設や機械、生産資材等の導入の支援を進めます。		
15-2	現状	課題	今後の方針	
15-2	野菜や果樹栽培のための施設整備に関する補助金交付を行うなどし、支援を進めています。	市単独の金銭的支援では限界があることや、生産技術支援にあたって一定の知識を要することが必要です。	国、県の補助事業を活用することや、各機関の専門員等と連携を図り、今後も取組を継続します。	
	取組内容	圏域で生産された農産物の消費拡大を図るため、生産や出荷の体制整備やブランド化に向けた活動の支援を進めます。		
15-3	現状	課題	今後の方針	
15-3	彦根梨を例として、圏域での農産物の新たなブランド化に向けてJA東びわこなど関係機関と協力し、検討しています。	栽培に当たっては農業用施設や機械の導入が不可欠であることや、生産技術の習得が容易でないことなどが課題です。	引き続きJA東びわこ等関係機関と協力続けることや、市ホームページやSNSでの周知による支援を継続します。	

	取組内容	圏域内での地元農産物の消費拡大を図るため、圏域内流通や活用を促進し、販路拡大に向けた活動の支援を進めます。		
		現状	課題	今後の方針
15-4	地元農産物の生産・保存に必要な機械や施設の導入を支援して、学校給食などに提供することで、圏域内流通や活用を促進し、販路拡大に向けた活動を支援しています。	生産者と消費者がともに地産地消のメリットが得られるこことを訴求する流通対策が求められています。		引き続き1市4町での協議会を通じ、圏域内での地元農産物の販売店や流通状況などの情報共有を図り支援の検討をしていきます。

16. 職員の人才培养および交流

担当課：人事課

	取組内容	市町合同による研修や、各市町が独自実施する研修への相互参加を行い、職員の人才培养および交流を進めます。		
		現状	課題	今後の方針
16-1	課長補佐級以上の管理職を対象とする「管理職研修」に加え、令和5年度は各部局から選出された課長補佐級職員を対象に「DX推進リーダー育成研修」を1市4町合同で実施しました。	研修がマンネリ化しないよう、内容や手法を適宜見直していく必要があります。		時代の変化やニーズに合わせて、内容や手法の見直しを図りながら、引き続き1市4町で合同研修を実施していきます。

17. 自治体システムの共同化

担当課：情報政策課

	取組内容	高島市との次期基幹業務システムの共同利用に向けた協議および調整を進めます。		
		現状	課題	今後の方針
17-1	令和4年7月から高島市との基幹系業務システムの共同利用を開始しています。		令和7年度に基幹業務システムの標準化システムおよびガバメントクラウドへの移行が求められています。	適切に標準化システムおよびガバメントクラウドへの移行を実施できるよう移行作業を進めます。

8 資料

彦根市総合政策推進協議会設置要綱

(設置)

第1条 総合政策(彦根市総合計画、彦根市まち・ひと・しごと創生総合戦略および本市における持続可能な開発目標の達成のための取組をいう。以下同じ。)の実施状況の評価等について、客觀性および透明性の向上を図るため、彦根市総合政策推進協議会(以下「協議会」という。)を設置する。

(所掌事務)

第2条 協議会の所掌事務は、次に掲げるとおりとする。

- (1) 総合政策の実施状況の評価の検証に関すること。
- (2) 彦根市まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定等に係る内容の検証に関すること。
- (3) デジタル田園都市国家構想交付金を活用した事業の進捗状況の評価の検証に関すること。
- (4) その他総合政策を推進するために必要な事項に関すること。

(組織)

第3条 協議会は、委員15人以内をもって組織する。

2 前項の委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱し、または任命する。

- (1) 産業団体関係者
- (2) 行政機関関係者
- (3) 学識経験者
- (4) 金融機関関係者
- (5) 労働団体関係者
- (6) メディア関係者
- (7) 福祉関係者
- (8) 子育て・教育関係者
- (9) その他市長が必要と認める者

(任期)

第4条 委員の任期は、前条第2項の規定により委嘱し、または任命した日から当該委嘱し、または任命した日の属する年度の末日までとする。ただし、再任を妨げない。

2 補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長)

第5条 協議会に会長を置き、委員の互選により定める。

2 会長は、会務を総理し、協議会を代表する。

- 3 会長に事故があるとき、または会長が欠けたときは、会長があらかじめ指名する委員がその職務を代理する。

(会議)

第6条 協議会の会議(以下「会議」という。)は、会長が招集する。

- 2 協議会は、委員の半数以上が出席しなければ会議を開くことができない。
- 3 会議の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。
- 4 協議会は、必要があるときは、会議に関係者の出席を求めてその意見または説明を聞くことができる。

(書面会議)

第7条 会議は、会長が災害その他特別の理由により会議を招集することができないと認めるときは、書面により行うことができる。

- 2 前項の規定による会議は、次の各号に掲げる会議の区分に応じ、当該各号に掲げる方法により行うものとする。
 - (1) 委員から意見を徴するための会議 意見を徴する事項および意見の申出の締切りの日をあらかじめ委員に通知し、委員が書面により意見を申し出る方法
 - (2) 議事を決するための会議 議決を要する事項および議決日をあらかじめ委員に通知し、委員が書面により表決する方法
- 3 前項の場合において、意見の申出の締切りの日または議決日を会議の開催日と、書面の提出があった委員を出席委員とみなす。

(庶務)

第8条 協議会の庶務は、企画振興部企画課において処理する。

(委任)

第9条 この要綱に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、会長が会議に諮って定める。

付 則

- 1 この告示は、平成28年7月1日から施行する。
- 2 この告示の施行後最初の会議は、第6条第1項の規定にかかわらず、市長が招集する。

付 則(平成29年6月5日告示第158号)

この告示は、平成29年6月5日から施行し、改正後の彦根市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進協議会設置要綱の規定は、同年4月1日から適用する。

付 則(令和2年9月24日告示第209号)

この告示は、令和2年9月24日から施行する。

付 則(令和 5 年 3 月 24 日告示第 54 号)

- 1 この告示は、令和 5 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 彦根市行政評価委員会設置要綱(平成 18 年彦根市告示第 146 号)は、廃止する。
- 3 この告示による改正前の第 3 条第 2 項の規定に基づき委嘱し、または任命された委員の任期は、この告示による改正前の第 4 条第 1 項の規定にかかわらず、令和 5 年 3 月 31 日までとする。

付 則(令和 6 年 1 月 23 日告示第 6 号)

この告示は、令和 6 年 1 月 23 日から施行する。

令和 6 年度彦根市総合政策推進協議会 委員名簿

氏 名	備 考
井手 慎司(いで しんじ)	滋賀県立大学学長
野崎 孝志(のざき たかし)	彦根市商工会議所専務理事
今村 嘉浩(いまむら よしひろ)	滋賀労働局彦根公共職業安定所長
市川 治(いちかわ おさむ)	滋賀大学データサイエンス学部長
轟 慎一(とどろき しんいち)	滋賀県立大学准教授
的場 信敬(まとば のぶたか)	龍谷大学教授
水口 栄寿(みなくち えいじゅ)	彦根金融協議会会长 (滋賀銀行彦根エリア統括支店長)
外海 清光(とのがい きよてる)	彦根地区労働者福祉協議会元理事
脇坂 浩史(わきさか こうじ)	株式会社中広 こんきくらぶ編集室長
高橋 嘉子(たかはし よしこ)	彦根市社会福祉協議会事務局長
田中 素子(たなか もとこ)	元小学校校長

彦根市総合政策推進協議会 施策評価実施日

協議会開催年月日	議事の内容
令和6年8月23日	年間スケジュールについて 令和6年度行政評価(令和5年度実績分)について デジタル田園都市国家構想交付金を活用した事業について
令和6年10月16日	令和6年度行政評価(外部評価)について

関係法令

- 地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）
(事務の委任等)

第25条 教育委員会は、教育委員会規則で定めるところにより、その権限に属する事務の一部を教育長に委任し、又は教育長をして臨時に代理させることができる。

2 前項の規定にかかわらず、次に掲げる事務は、教育長に委任することができない。

- 一 教育に関する事務の管理及び執行の基本的な方針に関すること。
- 二 教育委員会規則その他教育委員会の定める規程の制定又は改廃に関すること。
- 三 教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の設置及び廃止に関すること。
- 四 教育委員会及び教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員の任免その他の人事に関すること。

五 次条の規定による点検及び評価に関すること。

六 第二十七条及び第二十九条に規定する意見の申出に関すること。

3 教育長は、教育委員会規則で定めるところにより、第一項の規定により委任された事務又は臨時に代理した事務の管理及び執行の状況を教育委員会に報告しなければならない。

4 教育長は、第一項の規定により委任された事務その他その権限に属する事務の一部を事務局の職員若しくは教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員(以下この項及び次条第一項において「事務局職員等」という。)に委任し、又は事務局職員等をして臨時に代理させることができる。

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務(前条第一項の規定により教育長に

委任された事務その他教育長の権限に属する事務(同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。)を含む。)の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

● 地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律について(通知)

(抜粋) 19文科初第535号 平成19年7月31日 文部科学事務次官通知

第1 改正法の概要

1 教育委員会の責任体制の明確化

(3) 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価

教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表しなければならないこととした。点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図ることとしたこと。(法第26条)

第2 留意事項

1 教育委員会の責任体制の明確化

(3) 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価

① 今回の改正は、教育委員会がその権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出し、公表することにより、効果的な教育行政の推進に資するとともに、住民への説明責任を果たしていく趣旨から行うものであること。

② 現在、すでに各教育委員会において、教育に関する事務の管理及び執行の状況について自ら点検及び評価を行い、その結果を議会に報告するなどの取組を行っている場合には、その手法を活用しつつ適切に対応すること。

③ 点検及び評価を行う際、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図ることについては、点検及び評価の客観性を確保するためのものであることを踏まえ、例えば、点検及び評価の方法や結果について学識経験者から意見を聴取する機会を設けるなど、各教育委員会の判断で適切に対応すること。

● 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について(周知)

(抜粋) 事務連絡 令和5年2月1日 文部科学省初等中等教育局初等中等教育企画課

・点検・評価は、教育委員会がその権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出し、公表することにより、教育行政の推進に資するとともに住民への説明責任を果たしていくことを目的

としたものであり、法の規定に基づき、着実に取り組むことが必要であること。

- ・点検・評価の項目や報告書の書式、議会への報告方法等の点検・評価の具体的な方法については、各教育委員会が実情を踏まえて判断すべきものであること。そのため、各教育委員会においては、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について、例えば、部局横断的な行政評価のなかで行うことや、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 233 条第 5 項に規定する主要な施策の成果を説明する書類の作成、議会への提出及び公表を行うことをもって、教育行政の推進に資する点検及び評価を行うことができる場合には、法第 26 条第 1 項の義務を充足したとしても差し支えないこと。
その際、教育委員会が同条に基づく点検・評価を実施していることが分かるように、報告書やホームページ等にその旨を明示する等の工夫があることが望ましいこと。
- ・なお、同条第 2 項で規定される「教育に関し学識経験を有する者」とは、教育委員や現職教員・事務局職員等ではない者で、教育に関して公正な意見を述べることが期待できる者が想定されていることに御留意いただきたいこと。